

平成29年 網走市議会
平成29年度予算等審査特別委員会会議録
第3号 平成29年3月14日（火曜日）

○日時 平成29年3月14日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

| | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 井戸 達也 |
| 副委員 長 | 古都 宣裕 |
| 委 員 | 小田部 照 |
| | 金兵 智則 |
| | 川原田 英世 |
| | 工藤 英治 |
| | 栗田 政男 |
| | 近藤 憲治 |
| | 佐々木 玲子 |
| | 田島 央一 |
| | 立崎 聡一 |
| | 永本 浩子 |
| | 平賀 貴幸 |
| | 松浦 敏司 |
| | 渡部 眞美 |

| | |
|----------|-------|
| 保険年金課長 | 江口 優一 |
| 健康管理課長 | 武田 浩一 |
| 健康管理参事 | 笹尾 里美 |
| 生活環境課長 | 梅津 義則 |
| 生活環境課参事 | 細川 英司 |
| 社会福祉課長 | 酒井 博明 |
| 介護福祉課長 | 桶屋 盛樹 |
| 子育て支援課長 | 清杉 利明 |
| 福祉部参事 | 石川 進 |
| ----- | |
| 教 育 長 | 三島 正昭 |
| 学校教育部長 | 田口 桂 |
| 社会教育部長 | 猪股 淳一 |
| 社会教育部参事監 | 米村 衛 |

○事務局職員

| | |
|----------|-------|
| 事務局 長 | 大島 昌之 |
| 事務局 次長 | 永倉 一之 |
| 総務記事係 長 | 高畑 公朋 |
| 総務記事係 主査 | 寺尾 昌樹 |
| 係 | 川畑 雄介 |

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

| | |
|-----|--------|
| 議 長 | 山田 庫司郎 |
|-----|--------|

○説明のため出席した者

| | |
|--------|--------|
| 市 長 | 水谷 洋一 |
| 副 市 長 | 川田 昌弘 |
| 企画総務部長 | 岩永 雅浩 |
| 市民部長 | 鈴木 直人 |
| 福祉部長 | 岩原 敏男 |
| 経済部長 | 後藤 利博 |
| 観光部長 | 二宮 直輝 |
| 水産港湾部長 | 河野 宣昭 |
| 建設部長 | 石川 裕将 |
| 水道部長 | 佐々木 浩司 |
| 企画調整課長 | 高井 秀利 |
| 総務課長 | 岩尾 弘敏 |
| 財政課長 | 秋葉 孝博 |

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は、14名で定足数に達しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から、遅参の届け出がありましたので御報告いたします。遅参、栗田委員10分。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入歳出の細部質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

永本委員。

○永本浩子委員 おはようございます。公明クラブの永本でございます。

それでは初めに、就労移行支援給付事業についてお聞きしたいと思います。

残念なことに、市内にあったA型就労事業所の軽食喫茶店が閉鎖になってしまいました。これ

で、市内にはA型就労の事業所が1件もなくなってしまったという認識でよろしいでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 就労継続支援A型のひまわりについてでございますけれども、この事業所につきましては、昨年8月末をもちまして事業を閉鎖したところでございます。A型につきましては、なくなります。

○永本浩子委員 今の御答弁で、A型の事業所は一つもなくなってしまったということで、それではB型に関しては、市内にはどれぐらいの施設があるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 B型につきましては、現在4施設ございます。

○永本浩子委員 閉鎖になってしまった軽食喫茶店ひまわりで働いていた、就労されていた方たちのその後の就労先というのは確保されたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 閉鎖の後、おおむねこの事業所では26名の方が就労されておりましたけれども、市内のB型の事業所に移る、あるいは市外のA型、あるいは一般就労に移行するというような形で、皆さん別なところに事業を移転するという形で動いております。

○永本浩子委員 一応、働いていた方は全員何らかの形で次の就労先が見つかっているということで、私も何度か利用させていただいていましたので、その答弁をいただいて少し安心したところですけれども、市としてはA型就労施設がもうない状態になっているわけなのですけれども、この件に関してはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○酒井博明社会福祉課長 A型の就労支援事業所は、A型で訓練を積んだ方が一般就労に移行できるということで、非常に有効な支援事業という形になるのですが、今のところ市内の事業所、市外も含めまして、網走でA型を行いたいというところはあります。

今後いろいろな事業所に当たりながら、そういう事業の展開を網走で行っていただけないかというような要請を行ってまいりたいと考えています。

○永本浩子委員 ぜひそういった形の働きかけを続けていただいて、また新たなA型の就労施設ができることを望んでおります。

次に、障がい者の、今度は一般就労のほうなの

ですけれども、福祉課の職員の方が本当に市内の企業を回って、受け入れ企業の開拓をしてくださっていることはよく存じております。その御苦労に、本当に敬意を表するところでございます。

昨年の代表質問でもこのことは聞かせていただきましたけれども、障がい者の受け入れ企業は、去年のお答えですと平成24年に19社だったのが平成26年には38社にふえており、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI、平成31年には103名の目標達成に向けて取り組んでいくというお答えをいただいております。

その後、直近の受け入れ企業の数はどれぐらいになったのか、また、その内訳は身体、精神、知的で分けると、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 現在、今回は委員のおっしゃられた数値でございますけれども、これは平成26年度の網走市労働実態調査の数値でございます。社会福祉課でもKPIとして、ここの数字をとっているところでございます。この後の数字ということになりますと、この調査は2年に1回行っておりまして、現在このデータの集計中ということでございまして、この後の更新された数値というのはございません。

この労働実態基礎調査におきましては、精神、身体、それから知的、これについては細かく分けられているという集計は行っておりませんので、市内の分につきましては、全体として26年度は94名という形での把握になっております。

○永本浩子委員 そうしますと、2年に1回のデータというのは、平成26年のデータで38社ということで、平成28年の分がもう少しで明確になるという捉え方でよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 そのように捉えていただけて結構でございます。

○永本浩子委員 また、内訳に関してはそういったデータがないということでしたけれども、多分身体の方の受け入れ先はかなりのたくさんあるのではないかと思うのですけれども、知的の方の受け入れ企業というのはなかなか難しいのではないかなということを私自身としては感じております。

しかし、日体大の特別支援学校の卒業生の受け入れ企業ということを考えますと、新年度で19名ということで、その方たちが卒業されるときには19名の卒業生、その後から40名近い方たちが卒業

してくるわけですが、この知的障がい者の受け入れにやはり力を入れていく必要があると思いますけれども、K P I の103名のうち、知的障がい者だけの目標値というのは設定してあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、K P I につきましては、網走市労働実態調査の高齢者数を捉えて設定しておりますので、現在、平成26年度で94名で設定していますが、平成31年度に10%アップの103名ということで、総体として103名ということで見込んでおります。

障がい種別ごとの集計を行っておりません。そういう統計でありますことから、知的障がいに特化した目標値というのは、今のところ設定しておりません。

○永本浩子委員 今のお答えですと、目標値というのは設定してないということなのですが、日体大の特別支援学校がいよいよ開校するという網走市としては、ぜひ市としての独自の目標なり目安なりというものをある程度設定をして、取り組んでいく必要があるかと思っております。

そして、また昨年の決算のときには、障がい者就労実態基礎調査を行って、雇用できない場合の課題を把握するということでしたけれども、その結果として、現段階で一番の壁というのはどんなところにあるという結果が出ているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 障がい者雇用の中で、特に知的障がい者の割合が低いという要因につきましては、身体障がい者に比べましてその方がどこまで仕事ができるのかわからないというような、障がいに対する理解が進んでいないというところがありまして、ここが最も大きな壁になっているというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなかこの理解が進まないという実態があるということで、この課題克服に向けた今後の取り組みというのは、どういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 このような状況を打開するためということの取り組みでございますけれども、障がい者就労実態基礎調査でかわりを持ちました企業とのつながりを今後も大切にいたしまして、市や相談支援事業所、ハローワーク、あるいは北見の障がい者就労生活支援センターと

いうところがございますけれども、これらの関係機関と連携を今後もとりながら、ことしも含めて2年間で実施した障がい者就労実態基礎調査の結果を分析しながら、特に企業向けの理解促進のセミナーを重ねて開催して行って、企業の理解をさらに深めていただきたいというふうに考えております。

さらには、将来的に職親会についても研究してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなか大変な事業だと思えますけれども、ぜひ一つ一つ企業の方との懇談も含めながら進めて行っていただきたいと思えます。

また、昨年の決算のときには、職親会という形で企業の方が障がい者の親になろうという、そういう取り組みだったと思えますけれども、その設立も検討するということでしたけれども、その点に関しては、どこまで進んでいるか教えていただきたいと思えます。

○酒井博明社会福祉課長 職親会につきましては、現在研究段階ということで、1番近くにあるのが北見に職親会はあるのですが、そちらの実際に運営されている方々とも情報交換をしながら、実際にどのような取り組みをされているのか、そのような情報を収集しながら、今後の設立に向けての我々としても情報の収集を行っているというところがございます。

○永本浩子委員 わかりました。

では、北見の近いところにそうやってもう既に設立されているところがあるということなので、ぜひ研究しながら、網走市にとっても障がいを抱える方たちが、やはり網走市でよかったと言ってもらえるような取り組みをお願いしたいと思えます。

それでは次に、高齢者生活総合支援事業についてお聞きいたします。

昨年から、バスやハイヤー以外にも施設利用や買い物代行、除雪や入浴にも使えるように利用範囲が拡大されましたけれども、その利用状況というのはつかんでおられるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業についてでありますけれども、平成28年度の実績でありますけれども、これは2月分までの集計になりますが、3,167名の方に助成券を交付いたしまして、そのうち使用分の96%がバス、タクシーの乗車料、そして4%が利用範囲を拡大した

拝観施設の入館料ですとか体育施設やコミュニティーセンターの施設利用料、また、入浴、買い物、除雪などに使われている状況にあります。

○永本浩子委員 今回の答弁で、やはりほとんどがバスとかタクシーに使われているということですが、今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 助成券の交付の際に、チラシを同封して使える場所、利用の範囲、これをお示ししているのですが、なかなか従来の交通費にとどまっているという状況がございますので、1年目といったことで今後、浸透していったり、ほかの利用も増えてくるのではないかと考えておりますし、利用状況によりましては利用範囲の拡大などを視野に入れながら考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ただ、私も駒場とかつくしにお住まいの方たちにお話を聞くと、よく、この6,000円の券があるけれども、現実には厚生病院を2往復したらあつという間に終わってしまうというふうなお話を何度も聞くことがありました。現在は6,000円ですが、将来的には金額をふやすということを検討する必要もあるのではないかと思いますけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 助成額の増額といったよりも、いわゆる公共交通のあり方といったことが課題となってきます。網走市につきましては、郊外地区も含めて公共交通の空白地域ですとかがございますので、そういった部分、関係部署と協力しながら検討したいと思っております。

○永本浩子委員 それでは、総合的な見地からということで、利用者の高齢者の方たちが、この券をもらってよかったと言ってもらえるような利用方法を、また周知の仕方、またほかの角度からの検討ということをぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、子供の居場所づくりの支援事業についてお尋ねいたします。

今回、これが新規事業としてスタートしたわけですが、この事業の具体的な内容をまず教えていただきたいと思っております。

○清杉利明子育て支援課長 この事業概要でございますが、目的としましては、子供たちが地域の人との触れ合いによりまして安心して過ごすこと

ができる居場所づくりを進めることによりまして、子供たちの育ちを支援することを目的とし、地域の団体等が行う多様な居場所づくりの取り組みに対して助成するものでございます。

対象事業としましては、週1回以上、または年40回以上の開催要件を設けまして、ほかの補助金等も受けて行っている子供の居場所づくり事業などについては対象外とする予定でございます。

それで、補助金の額でございますが、運営事業費としましては、1カ所当たり年12万円を上限とし、開設の初年度に限りましては1カ所当たり3万円を負担するものでございます。

対象経費としましては、外部の講師への謝礼ですとかチラシ等の印刷費、事務用品、それからボランティアへの保険料、また、会場の使用料、これがメインになるかと思っておりますが、そういうものを対象とする予定でございます。

○永本浩子委員 内容的なことは理解させていただきました。

今現在、既に活動しているようなところというのはあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 社会教育部サイドのほうで助成をしておりますが、放課後子供教室として児童館がない地区としましては、呼人のほうで子供の居場所づくりに関する事業が行われている現状がございます。

○永本浩子委員 今、呼人のほうで既に行っているところがあるということで、そこには大体何人ぐらいのお子さんが来るようになっておりますでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 呼人のほうでは、登録の人数としましては二十数名というふう聞いております。

○永本浩子委員 わかりました。

今度新規事業として支援しようということで、今回スタートするわけなのですが、具体的に支援を予定しているようなNPO法人とかボランティア団体などはあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 平成29年度におきましては、まずモデル事業としまして実施をしたいというふうには考えておりますが、今のところ卯原内と大曲の地区の地域の方々からこういうような事業を行いたいというような要望がございますので、まずはその2カ所をモデル的に実施したいというふうには考えております。

○永本浩子委員 まずはこの2カ所からということで、モデル事業としてぜひ成功させていただいて、市内全域にまたこういった動きが出てくるといいと思います。

テレビ等でも今この子供の居場所づくりということで、各地の取り組みが紹介されたりもしておりますけれども、今本当にひとり親家庭や共働き世帯がふえておりまして、子供の数も減ってきているため、夜遅くまで子供が一人で過ごすという、そういった課題を克服するためにも、地域の大人がかかわってさまざまな角度で子供が繋がっていくことが大切なことだと私も思っております。

ただ、実際に運営していくと、やはり基本になるのはマンパワーということが一番大事なことになるのかなと思いますし、また継続していく中には、さまざまな課題も出てくるのではないかと思います。こういったお金の支援も本当に大切だと思いますけれども、相談体制も必要だと思いますけれども、そういった相談体制というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 始まった以後になろうかとは思いますが、さまざまな課題ですとかが出てくるものとは思っておりますし、相談をしていただければ当課のほうで対応できるものについては支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、今、相談をしていただければということでしたけれども、軌道に乗るまでは定期的にこちらからも訪れていただいて、何か困っていることはありませんかとか、問題はありますかなどの問いかかけをしながら、スムーズに相談ができる、そういった関係をつくっていただきたいと思います。

それでは、次に、就労自立給付金給付事業についてお聞きいたします。

生活保護の方の就労自立に関する事業ですけれども、平成28年の予算は75万円でしたけれども、今回平成29年は32万円に減額されております。昨年の決算のときに、平成27年の決算額が31万3,272円だったことから今回の予算になったかと思っておりますけれども、こういった認識でよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回の32万円に減額になったということにつきましては、委員おっしゃ

られるように過去の決算反映で算定いたしました。

ちなみに、平成27年度は委員おっしゃる金額ですけれども、平成28年度は2月末で約20万円というところで、この辺の数字を根拠といたしまして32万円という予算にさせていただきました。

○永本浩子委員 平成28年2月で20万円ということは、大分減っているというか、対象になる方が少なかったのかなとも思いますけれども、現在生活保護を受けていらっしゃる世帯の中で、高齢者とか病気の方を除いてですけれども、働ける可能性のある稼働年齢層の中で生活保護を支給しながらも働いている人というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか

○酒井博明社会福祉課長 直近のデータでは47名の方が就労されているというところがございます。食品加工やスーパー、飲食店等で就労されております。

○永本浩子委員 今現在47名の方ということで、その中で、この就労自立給付金を使って自立可能な人というのはどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 現在受給している世帯の中で、就労に伴いまして自立ができた世帯数につきましては、現在5世帯ほどございます。

○永本浩子委員 昨年の決算のときには、自立できた人は平成25年には12人、平成26年には8人、平成27年には15人ということで答弁をいただいていたと思っておりますけれども、自立できるまで持っていくというのは本当に大変なことだと思いますけれども、今、自立可能な世帯の方に対しても、やはりこまめなサポートをお願いしながら自立の方向にぜひ持っていただきたいと思います。

それでは次に、24時間電話健康相談サービス事業についてお聞きいたします。

利用件数が平成25年は665人、平成26年が994人、平成27年は1,020人と、徐々にふえてきているということで、去年、数字をいただいておりますけれども、平成28年の利用件数はどのようになっていますでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 28年度の利用状況についてですけれども、1月末までの集計になりました、利用件数につきましては922件というふうになってございます。

○永本浩子委員 1月末で922件ということは、多分年度終わりには平成27年とほぼ同じくらいの1,000名台に乗るかなという感じだと思います。少しずつ周知もされて利用件数も多くなってきていると思います。

昨年の決算のときには、救急搬送の4割が急を要しないもので、救急外来に来て処置なしのケースが平成26年は17%、平成27年が14%とお聞きしましたがけれども、平成28年の数値というのは、今現在、わかる数値はありますか。

○武田浩一健康管理課長 今現在、網走厚生病院の平成28年の7月から9月の救急の診察件数ということになりますけれども、総診察件数1,410名のうち、処置なしが24.7%ということになってございます。

○永本浩子委員 ちょっとその処置なしケースのパーセントがふえているのが心配ですけれども、本来の24時間電話健康相談サービス事業の目的というのは、コンビニ受診の抑制と救急医療及び救急車の適正利用ということですのでけれども、どこまで効果が出ているのか数値化することはなかなか、今の処置なしケースのパーセントとか、そういった形ぐらいしかないとはいえませんが、医療機関とか消防署の方などの手応えのような、そういったものは何か聞いていらっしゃいますでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 この事業を始めてから、医療機関ですとか消防の方たちからも、この事業に関しては、医師会も初めなのでけれども、評価を受けているということでお話を伺っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

少しずつこういった形が定着をして、急いで行かなくても1日待ってきちんと普通の受診をして大丈夫という、安心したそういう受診体制がとれるように、さらにまた、周知をしながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、次に、健康づくりプラン推進事業に移ります。

これも、昨年聞かせていただきました健康コンシェルジュ匠のライセンスを取得した方が、平成28年は何人ぐらいいらっしゃいましたでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 平成28年の認定につきましては、今月末に認定式を予定しております

が、本年度4名、合わせまして45名の方が認定という形になる予定でございます。

○永本浩子委員 4名の方がプラスになるということで、全部で45名の方が健康コンシェルジュ匠のライセンスを取得したということで、私も昨年も言わせていただいて、そういった方々にいろいろな場で活躍をしていただきたいという思いがあったわけなのですが、やっぱりライセンス取得の目的は人によってさまざまなので、全員にその活躍の場というわけにはいかないという答弁も、昨年もいただいておりましたけれども、ことしは、健康都市連合の総会並びに大会が当市で開催されるということで、この匠のライセンスを取られた皆さんにも活躍していただける絶好のチャンスではないかなと思っておりますけれども、無理にということはいえないと思いますけれども、何かそういった形で考えていらっしゃるようなことというのはありますか。

○武田浩一健康管理課長 今、委員のお話のとおり、ライセンスを取られた方につきましては、いろいろな理由で取られた方がいらっしゃいます。また、匠のライセンスにつきましては、健康まつり等で今も御活躍いただいているところでございますが、29年の7月に予定しております健康都市連合の大会につきましても、健康推進員で匠を持っている方もいらっしゃいますし、そういった方たちにも御協力をいただくというような形で予定をしているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、ちょっと角度は違いますが、網走健康カニチョッ筋体操普及促進事業とも関連しますけれども、今回スローバージョンができたということで、高齢者の方たちも、また、お子さんたちにも喜ばれるのではないかと私も思っていますけれども、このスローバージョンの普及方法はどのようにお考えでしょうか。こういった場にも、匠の皆さんにもお手伝いしてもらおうこともできるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 29年度に健康カニチョッ筋のスローバージョンを追加する予定をしております。そこで、この普及に当たりましては、匠さんにも御協力いただくということで、うちの健康管理課の保健師含め、匠さんも含めて推進していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、健康ということに意識を持って自分の時間を割いて、こういったライセンスを取っていただいた方たちです、そういった方たちに、やっぱり活躍していただける場、また、地域の中でも広めていっていただけるような、そういった施策をお願いしたいと思います。

それでは、次に、網走健康マイレージ事業についてお聞きいたします。

この健康マイレージですけれども、代表質問でも質問させていただきましたが、ちょっと今回細かいことになりすけれども、さらにまた健康マイレージを進めていくに当たって、ぜひ一つお願いしたいのがこのポイントの見直しということなのです。

私自身も、今回、健康マイレージ、自分で言っただけがスタートしたということで、何とか20ポイントを達成しようと思っただけで、人間ドックを申し込もうと思っただけで、去年の夏申し込んだ段階では、もう来年の4月以降じゃないと空いていませんということで、それで今度は脳ドックに申し込みまして、脳ドックがたまたま空きがあったということで、脳ドックに1万600円を払って、それでもかなり値引きをして、助成していただいているわけなのですけれども、脳ドックを受診してよかったと思っただけで、ポイントを見ると、脳ドックは3ポイントということで、ちょっとポイントが少な過ぎるのではないかなという実感を持ちました。

そして、また私自身の話になりますけれども、ちょっと胃に粘膜化腫瘍があるので、毎年胃カメラを飲んでいるために、市で行っている胃がん検診、バリウムによるものなのですけれども、これでは全然私にとっては意味がないので、もう一歩進んだ胃カメラ検査を受けているのですが、それはポイントになりませんと言われてしまっただけで、結局ポイントが足りず、20ポイントまでは行かなかったわけなのですけれども、もう少しこのポイント、ちょっと頑張ると行くかな、だからやっぱり頑張ろうと、そういうような励みになるためにも、このポイントの見直しというのは、ぜひやっていただきたいと思います。あわせて、また、ポイントの、例えば私は今回16ポイントで終わってしまったわけなのですけれども、全部とは言いませんけれども、来年度に何ポイントか持ち越しをさせていただくとか、そういったような検討をぜ

ひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○江口優一保険年金課長 網走健康マイレージのポイントについてですが、さまざまな事業に対して内容を検討しながら毎年ポイントを決めております。

29年度につきましては、28年度のポイント対象事業のほかに、らくらく健康トレーニングや、パークゴルフ大会、歩くスキーの集い、インフルエンザ予防接種など、対象事業をふやしたいと考えておりますので、全体の対象事業の中でそれぞれのポイントにつきましても検討してまいりたいと考えております。

また、未達成者のポイントの一部につきましても、29年度につきましては、次年度に引き継ぐことで検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 今のお答えですと、かなり対象範囲が広がるということで、やる気が出てきた気がいたしますので、ぜひいろいろな角度で検討していただいてより多くの方が参加をして、本来の楽しみながら健康を増進していくというところに持って行っていただきたいと思います。

また、景品が野菜セットだけですが、私もベジラブル運動を推進しておりますので、この野菜セットというのはとてもいいことだと思っておりますけれども、例えば独身の男性などは、この野菜セットをもらってもかえって困るような状況が起きるといえるのか、これが欲しいから健康マイレージに挑戦しようというふうには思わないのではないかなという気がいたします。

それで、代表質問のときにも、達成した方の中から全員にではなくても抽選で何か、温泉券だとかお楽しみみたいなものを加えてはどうかという提案をさせていただいたのですけれども、この景品に関しても、もう一度検討をぜひお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○江口優一保険年金課長 マイレージの達成商品につきましては、29年度につきましては、ベジラブル運動推進の観点から、網走産野菜ということでしていきたいと考えております。

また、さらなる商品等につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、いろいろな方の声も聞いていただきながら、検討のテーブルに乗せていただきたいと思います。

そして、今回の締め切りが3月17日ということに、なかなか中途半端な日にちだったのですけれども、3月末日のほうがいいのではないかと普通思うと思うのですけれども、なぜこの3月17日になったのでしょうか。今後、末日にという考えはあるのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 商品のポイント達成者の期限につきましては、28年度につきましては、商品の発送をオホーツク網走農協に委託しております。3月末になりますとどうしても遅くなってしまいますので、それで28年度につきましては、3月17日ということで期限を決めさせていただきました。

29年度につきましては、3月末までを期限の提出と考えておりますので、その旨もまた新年度になりましたら市民の方に周知していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。ぜひ3月末日でということをお願いいたします。

あと、こちらのポイントカードですけれども、代表質問でも言わせていただきましたけれども、カードの配付方法を本当に私も身の回りの人に聞いてみて、自分が推進したのに、こんなにも自分の身の回りで健康マイレージを知らない人がいるとは思いません。ちょっと愕然としたことがあるのですけれども、カードがもっとうまく市民の皆さんの手元に行き届くような配付方法をちょっと考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○江口優一保険年金課長 ポイントカードの配付方法についてですが、チラシ等もやはりもうちょっと工夫したほうが良いというふうに考えております。

また、配付方法も、もう少し市民の方の目の入るところに、また手にとっていただきやすいように、関係者とも協議していきたいと考えておりますので、その面も含めまして29年度の事業で実施していきたいと考えております。

○永本浩子委員 皆さんがよく行くスーパーとかそういったところにも置かせていただくとか、身近なところで手に入るような、そういった工夫をぜひお願いしたいと思います。

平成29年度のカードというか、網走健康マイレージの参加人数とか、そういった達成人数とか

の目標みたいなものは設定しているのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 28年度の達成者につきましては、2月末現在で70名となっております。直近の数字では3月13日で80名を超えておりますので、29年度は少なくとも倍以上の方に達成していただけるようにチラシ等を工夫して、より多くの方に参加していただきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひぜひ推進のほうよろしくお願いたします。

それでは、次に思春期保健事業についてお聞きいたします。

この事業の内容と目的をまず教えていただきたいと思います。

○笹尾里美健康管理課参事 思春期保険事業でございますが、平成20年度から中学生を対象に行っている事業で、名称としては赤ちゃんふれあい体験という形で行っております。

目的といたしましては、赤ちゃんに触れ合うことで赤ちゃんのかわいらしさとか楽しさを体験して乳児期の成長を知ることと、親から赤ちゃんとの生活を聞いて、子育てする親の気持を知る、それから男女とも育児にかかわることの大切さを知ることとともに、命の尊さを感じただければということを実践している事業でございます。

○永本浩子委員 よく新聞報道とかにも、赤ちゃんに触れ合っている子供たちの姿とかが載せられておりましたけれども、対象となっているのは、市内の全中学校ということでしょうか。

○笹尾里美健康管理課参事 対象としておりますのは、市内の全中学校で、平成20年度は1校だけだったのですけれども、だんだんふえてまいりまして、全校ということで実施させていただいております。

○永本浩子委員 今は全中学校に広がっているということで、この赤ちゃんとの触れ合いを通して、中学生の感想とか、また、お母さんの感想とか、そういった声は何かお聞きしておりますでしょうか。

○笹尾里美健康管理課参事 中学生の生徒さんからの感想をいただいている中では、最初は不安だったが抱いてみてとてもかわかったという感想ですとか、毎日赤ちゃんというお母さんは精神

的にも体力的にもすごいと思ったという、お母さんのお話を聞いての感想をいただいております。

また、赤ちゃんのお母さん、親のほうからの感想としては、中学生の気持ちが聞けて勉強になったという御意見ですとか、中学生が話をするのを聞いて、自分の子もこんなふうになったらいいなと思ったというふうな御感想をいただいております。

○永本浩子委員 双方それぞれにいい結果が出ていると思います。

テレビ等でも子供の虐待の事件ですとか、子供を取り巻くそういった環境も大変悪くなってきていたりしております。

また、こういった体験を通して、きちんと計画的な出産ということも考えられるようになるのではないかなと思いますので、本当に予算がたった5万円で、本当に中身はとてもいい事業だと思いますので、ぜひこれからもいい形で進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、墓地改修事業についてお伺いいたします。

今回のこの改修の内容ですけれども、ちょっと教えていただきたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 墓地改修事業につきましては、桂町墓地の参道整備工事ということで予定しております。こちらは、参道の舗装が経年の劣化により、一部陥没やうねり等が確認されていること、また、湧水によるぬかるみ等もありまして、歩行者の通行に支障を来しているということもありまして、参道の整備を行います。平成29年度から3カ年の工事を予定しております。

また、参道整備工事とあわせて、参道下に埋設されている水道管についても布設がえを実施する予定です。こちらのほうは、毎年ちょっと漏水をしているということもありまして、布設がえの工事を行います。この経費に634万8,000円を見込んでおります。

それと、潮見墓園の排水路補修工事ということで、排水路のU字溝が凍上などによりまして破損が進んでおりまして、排水路が正常に機能していないというようなこともありまして、こちらのほう補修工事を行います。こちらが146万9,000円を見込んでおります。

それと、卯原内の墓地排水路整備工事ということで、大雨等の際の敷地内にある火山灰の崖地か

ら、排水路へ火山灰が流れ込みまして、近隣の農地等に流れ込むなどの被害が出ておりますので、排水路の整備を行います。

あわせて、火山灰の沈でん池等も整備を行います。こちらの経費に218万3,000円を見込んでおりまして、合計で1,000万の事業となっております。

○永本浩子委員 我が家も桂町墓地のほうにお墓があるために、毎年行っているわけなのですがけれども、自分の話になりますけれども、今まで砂利道で、父は車椅子なのでなのですが、砂利道を父の乗った車椅子を押すのがもう本当に大変で、こういった事業をやっていただけたということで、本当に助かる思いでいっぱいです。

これからはもういよいよ高齢化社会になると思いますので、車椅子で訪れる方もふえると思います。こういったことでみんなが助かるということで、ぜひ推進していただきたいと思います。

最後に、お盆とかお彼岸の時期になると、3・3道路側の違法駐車がふえて、近隣住民からの苦情も来ているという話もありますけれども、これに対する対処もぜひお願いしたいと思いますけれども、ちょっと部署が違いますかね。お願いできますでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 大変、お盆の時期ですとか参拝のお客様で混み合う時期に、そういった迷惑駐車が墓地周辺で発生しているというのは承知しておりまして、毎年お盆の時期にあわせて広報あばしりなどで参拝時の駐車をしないようにというような注意喚起とあわせて、ごみの持ち帰りなども記事として掲載をさせていただいております。

それから、総合体育館から網走小学校のほうにおりていく道路側には、路上駐車防止のためのセーフティーコーンですとかコーンバー、あとロープなどを設置して、駐車をしないような対策をとっております。

それと、昨年はもとの桂町交番側に住んでいる住民の方から、参拝者が生活道路に路上駐車して迷惑しているといったような相談がございまして、それまで1カ所だった路上駐車注意看板を3カ所にふやして設置するなどの工夫をして対策をとっております。

今後は、臨時の駐車スペース等を確保できないかというようなことで検討してまいりたいという

ふうにしてあります。

○永本浩子委員 さまざま対策をとっていただいているにもかかわらず、なかなかいろいろな方がいらっしやるので、まだまだ難しいところもあるかと思っておりますけれども、そういった臨時駐車場も考えていただいているということで、こういったお盆、お彼岸のときに、近隣住民の方も参拝者の方も気持ちよく行えるような対策をぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 それでは、水鳥湿地センターの運営事業についてお尋ねします。

このセンターの所管は環境省でございますが、管理運営に伴うことは当市の職員を配置して、さまざま取り組みを通し、濤沸湖と地域のすばらしさを伝えていっているというふうに考えております。

そこで、まず、今年度の入り込み数はどのくらいあったのかお聞きしたいと思います。

○細川英司生活環境課参事 お答えいたします。

今年度の来館者数ということでございますが、2月末時点の集計で、来館者総数が1万9,342人となっております。

今年度は、道内はもとより全国各地で鳥インフルエンザが発生いたしまして、湿地センターにおきましても、センターの木道及び隣接する白鳥公園の湖岸側の一部につきまして、12月8日から一部立ち入り制限を行っております。来館者数の減少などが懸念されておりましたが、過年度の来館者数と比較いたしまして2月末時点の集計の数字では、過去最高となっております。1万9,342人の内訳でございますが個人・団体別では個人が6,473人で33.5%、団体が1万2,869人で、66.5%となっております。

地域別の構成は、海外からのお客さんが3,809人で全体の19.7%、道外が9,756人で全体の50.4%、市内からのお客さんが1,993人で、全体の10.3%、管内が1,339人で全体の6.9%、市内と管内を除く道内からのお客さんが1,868人で全体の9.7%となっております。

○立崎聡一委員 昨年が1万8,000人弱、ことしが1万9,000人弱ということで、若干ですけれどもふえているのかなというふうに思います。

鳥インフルエンザの影響というお話もありまし

たので、その辺を見るとなかなかよくなってきているのかな、地道ではございますけれどももふえているのかなというふうに思います。

ただ、しかし残念ながら、外国人の来館者数はほとんど横ばいかなというふうに思います。その一方で国内の方が、国内の来館者が増加しているということは、今後明るい展開をもたらすのかなというふうに思います。

今年度2種類の冊子をつくったと、つくるといふふうにお話がありました。一つは、濤沸湖のガイドブック、日本語版、英語版でございます。もう一つは、濤沸湖の調査関係事業の成果物としてまとめられた生き物ハンドブックの2種類をつくったというふうに理解しております。

実際のハンドブックの販売状況と効果をお聞かせください。

○細川英司生活環境課参事 解説用冊子といたしまして、濤沸湖ガイドブック及び濤沸湖生き物ハンドブックの2種類を作成いたしまして、6月24日より販売を開始いたしました。2月末時点の販売実績でございますが、ガイドブックが65冊、ハンドブックが73冊となっております。

作成いたしました狙いでございますが、これまで湿地センターにおきましては、来館の記念となるものがないような状況でありましたため、観光のお土産的な記念品として、また環境学習施設としての特徴も考慮いたしまして、リピーターを獲得するための入門編的な解説冊子としての面をあわせ持つ冊子として、印刷費用の実費分、回収分といたしまして価格設定を行いまして、廉価で販売しているものでございます。

販売実績といたしましては、正直なところまだまだではございますが、今後も館内での案内や掲示などに工夫を凝らしまして、販売を継続してまいりたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 販売が主たる目的ではないというふうに思います。このセンターを利用するツールの一つだというふうに考えております。リピート率向上に向けて、引き続き、続けていってほしいなというふうに思います。

リピーターの状況なのですけれども、どのようになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○細川英司生活環境課参事 来館の回数に関係する集計でございますが、個人客の方のみの集計となりますが、入館される際に湿地センターの受付

で簡単に丸つけをしていただいて、御記入いただいております。総数6,174人のうち、初めて来館いただいた方が3,265人、52.9%、2回目以上ということで、リピーターの方でございますが2,293人で、37.1%となっております。残り616人、10%の方につきましては、受付での記入漏れのため集計から除外してございます。

個人客のみの集計となっておりますのは、ツアーのお客さんと団体の皆さんにつきましては、お一人ずつにお伺いすることが困難でありますため、集計から除外いたしております。ですが、団体の来館者の方につきましては、館内で御案内いたしております際に、いずれも団体ツアーだったのが今回は2回目だと、夏に1回来たというようなお話を伺うこともありまして、団体客の中にもリピーターが少しずつではありますがおふえているのではないかという印象は受けております。

○立崎聡一委員 リピーターというのは、多分個人で来る、小人数で来る来館者の方が多いのかなというふうに思います。2回目の方、かなり高い数字になるのかなというふうに思います。

今後も、引き続き、努力を続けていって、リピーターをふやすということが総体の来館者数を底上げするものでもありますし、あそこの水鳥湿地センターの性格上、そこを単独で終わりということにはならないと思います。地域の自然環境を見たり野鳥観察をしたりですとか、時間的にもゆっくりと滞在してくれるのかなというふうに思います。そういった意味でも、今後の展望と取り組みについて、改めて確認したいと思います。

○細川英司生活環境課参事 今後の取り組みについてということでございますが、センターでは、平成26年度から事前申し込み不要で、お気軽に参加いただけます、おさんぽ観察会という行事を毎月1回開催いたしております。今後もこうした定番イベントを引き続き開催しまして、一層の定着化を図りますとともに、濤沸湖の多様性を生かして、テーマ選定にも趣向を凝らした形での各種観察会などを開催いたしてまいりたいと考えます。

海外や道外からの来館者の皆様向けといたしましては、センターのホームページを活用しまして、ブログ更新などによりまして、積極的に季節の情報などを発信してまいりたいというふうに考えております。

また、濤沸湖の自然環境をこよなく愛する方々

が会員となっております濤沸湖ファンクラブ、こちらは湿地センター登録ボランティアの皆さんの会でございますが、センター開館以来、会員の皆様からは、ボランティア活動として湖周辺の情報提供を初め、幅広く御協力をいただいております。今後もボランティア活動の推進を図りまして、ファンクラブの会員の皆さんのお力もおかりしながら、より多くの方に濤沸湖の魅力に触れていただくことができるよう、濤沸湖の魅力の情報発信に努め、来館者の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 魅力発信をどんどん広げていただきたいなというふうに思います。

けさの新聞にもありましたけれども、濤沸湖であばしり学というのが実施されております。濤沸湖の自然、環境、野鳥観察、動植物の生態を学び、自然の豊かさを感じる、とてもすばらしいことだなというふうに思います。

そして先ほども言ったように、長い時間滞在するというのを考えますと、いろいろな意味で観光素材の一つなのかなというふうにも考えられます。

もう1点お聞きしたいのですが、昨年9月にアウトドア用品製造販売メーカーのモンベルという会社が、小清水町とフレンドシップタウン協定を締結いたしました。当市としては、今後かわり方といいますか、その辺をお聞きしたいなと思います。

○細川英司生活環境課参事 昨年9月に小清水町とモンベルの協定が締結されましたが、提携の式典の当日、午前中におきましては、原生花園インフォメーションセンター前に小清水町が設置しました木道のオープニングセレモニーも実施されております。

小清水町といたしましても、原生花園を含めた濤沸湖周辺域を町の観光資源として改めて注目して、観光振興施策の一環としての動きであるというふうに伺っております。

当市と小清水町は、湿地センターの運営について協議を行います湿地センター運営委員会及び濤沸湖の保全と利用についてのローカルルールを管理、推進するエコツーリズム推進協議会の事務局となっております。

今後、小清水町とモンベルの推進する活動につきましては、1例を挙げますと、現在はローカル

ルールで利用しないということになっております。湖内でのカヌーの乗り入れなど、さまざまなアクティビティーについて検討されているようでございますので、市と小清水町が双方事務局を務めます協議会における検討、また、必要に応じたルールの改定などの協議を含めまして、その他さまざまな面におきまして、小清水町と情報共有に努め、ラムサール条約の理念を尊重しまして、保全と利用のバランスを考慮した賢明な利用を推進すべく、連携協力を図ってまいりたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 いろいろまだまだ解決しなければならぬ諸問題はあるかと思えますけれども、ぜひとも連携して、すばらしいものにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質問者、挙手願います。

渡部委員。

○渡部眞美委員 私のほうから、何点か質問させていただきますが、まず衛生費について質問をさせていただきます。

最終処分場の新設、そして施設の整備が完成いたしましたして、ようやくここまで来たなといったところでしょうか。新たな分別がスタートして、それに当たりまして宅配トークですとか説明会を熱心に重ねてきた御苦労はあったと思いますが、その点は大変評価をしたいと思えます。ここに至るまで、また、埋め立てにするのか焼却にするのかという長年の議論があったことを私は尊重して、順に質問してまいりたいと思えます。

まず初めに、ごみ減量化の課題についてであります。これは、環境基本計画の中にもありますように、今後も進めていかなければならないものだと思います。

まず、排出抑制の推進について、網走市廃棄物減量化等推進講話会の中の課題にも書いてありますように、排出抑制の推進については、市民、事業者、市のそれぞれの果たす役割を明確にして、

主体的、自発的に取り組むことはもちろん、相互連携してごみ減量化を進める区域をつくり出していくことが重要な課題であるとなっております。

具体的な施策といたしましては、市民にとっては仕分けしやすい、収集業者にとっては収集しやすい、市にとって処理しやすい、三つのS、スリーSを確立することが必要であります。

では、市民にとって仕分けをしやすいとは、事業者は仕分けをしやすい製品の販売ですとか、使い捨て製品の販売の自粛、過剰包装の自粛などを推進することが必要であります。

では、市にとって処理しやすいとは、事業者にとって処理しやすい製品の販売や、ごみとなるものの発生抑制に努めることが必要であるとなっております。

そこで、私は、今までも環境基本計画の中にも記載をされております網走市エコ事業所認定事業の推進というのが挙げられております。この認定している事業所、これをどのようにふやしていくのか、内容をどのように強めていくかというのが今後の課題の一つであると考えますが、平成29年度に関しまして、エコ事業所についてはどのような施策を考えておられるのかお伺いいたします。

○梅津義則生活環境課長 エコ事業所認定事業についてでございますが、ごみ減量化やリサイクル、環境に優しい商品販売などを積極的に取り組む事業所を認定いたしまして、販売段階におけるごみ減量化を目的に、平成14年度から事業を開始しているところでございます。

現在の登録件数は38件でございます。昨年度は1件、今年度は、今のところ申し込みがないというところでございます。残念ながら最近登録する事業者が余らないというのが実際のところでございますが、こちらにつきましては、委員のほうからお話がありましたとおり、ごみ減量化、抑制をしていくためには、大変有効な事業であるというふうな認識を持っておりまして、今後も事業所のメリット、登録することによりまして市が環境に優しい事業所であるということをしてPRするホームページに掲載するですとか、広報あばしりのほうに掲載をして定期的にPRをしておりません。

あと、事業者みずからの広告宣伝物に市のエコ事業所であるということが記載できるといったようなことも事業所のメリットになると思えますの

で、そういった点をPRしながら登録件数をふやしていくような方向で考えていきたいというふうに思っております。

○渡部眞美委員 平成14年度からですので、社会的情勢がいろいろ市内も変わっていると思いますので、再度さまざまなものを整理して、課長の答弁にありましたように、事業所のメリット、そこもPRしていくことが私も必要だと思っておりますので、積極的に推進をしていってほしいと思います。

次に、収集業者によって収集しやすいとは、市は収集しやすいごみステーションの工夫や設置場所とすることが必要であるとなっております。これまでその点に関しては、収集しやすい設置場所などの検討はしてこられたと思っておりますが、新たな分別となって、来年度、何か変化をしていくところがあるのかどうか確認させていただきます。

○梅津義則生活環境課長 ごみステーションにおきましては、新しい分別となりまして、生ごみ等の新しい区分の分別がふえたことから、生ごみから発生する水分等が臭いの原因にもなりますので、そういったことの抑制につながるように、希望される町内会や団体等にはごみステーションに設置するバケツのようなものを配付できるような体制を整えております。

あと、今回分別が変わったことによりまして、ごみステーションの設置位置を調整したり、そういったところも郊外地区で何か所かあったりいたしますので、そういったやはりそれぞれの地域の要望による部分が非常に大きいです。市が場所を選定してやるというようなことはしておりませんので、その辺は地域要望に応じて適切な場所を検討するのですが、その際には収集事業者の収集ルートの関係もございますので、その辺と兼ね合わせまして、最適な場所を選定していきたいというふうに考えております。

○渡部眞美委員 分別が変わったとしても、これまでどおり地域の要望と収集業者が収集しやすいといったことというのは継続していくことで理解させていただきました。

次に、分別の周知についてお伺いいたします。

既に2月、3月市民にとっては練習期間ということで、何か食べると、これはプラなのか紙なのか、生ごみに入れていいのかと、今、大分練習し

て、何かを見ると、ごみの分別に見えるという、ごみにとらわれているものの、私も一人であるのですけれども、これだけプラが多いのだなというのもわかったと思いますし、埋め立てのごみは、こんなに少なくなったという実感を市民は確実に、実際に練習の中であると思っております。

ただ、減量に対する分別、市民と事業者の意識というのを変えていくということが29年度は早急に必要だと思います。ごみの少ないライフスタイル、事業活動への転換を促していくためにも、網走のごみ処理の現状を理解してもらうことが重要であると。

私どもの代表質問の市長の答弁にもありましたように、選別ですとか圧縮の作業を直接見てもらうことで、分別やリサイクルの大切さを理解していただくことをやっていくという答弁もありましたので、意識は皆同じだと思っております。

では、その見学方法については、市民ですとか事業者がこれから訪れるに当たって、ソフト事業をどういうふうにやっていくかというのが重要だと私も思いますので、何点か質問をさせていただきます。

先日、文教民生委員会のほうで、現地、今でき上がった部分を視察があるということで、委員会でほとんどの委員が参加をさせていただきました。

完成して、もう運営されているのですけれども、さまざまこれから何かつけていくというのは、まだできていない部分もあったかと思いますが、そこでの印象を含めて、まず、リサイクル施設の見学にこれから市民ですとかが訪れるに当たって、私も行った印象としては、何か殺風景だなというのがまず第一印象にありました。やはり市民が訪れて関心を持ってもらうというためには、もう入り口から何か楽しさを、これから見学するんだぞというような導入があってもいい場所なのではないかと思いました。

そこで、リサイクルセンターに親しみやすいニックネームをつけてはどうかと思います。それと、何か中に掲示板ですとか絵ですとか、これから掲示をしていくということを伺ったのですけれども、あとDVDもそれぞれ作成しているということも伺いました。ニックネームと同時に、キャラクターについて起用していったら、市民の中に溶け込むような形をつくっていくことが必要だ

と思いますが、その点については今どのようなお考えでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 まず、1点目の施設のニックネームのことでございますが、施設のニックネームについては、他市の状況を見ますとリサイクル館ですとか、そういったニックネームがついている町はございます。市としては、建設段階からそういったニックネームをつけようという方向性を持っていませんので、本来ニックネームをつけるのであれば、そういった段階から、そういった方向性を持っていけば、施設のほうにそういった掲示もしていかなければならないですとか、パンフレットのほうにも、そういった掲載を、ニックネームの愛称でパンフレットをつくるですとか、そういったことが必要になってくるかと思いますが、当初からそういった方向性を持っておりませんでしたので、今回はニックネームのほうはついていないというのが現状になっております。

それと、キャラクターについてでございますが、網走市には、以前市民から公募いたしましたデザイン、ネーミング、それぞれ公募いたしました、エコピーというキャラクターががございます。これは、ごみの減量化、リサイクルのイメージキャラクターということになってございます。こちらのほうのキャラクターを啓発用のDVDですとか、そういったところに登用できないかということで、今、受注した業者のほうとは相談しておりますので、そういった方向性を持って、お子様ですとか来館者の方に親しみやすいような、そういった工夫をしていきたいというふうを考えております。

○渡部眞美委員 ニックネームについては考えていなかったということで、私側としてはスタートに間に合わないからこれからどうしようかということもあるのかなと思いますけど、私は、遅くてもいいと思うのです。これからでもいいと思いますので、必要であればパンフレットに出てなくても、後からでもいいのではないですかと思いません。

あと、キャラクターについての起用は、エコピーでいくということで、これですね。これをエコピーとわかる人が1人でもふえてくれれば、私も分別が変わっていくと思います。この間は、まだエコピーが1人も見られなかったのですけれど

も、今まで私ども埋め立てか焼却にするかといった中で、私ども議員といたしましても、さまざまな視察、ごみ処理の、堆肥化ですとか、どのようなリサイクルを行っているかというのは幾つか見させていただきました。その中で、その市によってさまざまな見せ方というのがあるのだなというのを見てきて、見学塔の必要性というのは、網走の施設がつくられるに当たっても、委員からいろいろなことの議論があった経過があります。その見学塔というのは、市民にとって親しみやすかったりとかすることが大事でありまして、また、何年後かというよりは、ことしがとても大切な年だと思いますので、行った視察先の中で埼玉県草加市だったのですけれども、人口からいって網走とも違いますし、そのリサイクルセンターは、網走はエコピーで行くのだったら、入り口にもエコピーが立っているのですよ、どうぞということで。そして、1階のロビーのところにも、エコピーがいるのですよ。子供たちばかりではなくて、何となく私たち大人が行っても、何かこれから話を聞こうという気になれるというのとあれなのですけれども、固い雰囲気緊張して行っているのですけれども、そうではないという、入りやすい、受け入れやすい感がありました。また、2階の見学塔に上がっていくと、窓に分別している人たちの様子が見られる中には、たしかQ&A方式になっていて、網走のごみは何かですかといったら、次に行ったら答えがあるのです。そんなような仕組みづくりというのは、常時変えられるもので構いませんので、これからソフト事業でできると思いますので、そういった工夫というのが必要だと思いますが、その件に関してはどう思われますか。

○梅津義則生活環境課長 委員のおっしゃるとおり、先日ごらんいただいたときには、掲示物等もまだ一切掲示されていないような状況でしたが、今月の末にはごみ処理の流れなどを書いた掲示が見学通路のほうに設置をされる予定をしております。

そのことにあわせて、今の八坂のリサイクルセンターなんかには道道側にごみ減量の標語ですとかエコピーですとか、そういったものも壁に掲示して目立つように張りつけたりしていますので、同じように明治の施設もそういった工夫をしていければというふうに思っております。

○渡部眞美委員 そうですね。この間は、まだ何色もないという感じでした。真っ白だったのですけれども、これに色がつくと変わってくると思いますので、ぜひ全面エコピーで、今度行ったときに何人かに会えるような形をとってほしいと思います。

私たちが行ってもそうですし、市民の方がそこに足を踏み入れとなるとすごくイメージが大事になってきますので、その点を推進していただきたいと思います。

次に、昇降機が1台ありましたので、元気でも足がちょっと悪くてエレベーターを使いたいという人が、この昇降機は1台しかなかったので、たくさんの人に見てもらいたい、高齢者の方の団地で階段を上がれない人が、足が悪い人がたくさんいた場合は、何回も昇降機なのでちょっと時間がかかるということもあるのかなと思いましたが、見ていただくことを前提なのですけれども、やはり自分が出したその袋の中身がどこに行ってしまうのかということも学んでもらうことは大切でありますので、見学以外での周知方法、何かお考えはありますか。

○梅津義則生活環境課長 ごみ処理施設ですが、今現状といたしましても、小学生の社会科見学とか市内のほとんどの小学校が見学に来ていただいておりますが、今回の施設ではそのごみ処理の様子を映像で見て理解していただけるような専用のDVD等も作成をする準備をしております。そういった映像を通しまして、ごみの減量やリサイクルの大切さを学んでいただければというふうに思っております。

それと、ごみ処理は市民の関心が非常に高いということもありまして、来年度当初に市民見学会を実施する予定としていただいております。そのときに、施設のほうを見ていただければというふうに思っております。

○渡部眞美委員 見学会についてはわかりました。見学に行けない人たちには、どのように周知をしていくかということのを伺いたかったのですが、私は、これまでどおり宅配トークですとか、高齢者が集まっているところにDVDを流すということで構わないと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○梅津義則生活環境課長 今回つくった施設のD

VD、約十二、三分のDVDですので、そういったものを宅配トーク等として活用しながら説明をして、減量化の重要性を周知していきたいというふうに考えております。

○渡部眞美委員 次に、生ごみの堆肥化施設であります。かなり機能性が高いということのを伺ってまいりました。他市からおくれてできた分、最新のものができたのではないかなという印象を受けてきたのですが、市民の見学はもちろんですけれども、さまざまな業者さんですとか視察なんかもふえていくのかなと思うのですが、その辺の対応についてはそこだけで終わらないような、どこかに影響を与えるような仕組みづくりというのは何か考えられないかなと思ったのですけれども、その辺何かお考えはありますか。

せっかく来ていただく方なので、そこだけの施設でDVDを見て、現場を見て、ということではないような仕組みづくりをしていく必要があると思うのですけれども。

○鈴木直人市民部長 堆肥化施設の関係でございますけれども、まずやっぱり事業者の方々にも現場を見ていただく、それが第一だと思いますので、できるだけ受け入れをしていって、網走の取り組みを御紹介できればというふうに思っております。

○渡部眞美委員 リサイクル施設と生ごみの堆肥化施設、それぞれ職員の方のお仕事の妨げにならないような仕組みづくりというのも必要ですので、そこに人員がいるのであれば、一次的に説明員をつけてでも私はやっていく必要があると思っていますので、その辺の推進をお願いします。

次に、高齢者福祉費全体について、48ページになりますが、何点か確認をさせていただきたいことがございます。

介護保険特会と照らし合わせていきますと、単純に会計内の移動で数字の移行があるということは理解をさせていただくのですけれども、平成29年度から介護保険のほうで新たな事業があるということでもそこでお聞きをするものなのか、ここの高齢者福祉費の中に今まで事業としてあったものが、今度特会に移行になったという部分もありますので、確認を含めて何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、寝たきり高齢者と移動サービス事業なのですけれども、昨年は231万4,000円ほどの予算が

組まれていたのですが、これが総合支援のほうに移ったのか、特会のほうにはこの項目がなかったのか、何か運営に当たって変わったことがあるのか確認をしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 寝たきり高齢者等移送サービス事業費の予算減のことでありますけれども、この事業につきましては、在宅の寝たきりで要介護4以上の方を対象にしたストレッチャーですとか、車椅子でなければ移動ができないような方の支援をする部分と、あと虚弱な高齢者の生きがいデイサービスの移送費の部分と、この二本立ての事業となっております。その部分で、今回、介護保険特別会計のほうの介護予防日常生活支援総合事業の中で、通所型サービスにこの生きがいデイサービスを移行したため、その移送費の部分で減少しているものであります。

○渡部眞美委員 もともと二つに分かれていた部分の通所の部分が移行されて、残っているのが介護4以上のストレッチャーとかが必要な部分が残ったということですか。逆ですか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 要介護4以上の方のストレッチャー、車椅子での利用、これはタクシー助成になるのですが、その部分が一般会計に残っているというような状況でございます。

○渡部眞美委員 わかりました、理解させていただきました。

デイサービスの関係はまた違うところになりますので、ここではとどめさせていただきます。

では、昨年までありました介護予防事業が介護保険に移行になったのか、その理由についてお聞かせください。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今年度まで一般会計で実施をしていました介護予防教室等事業、これにつきましては、内容がフィットネス教室というようなこととなります。フィットネス教室は、当初、中年、40歳から64歳の方々を対象に実施をしていたのですが、実際にほとんどが65歳以上の方が参加しているという状況でございましたので、今回、介護予防日常生活支援総合事業の中の、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援というようなことで移行させていただきました。

○渡部眞美委員 実際には60歳以上の方が参加をしていただいている事業ですので、移行したということ理解させていただきました。

次に、50ページの成年後見人制度の推進事業が

特会にもあるのですけれども、この辺の区別がちょっと勉強不足でわからないので、ここでの成年後見人の相談支援事業というのは何を行うのか教えていただきたいです。

○桶屋盛樹介護福祉課長 成年後見相談支援事業でありますけれども、社会福祉協議会に委託をしている生活サポートセンターの運営になります。

○渡部眞美委員 わかりました、次に行きます。

次は、44ページの地域福祉事業について伺います。

まず、民生委員の方の予算が出ておりますので、その役割について確認をしたいと思います。今、民生委員の方は生活困窮者ですとか高齢者の見守り、そして児童、障がい等で援助を要する市民の相談や情報提供を行うというようになっておりますが、私の認識といたしましては、相談事項などもふえているのではないかなというのと、逆に民生委員のところに相談に行く人もいれば、相談に行かなくても見守っていた中で何か気づいたことがあれば、地域の悩みをすくい上げる重要な役割をしていると認識をしておりますが、課での認識はどのようになっておりますか。

○酒井博明社会福祉課長 民生委員の役割についてでございますけれども、今、委員おっしゃるように、担当の区域がございまして、そこで高齢者や障がいのある方の安否確認や見守りを行ったり、子供たちの声かけなどを行っておりまして、経済上の困窮を始めまして、医療や介護の悩み、子育ての不安、生活上の心配事など、さまざまな相談に応じておりまして、その相談内容に応じまして、必要な支援が受けられるように関係する機関に対するつなぎ役にもなっているところでございます。

○渡部眞美委員 それでは、その相談の中で、今度下の、先ほどの答弁にありました生活サポートセンターの相談事業があります。社協に民生委員のたしか事務局もありますので連携はされてると思いますが、連携はどのような形になっておりますか。

○酒井博明社会福祉課長 生活サポートセンターと民生委員の事務局、おっしゃるとおり同じ建物になりますので、常に情報交換ができるというような状況になっておりまして、例えば、民生委員の研修会がありましたら、生活サポートセンターの支援員がそちらのほうに赴いて、それで生活サ

ポートセンターの業務とか役割とかを説明しながら、少しでも気がついた点があればすぐに連絡くださいというような形で、お互いに情報をとり合いながら取り組んでいます。

○渡部眞美委員 それでは改めて伺いますが、生活困窮者の自立促進支援事業、これまで運営して2年ほど経過したと思いますが、どのような相談件数になっておりますか。わかれば、そこで民生委員と一緒に、民生委員の相談が区別されているのであれば教えていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 生活困窮者の相談支援事業は、平成26年12月から始めまして、平成26年度の3月までの4カ月間だけはモデル事業として行いまして、平成27年の4月1日から正式に運用いたしました。平成28年度末までで寄せられた相談の件数ですけれども、全部で109件の相談を受けております。その109件のうち、直接民生委員から生活サポートセンターのほうに寄せられたという相談件数は9件ございます。あと、この統計には反映されておきませんが、民生委員からのアドバイスを受けてその困窮している方、生活に困り事を持っている方が生活サポートセンターを訪れたというような、そういう事例もございます。

○渡部眞美委員 連携がとれて情報交換が行われているということと、意外に109件中、民生委員が直接訪れた割合は少ないのだということが理解させていただきました。

その中で、私は民生委員の方の連携はもちろん当然のことではありますが、悩みのある人が生活サポートセンターを訪れているかどうかというのが私は重要だと思ってお聞きしました。

やはり平成26年、国の流れの中で、支援事業が定められた中で設立がされたというのは、市の流れでありますけれども、その形をつくってどういうふう運営されていくかというのが重要だということを、以前にも申し上げさせていただきましたので、やはりそこが市民にとってのさまざまな悩みを相談ができる窓口だという認識で、中で分かっていたとしても市民にとってそこに足を運ぶという場所であっていただきたいということが、これは件数だけの推移では、利用がされているかどうかというのは難しい面もありますけれども、当初は50件程度だったのが109件といったところでは、一つのデータになるのかなと思っておりますが、市といたしましてはあらゆる相談に対する

体制づくりの一つなのだという認識は今でもちゃんとお持ちですか。

○酒井博明社会福祉課長 生活サポートセンターの業務ですけれども、当初は生活困窮者を特にスポットを当てて業務を行っていたのですけれども、実際に寄せられているのは経済的な困窮だけに限らず、例えば家族関係とか、それから福祉サービスの使い方が自分の意に合ったものかわからないとか、本当にもう多方面にわたっております。

国のほうでも、今の生活困窮者支援事業は、もう経済的な困窮だけに限らず、やっぱりさまざまな相談に対応してくださいというような流れにもなっております。私どもも基本的に来ていただけるそれらについては全て、伴走型の支援を行いながら対応していきましようということで、情報を取り合いながらやっております。

○渡部眞美委員 伴走型支援というのは、私もそのように思います。引き続き、29年度もそのように運営をしていっていただきたいと思います。

ここで、包括支援センターとの連携というの私は必要だと思いますので、それは介護特会のほうになるということですので、そこで改めて質疑をさせていただきたいと思います。

最後の質問になりますが、無縁物故者対策事業というのが例年予算が上げられておりますが、これはどのような事業でありますか。

○酒井博明社会福祉課長 この事業は、墓地埋葬等に関する法律というのはございますけれども、死体の埋葬、あるいは火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村長が、これを行わなければならないというふうに定められておきまして、この法律及び行旅病人及び行旅死亡人取り扱い法という法律があるのですけれども、その法律に基づきまして、いわゆる身寄りのない死亡人について、市町村が火葬及び遺体の埋葬の手続を行うというものでございまして、それにかかわる費用を計上しているものです。

遺骨につきましては、一定期間、火葬場に保管いたしまして、その後、引き取り手がいよいよ本当に出ないという状況になりましたら、潮見墓園にあります無縁仏の供養塔のほうに埋葬しております。

○渡部眞美委員 身寄りのいない方で市がやらなければならない大変な事業の一つだということを

理解させていただきました。

実は昨年、この事業でお世話になった方だと思えるのですが、さまざまな家庭の事情でどうしても病院で亡くなった父親を引き取りに来れなかったと、その間預かっていただいた福祉課に来て、いろいろなことを相談して、道外の方ですから、大変お世話になったと、何日かお仕事を休みをとって毎日市役所に通って、自分はもう網走の人間ではないので、実はそこに相談すべきことではないようなことも全て相談もらったということで、結果的に何か恩返しをしたいということで、地元に戻ってから、ふるさと寄附をさせていただきましたという感動的なお話を私は伺いましたので、福祉課だけのことではなくて、そういった職員の人たちが市民、道外の今は市民ではない方に手を差し伸べたことで、ふるさと寄附という形につながっているという現状を私は知っていただきたいなと思いました。

また、きのう、働き方改革の関係で、職員のモチベーションの話になりましたけれども、やはりプライベートも大事ですけれども、仕事で悩みを抱えていたら、仕事でいいことがあって解決していくというのも、私は一つの手段だと思いますので、上司の方は、何かいいことがあったら部下に知らせてほしいと思います。

私は、こういったことが各課で行われて、お礼の気持ちを伝えたいということが直接市民の方と触れ合っている課であればいいのですけれども、そうではない人たちも職員の中にはいると思いますので、そういうことお伝えをいたしまして、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

○井戸達也委員長 小田部委員。

○小田部照委員 早速、質問に入らせていただきます。

健康都市連合日本支部総会大会開催について質問いたします。

網走市は、平成24年に国内で18番目、道内の自治体では初めてこれに加盟したと認識していますが、これまでの間、主な活動内容について簡単に結構ですので、説明していただきたいと思いません。

○武田浩一健康管理課長 毎年、大会等が各地で開催されるわけですが、そのときに各自治体との交流を通して、施策ですとか取り組みですとかの情報交換を行ったりというような形で取り組んでおります。

○小田部照委員 それでは、この加盟及びその活動によって、網走市にどのような効果があったと認識しているのか伺います。

○武田浩一健康管理課長 健康都市連合の加盟につきましても、健康都市づくりの知識とノウハウを学ぶ機会となるということで、非常に意義のあることと考えております。

○小田部照委員 それでは、この大会は、いつ、どこで、どの程度の規模を想定して開催されるのか、また、経済効果も見込まれると思いますが、どのような想定をしているのか伺います。

○武田浩一健康管理課長 健康都市連合日本支部総会・大会については、7月4日火曜日、5日水曜日の2日間にわたりまして、オホーツク・文化交流センター、エコーセンターを会場に開催いたします。

開催の規模でございますけれども、昨年の例でございますと、千葉県の流山市で開催されましたが、36の自治体の首長、市長を初め、行政関係者、市民団体、地元の市民などが参加をいたしまして、流山の場合は2日間で延べ1,200名が参加したということで報告を受けているところでございます。

○小田部照委員 この大会には、事業は市民とともに健康に対する意識とその活動に大変効果があると思いますので、この大会が成功されますように期待いたします。

それでは、次に、地域人権啓発活性化事業について伺います。

こちら新規となっておりますが、事業の概要について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 この事業概要でございますけれども、法務省、北海道を經由いたしますが、人権啓発活動の地方委託事業といたしまして、地域住民に人権問題に対する認識の啓発を目

的に、道東ブロックでは釧路市、帯広市、北見市、根室市、網走市の輪番制により実施している事業でございます。平成29年度は網走市が担当都市として実施するものでございます。

○小田部照委員 わかりました。

概要説明にも幼児を対象とありますが、こちら市内全幼児を対象とするのか、どんな形で実施するのか説明をお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 幼児を対象に行う事業の内容でございますけれども、市内の六つの幼稚園児ほか、保育園児に対しまして、幼少期から人権にかかわる命の大切さや相手を思いやる心を育んでもらうことを目的としまして、人権の花運動、人権紙芝居事業を実施するものであります。このうち、人権の花運動というのは、プランターなどに花を植えて育てる作業の経験を通じて、生命の尊さや思いやりの心を持ってもらうこととしております。また人権紙芝居は、各園にいじめなどに関する内容の紙芝居を配付し、読み聞かせなどにより思いやりの心を持ってもらうこととしております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは小中学校対象に、人権に関する標語集を作成、配付とありますが、こちらはどんな方法で実施するのか説明をお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 小中学生を対象に行う事業内容につきましては、社会教育課のほうで例年実施しております豊かな心を育てる事業と連携しまして、町内の小中学生から命の大切さ、挨拶、親切、勇気などに関した標語を募集しまして、そのうちの入選作品をクリアファイルに印刷しまして、それを小中学校の生徒に配付、周知しまして、日ごろから人権に関心を持ってもらうというところを行おうとしているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

人権に関する事業、またはその活動は、人権擁護委員を初め、人権相談やいじめなどの学校教育などにも生かされ、大変重要な事業だと思えます。

今回は幼児や小中学生を対象とするようですが、この事業に網走の人権擁護委員6名、現在いると思いますが、どのようにかかわっていくのか伺います。

○酒井博明社会福祉課長 人権擁護委員のかかわ

り方でございますけれども、幼児対象の事業に参加いただきまして、幼児と一緒に植栽を行っていただく、あるいは紙芝居の読み聞かせなどを人権擁護委員に行っていただくというようなことも考えております。また、ふれあい広場など、広く人権にかかわるイベントなどを通じまして、広報活動を行っていくということも予定しております。

○小田部照委員 わかりました。

法務大臣の委嘱を受けて活動している人権擁護委員の皆様ですから、こういった人たちとよく連携協力をいただきながらこの事業の充実に努めていただきたいと思えます。

以上です。

○井戸達也委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、まず、虐待防止対策についてお伺いしたいというふうに思えます。

まず、障がい者関係についてお伺いしたいというふうに思えます。

北海道の内部資料が公表され、道内の福祉施設の職員による障がい者の方への虐待が行われた状況が明らかになりました。

公表された報告書には、つらい状況が記録されていたということでもあります。また、その報告書によると、虐待の様子のほか、調査で明らかになった背景も記されておりました。多くで指摘されていたのは、虐待にかかる認識の欠如、人権意識の低さなど、職員の資質に関するものであります。また、人材不足にも触れ、職員の教育不足や情報共有の不備なども上げられていたそうであります。

利用者やその家族は、せっかく入居できた施設から退去させられるのを恐れ、言いたいことが言えないという状況のため、今回明らかになった件数は氷山の一角ではないかと指摘する声もあるそうです。

しかしながら、平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、虐待が疑われるような事例を見かけた場合、すぐに市町村の窓口へ通報し、対応することとなっております。

網走では、このような事例がないと期待するところではありますが、現状どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思えます。

○酒井博明社会福祉課長 障がい者の虐待につきましては、委員おっしゃるとおり平成24年10月に施行されまして、この法律に基づく市町村虐待防

止センターを網走市の社会福祉課のほうに設置しているところがございます。

虐待の通報につきましては、これまで警察や医療機関、サービス提供事業所から寄せられておまして、その件数は平成24年度で1件、平成25年度4件、26年度1件、平成27年度ゼロ件、平成28年度3件の通報を受けているところがございます。

○金兵智則委員 この連絡の件数がイコール虐待の件数ではないということでありましたが、疑われるものも全て連絡するよにということ、そこから調査が始まって、本当にあったかどうかという調査が行われるというふうに認識しておりますので、この件数がイコール虐待ではないということ、改めて申しておきたいなというふうに思いますけれども、事例は、その件数だけではあったのかなかったのか、はっきりとちょっと今のところわからないですけれども、やはりそういうことはないということがいいのかなというふうに思います。

今後も虐待というようなことが起きないように、市としても何らかの対応が必要なかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 虐待につきましては、やはり今おっしゃられるように防止策というのがすごく大切になると思いますけれども、まず、この虐待があった場合、通報体制を整えていることがすごく大切だと思うのですが、この法律が施行段階で、警察や各医療機関への要請を行ったり、あるいは、町内会連合会や民生委員、児童委員連合会などに、各研修に参画させていただきながらこの制度の周知と協力要請を行っているところでございます。

今後におきましても、サービス提供事業所、それから関係各省へポスターを掲示したり、説明会などさまざまな形で障がい者の虐待防止の周知を図るとともに、虐待の情報が発生した際には、速やかに市のほうに通報いただくよに、これも重ねて周知を図っていきないうふうに考えております。

○井戸達也委員長 さまざまな要因が重なるという、決してやってはいけないことというのは大前提でありますけれども、人材不足による疲労、過労なんかもあるのかなという部分もありますの

で、しっかりとした教育、情報の発信というのは続けていただきたいというふうに思います。

次に、児童についてお伺いしたいというふうに思います。

児童虐待というのは年々増加しております、全国の児童相談所における虐待の相談対応件数は、平成27年で初めて10万件を超えたとのことであります。網走市を含むオホーツク管内の対応する北見児童相談所の件数もあわせて増加しており、平成27年度は前年度を64件上回る217件となり、平成12年の統計開始以来、最多とのことであります。

子供の目の前で親が配偶者に暴力を振るう面D Vなどの心理的虐待が103件と全体の6割を占め、暴力などによる身体的虐待も前年比約2倍の43件、育児放棄が41件で、性的虐待については管内ではなかったそうであります。

このような現状に対する市の認識について、お伺いしたいというふうに思います。

○清杉利明子育て支援課長 児童虐待の防止対策についてでございますが、当市におきましての実態としましては、平成26年度以降におきましては、対象児童数としましてはふえている傾向にございまして、平成26年度におきましては対象児童数が22名、それから平成28年度におきましては、対象児童数が31名となっている状況でございます。平成28年度の実検討会議の件数は11件でございますが、その内容につきましては、要保護措置になったのが9件、経過観察等を含めました要支援となりました件数が2件となっております。

市の対策としましては、事務局として要保護児童対策地域協議会というのを設置してございまして、児童相談所や警察、また関係機関、それから児童福祉施設等とも連携協力しながら情報共有や安否確認、相談支援などの対応をしている状況でございます。

○金兵智則委員 状況としては、残念ながら網走でもふえている状況にありと、対策についてということで今、御答弁をいただきましたけれども、連携の強化を図っていくということでありますので、それを進めていっていただきたいということでありまして、虐待で亡くなる子供はゼロ歳児が1番多いということでもありますので、関係機関との連携というのは重要なことだというふうに思いますので、進めていっていただきたいというふ

うに思います。

次に、ひきこもり対策について伺います。

国が提示しているひきこもりは、さまざまな要因の結果として、社会的参加せず、原則半年以上、家庭におおむねとどまっている状態をいい、内閣府が昨年9月に公表した数値によると、約54万人の方がひきこもり状態にあるとの結果になりました。これは、15歳から39歳を対象にした調査であり、専門家は40代以上の実態調査が必要だと指摘しておりました。

昨年の11月からことしの1月にかけて、全国ひきこもり家族会連合会が、生活困窮者自立支援法に基づく自治体の相談窓口のうち215カ所を選定し、調査を行った結果、40代が最も多く、次いで30代、20代、50代という結果が出たそうであります。40代、50代になると親も高齢になり、介護が必要となったり経済的に困窮したりして、悪い言い方になってしまうかもしれませんが、親子で共倒れというのになるリスクが増します。

そのような状況にしないためにも、対策が必要となってくると思いますが、まず、網走市の現況はどのようなものなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 網走市内におきますひきこもり者の総数につきましては、正確な数値の把握には至っていない状況でございます。

現在、生活サポートセンターにおきまして、相談を受けているひきこもりの方の数は6名でございます。そのうち3名は自宅からほとんど外出しない方で、残りの3名は買い物などで短時間の外出なら行える方というふうに伺っております。

あと生活保護受給者では、ひきこもりの方の数が4名で、そのうち2名は自宅からほとんど出ない方、2名は短時間の外出なら行えるという方でございます。

やはり、いずれも両親など2名以上で生活されている世帯でございます。

○金兵智則委員 現状については理解をさせていただきました。

ひきこもり対策については、厚生労働省が昨年の12月に施策をまとめております。ひきこもりに特化した第一次相談窓口を各都道府県の指定都市に設置し、福祉事務所や自治体などと連携し、対応に当たっていくということになっております。

その方策として、地域に潜在するひきこもりの

方を発見し、訪問などを通じて支援を行うひきこもりサポーター養成派遣事業を進めております。都道府県や市町村が独自に開く養成研修を受講すれば、サポーターとして認定されるものですが、現状北海道内にはサポーターの方はいらっしゃらないとのことでもあります。

網走市にもひきこもりの方がいる現状を踏まえ、今後サポーター養成に向けた取り組みが必要となってくるというふうに考えますが、見解を伺います。

○酒井博明社会福祉課長 ひきこもりサポーター制度につきましては、ひきこもりの状態にある本人や家族からのさまざまな相談にきめ細かく、かつ、継続的な訪問支援等を行えるということを目的につくられた制度であるというふうに承知しております。

委員おっしゃるように、まだ道内では、このサポーターは誕生していないというふうに伺っておりますが、今後この制度につきましては、生活サポートセンターの相談支援員等とも情報交換を行いまして、導入について研究してまいりたいと考えています。

○金兵智則委員 本当に始まったばかりの制度なのかというふうに思いますので、今後、研究を進めていただければというふうに思っております。

次に、高齢者生活支援事業についてお伺いいたします。

まず、高齢者除雪融雪サービス事業についてお伺いをいたします。

今年度の予算が575万円と前年より大きく予算額がふえておりましたけれども、来年度は432万円と減少しておりますが、その理由について、まずお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者除雪サービス事業でありますけれども、現行の体制といたしましては、非課税者を対象としたシルバー人材センターによる実施、課税世帯を対象とした建設業者による実施、もう一つは、地域コミュニティーを目的とした町内会による実施で除雪サービスを提供しております。

今回、介護日常生活支援総合事業の再編に伴いまして、この地域コミュニティーを目的とした町内会でやっている除雪サービスにつきまして、介護保険特別会計の地域支援事業における一般介護

予防事業、地域活動予防活動支援事業のほうに移行させていただいたため、予算が減少しております。

○金兵智則委員 介護特会のもとの分割というような言い方になればいいのでしょうか。それを見せていただきますと、介護特別会計と合算して大体526万円の予算ということになるのかなど、私の足し算が間違っていないかと思いますが、なるのかなと思います。状況だと課税世帯の登録件数が初の100件を超えるということで、多く使われている事業なのかなというふうに思いますが、それでも今年度の予算より若干の減額となっている、この辺の要因というのは何かあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今年度につきまして、降雪が少なかったことが要因というふうに考えております。

○金兵智則委員 降雪が少なかったからという理由だということで、理解をさせていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者生活総合支援事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありましたので、現況については3,167名に交付96%がバス、タクシー、そのほか4%だということはお示しをいただきました。

1点お伺いさせていただきたいというふうに思いますけれども、この事業、名前は変わりましたが、高齢者の外出支援という目的が主にあった事業だったというふうに理解をしております。

それを踏まえて、使用を拡大したというような状況もありましたけれども、今の現況を担当課としてはどのように捉えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の実績については、先ほど御説明申し上げましたので、現行を踏まえてというふうな御質問でありますけれども、最終的にどの程度の利用状況になるのか、現在段階では把握はしておりませんが、交通費以外の学習機会の確保、健康増進生活支援、こういった区分において、金額で53万円ぐらいの実績があるため、2年目以降これが徐々に浸透して、いろいろな場面で使われるというようなことを期待していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 ということは、せっかく広く門

戸を開いたので、広く活用していただきたいというようなお考えなのかなというふうに、今の御答弁でそう捉えさせていただきますけれども、昨日も私、質問させていただきましたが、免許返納の関係で、これから交通的な弱者というのでしょうか、公共交通の利用が活発化してくるという流れになるのかなというふうに思います。

昨年度、本年度の予算に当たっては、この対象者が狭められたというような流れの中で進んできたということも理解させていただきますけれども、今後、私の周りでもこの券のことをやっぱりバス、タクシー券と呼ぶのです。それが浸透してしまっているからなのか、それに主に使うからなのかはちょっとわからないところではありますが、そういった流れの中で、交通という部分でやっぱり今後も使われてくるであろうということは、私はそういう方向性でいくのかなというふうに思っております。

そういうふうになるのであれば、広く活用していただくという方策ももちろん必要なのかもしれませんが、ここの部分で高齢者の外出といった観点から、その対象者の方をまた広げていくということも考えていく必要があるのかなというふうに思いますが、その辺についての見解をお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者の足の確保というのは、大変重要な課題であると思いますので、その部分については関係部署と協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

まだ利用範囲を拡大して、1年目というようなことで、なかなか見えない部分等もありますので、今後、さらなる利用範囲の拡大も視野に入れながら、平成29年度以降の利用状況を注視してまいります。

○金兵智則委員 まずは様子を見ていくことなのかなというふうに思いますし、足という部分に関しては介護福祉課がメインというよりは、横の連携で、市全体で考える話だというふうに思いますので、その辺は理解をさせていただきたいというふうに思います。

次に、介護人材確保事業についてお伺いいたします。

この事業は、介護分野の人材不足に対応するために、今年度から新たに始まった事業で、来年度の予算額は本年度と同じ66万2,000円ということ

になっておりますが、たしか本年度は、介護人材の確保を目的とした検討会の開催と人材育成に取り組む事業者への支援、さらに潜在的有資格者の再就職を促進するといった内容だったと思います。

人材確保を目的とした検討会では、アンケート調査を行うというようなこともおっしゃられておりましたけれども、それらを含めて今年度の事業の成果、大まかで構いませんので、お示しいただきたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保事業についてでありますけれども、平成28年度におけるヘルパー初任者研修受講費用につきましては、これから支出するものも含めて3事業所、5人を対象に、20万2,000円の助成となっております。

介護人材確保検討会につきましては、地域包括支援センターを含め16名の構成で3回開催しております。

アンケート調査につきましては、第7期の計画に向けてこれから実施することとしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

新年度につきましては、ヘルパー初任者研修受講費用の一部助成、介護人材確保検討会の継続開催、それと、残念ながら、福祉バンクと連携した潜在的有資格者の掘り起こし対策というものが網走市内の登録がなかったものですから、なかなかこの辺はうまくいかなかったというようなことがあるのですが、新年度につきましては、ハローワークと福祉人材バンクと連携をして、ここはもう一度、再度、取り組みたいというふうに考えております。

新年度の新規事業といたしましては、ケアマネジャー連絡協議会と連携した介護職員交流会、これは、離職防止、定着促進、こういったことを目的とした交流会を実施するとともに、市内の高校、南ヶ丘高校、桂陽高校、あと女満別高校、こういったところに進路教諭との連携により高校生の福祉系大学や専門学校への進路状況の把握、これを進めたいというふうに考えております。

市内の事業所によると、学校にすら生徒さんがいないような状況がございますので、何とでもこの介護人材の確保、どこの事業所も苦慮している状況が見受けられるので、引き続き、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今年度の事業の成果と、来年度

の事業の内容ということをあわせて御答弁いただいたというふうに思いますので、理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、人材確保に向けては、処遇改善加算というのが足りなければ低く算定されるという現状もありますので、その対応の一つとしても重要になってくるのかなというふうに思いますので、まずは、きちっとした取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、不育症対策についてお伺いします。

昨年度から不妊治療の助成が拡大されましたけれども、まだまだ十分とは言えない状況ではあります、それでも少しでも前に進んだということがうれしい限りでございます。

しかしながら、私自身もう何度もいろんな場面でお話をさせていただいている不育症については、認知度が本当に低い現状が変わっていないのではないかなというふうに認識しております。

網走市もホームページで周知を行っていただけるようになりましたし、地方創生総合戦略の中でも周知に努めるということで明記もされております。それでも周知が余り進んでないと感じられますので、今までよりも一歩進んだ周知活動というのをお願いしたいというふうに思いますが、その辺の見解についてお伺いしたいというふうに思います。

○笹尾里美健康管理課参事 不育症に関する市としての周知でございますが、委員おっしゃるとおり、ホームページへの掲載とその中で連絡先ですとかQ&Aですとか、健康相談の臨時相談があった部分については相談しているという状況で、広く周知にはまだ十分ではなかったというふうに認識しております。

今後につきましては、確かに委員おっしゃるように、不妊症に比べて認知度が低いと思われる不育症に関して、広報等でほかの媒体も通して広く周知に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 積極的な取り組みを行っていただきたいというふうに思います。知らない人が多いというのが厳しい状況なのかなというふうに思います。

不育症は御存じのとおり、適切な治療すると8割方が無事に出産できるようになるというふうに言われております。しかしながら、不育症と診断されても高額な治療のために治療を諦めてしまう

方々が多くいらっしゃるというのも現実だそう
あります。

不育症の方が適切な治療ケアが受けられず年齢
を重ね、不妊症になってしまうこともあり、早期
の治療につなげることが本当に大切で、そのため
には、やはり公費による助成というものが必要で
あるというふうに考えます。

来年度より北海道や札幌市でも助成が行われる
ことになりましたし、道内の市町村でも不育症治
療の助成を行うところが、徐々にではありますが
出てまいりました。網走市としても対応を考
える時期に来ているというふうに思いますが、見
解を伺いたいというふうに思います。

○笹尾里美健康管理課参事 委員おっしゃると
おり、不妊症に悩んでおられたり、検査や治療
に経済的な負担があるということは十分承知して
おります。

道内でも、石狩市などで治療を行ったり、29
年度北海道札幌市でも不育症治療への助成を
行うところがありますので、市としていたしま
しても、各道の状況とか各市の状況を見据え
ながら研究してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 必要な方が使えるというよ
うな体制、必要な方が必要な治療を受けら
れるという体制に向けて研究を進めていただ
きたいというふうをお願いをして、次の質問に
移ります。

次に、インフルエンザ予防接種事業であり
ます。

今期も大変猛威を振るったインフルエンザで
あります。私自身もしっかりと流れに乗って
しまいましたが、しっかり予防接種はして
おりました。やはり、しないときと比べれば、
そんなに重くなかったのかなというふう
に感じるところでありますので、しっかりと
重症化を防ぐという役割を果たしたの
かなというふうに認識しておりますし、
今後もこの事業は継続していくことが
望ましいと思うところであります。

まず初めに、今年度の接種率の状況、
わかる範囲で構いませんので、お示し
いただきたいというふうに思います。

○笹尾里美健康管理課参事 インフルエンザ
予防接種の接種状況なのですが、高齢者
インフルエンザの接種状況ですが、1月
末現在で、対象者1万1,098人中
5,409の方が接種を受けられてお
りまして48.7%の接種率とな
っております。あ

せまして、こどもインフルエンザの
予防接種につきましては、今年度
68.8%となっております。

○金兵智則委員 来年度のインフル
エンザの予算を見せていただきま
すと、高齢者のほうが若干ふ
えて、子供のほうは若干減った、
これは人数によるものかなとい
うふうに思いますけれども、そ
れで間違いなかったのかとい
うのと、予算で接種率というの
はどのように設定されていたの
か、改めて伺いたいというふう
に思います。

○笹尾里美健康管理課参事 まず、
予算の件なのですが、高齢者に
ついては対象者の増加というこ
とで、予算が多く増加されてお
ります。こどもインフルエンザ
につきましては、委員おっしゃ
るとおり、対象の人数が子供の
数の減少ということで、減って
いるということで額の減少とな
っております。

接種見込みに対しては、高齢者
インフルエンザは50%、こども
インフルエンザについては、当
初より75%を目指すというこ
とで見込んでおります。

○金兵智則委員 理解をさせて
いただきます。

少子高齢化ということで、高
齢者が増加して子供が減って
いると、インフルエンザの予
防接種でもそのようになって
いるということを理解させて
いただきますし、接種の想定
も以前から変わっていないの
かなということを認識させて
いただきたいというふうに
思いますけれども、こども
インフルエンザ予防接種につ
きましては、今期も小中
学校でインフルエンザによる
学級閉鎖、学年閉鎖が相次
ぎました。昨年も大流行し、
学級、学年閉鎖の状況が見
受けられ、そのときの接種
率が確か67.5%、予算
委員会での答弁ですけども、
だったと思います。

この事業、来年度がたしか
4年目ということになる
のではないかなというふう
に思いますが、たしか1年
目は接種率が70%を超
えていて、他地域と比べて
も罹患状況が抑えられた
というふうに私自身は記憶
しているところでありま
すが、これも何度も言
わせていただいております
が、以前厚生病院にいら
した小児科の先生がデー
タを追っていたときに、
70%の接種率が一つの
ボーダーラインだとい
うことで、その70%
を超えると罹患率が抑
えられるというような
データを、個人的なデー
タでしたけれども、お
っしゃられておりました。

これまでの網走市の
状況、去年、ことしと大
流

行というところもありましたので、この接種率70%のボーダーラインというのは正しいのかなという認識するところではありますが、ぜひとも予算では75%ということになってはいますが、接種率70%というところを目指して取り組みを行っていただきたいというふうに思いますけれども、見解を伺います。

○笹尾里美健康管理課参事 こどもインフルエンザの予防接種の件でございますが、確かに68.8%ということで70%に満たない状況でございます。

今年度、昨年度も同様だったのですが、11月末の時点で、中学生の接種率がややほかの年代よりも、この全体もそうなのですが、少ないという現状がありましたので、12月に学校の協力を得まして、学校から生徒さんにインフルエンザに関する予防接種のチラシを配付させていただきました。そのことで去年54.1%だったのですが、わずかながら55.7%まで上がったという現状を踏まえまして、来年度、学校とか集団とかの御協力を得まして周知に努め、接種率の向上に努めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 中学生が低かったので取り組みを行った結果、上がってきていると。予算委員会での答弁でも67.5%、例えば68.8%ということで成果はあらわれてきているのかなというふうに思いますので、積極的な取り組みを継続していただきたいというふうに思います。

最後に、キッズ健診について伺います。

釧路市で、本年度小学5年生、6年生を対象に、生活習慣病予防健診、キッズ健診という名前をつけておりましたが、初めて行ったそうであります。

その結果、受診した77名のうち、70.1%が将来糖尿病や動脈硬化などを発症する危険性があるというふうに判定されたそうであります。あわせて行った生活状況聞き取り調査でも、夜更かしや間食の多い傾向が明らかになったそうであります。

この取り組みに対する市としての認識、どのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○笹尾里美健康管理課参事 キッズ健診ということで、釧路市の状況を聞かせていただきました。

生活習慣病は、やはり子供のころからの食事や運動などの生活習慣も影響してくるものと認識しております。

生活習慣病の予防は若い世代から必要と考えますが、子供の状況など関係各課と情報共有しながらというふうに、現段階では網走市として考えております。

○金兵智則委員 まず、教育委員会と連携というのにも必要になってくるのかなというふうに思います。

網走の教育委員会では、生活チェックシート、生活状況の調査をするための取り組みはもうされているというふうに思いましたので、それと抱き合わせてやったら効果が出るというふうに思いますので、子供のころから健康を意識してもらえよう取り組みを行っていただきたいというふうに思いますので、今後、関係各位と協力と連携をとるような研究をしていただくということを要望しまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 それでは質問させていただきます。

一つは、一般ごみ収集事業について、先ほど渡部委員からも質問があったところではありますが、いよいよことし4月1日から新しい分別方法で回収されることになりました。

その前段として2月から練習期間ということで位置づけて、これまで1カ月半が経過しております。その中で、当然まだ市民はなれていないということもあって、さまざまな混乱もあるのではないかなというふうに思いますが、この間の状況について、まず伺いたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 2月から取り組んでおります新しいごみの分別についてでございますが、まず収集量でございますが、2月の1カ月間の収集量といたしましては、生ごみの収集量が約135トン、おむつの収集量が約30トン、容器包装プラスチックの収集量が67トン、埋め立てごみの収集量が91トンとなっております。合計で約323トンというごみの排出量となっております。

なお、平成28年2月の昨年同時期のごみの排出量が、約405トンということになってございまして、昨年度と比べますと2割ほど排出量が減少しているというところでございます。これは、生ごみの水切り等、分別によることにより重量が減少しているものと考えているところでございます。

問題点といたしましては、不適正な排出のごみ

の対応等もありまして、生ごみの収集時間が通常の収集時間よりもかなり遅くなっているという点が1番大きな点、問題ということになっておりますが、今後、効率的な回収ルートですとか収集体制を構築いたしまして、週初めのごみが特に多いというようなこともあるのですが、そういった時期に増車をするとかなどの対応をとりまして、適正な車両を配置していければというふうに考えております。

○松浦敏司委員 市民も当然なれていないし、回収業者もなれていないというようなことも当然ありますし、そういう意味では、一定時間やはり必要なのだろうというふうに思います。

そういう意味では今、こういった形でまた不適正なといいますか、本来あるべき姿ではない状況の中で事態が起きているわけですけれども、これは当然私なんかが見ても、一定数は当然出るというふうに想定はしているのですが、その辺は原課としては、想定範囲内でこういった事態が起きているというふうに考えているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 ある程度は想定をしておりました。それで、2月当初につきましては、新分別の認知度も低いだろうというような予想も持っておりましたので、分別指導もそんなに積極的には行っていなかったというようなこともございますが、中旬から下旬にかけて、少しずつ適正な分別になっていないものは置いていくといったような対応をとっているところでございます。

○松浦敏司委員 先ほど渡部委員も言うておりましたけれども、私も文教民生委員会の視察に同行させていただいて、生ごみの堆肥化施設を視察してまいりました。

やはり私なんかは、生ごみにこんなものが入っているのかということで、驚くようなほど大量に違ったものが入っていたと。でも、説明された施設の方によると、その量は、どんどん日に日に減少しているというようなことで、適正な方向に向かっているのだろうというふうな印象も受けましたし、施設そのものが非常に近代的といいますか、技術も相当なものだなというふうに印象を持ったところです。

次に、生ごみについてはそんなふうな状況があるのですが、例えば廃プラとか紙おむつといった分別の部分について、この辺では生ごみ同様に相当、不適正なものが混入しているというふ

うな状況にあるのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 容器包装プラスチックと使用済みの紙おむつ類でございますが、やはり生ごみ同様に、練習期間の初めの時期につきましては、非常に分別がされていない、ほとんど分別がされていないというものもかなり見受けられましたが、こちらのほうも適正な排出への対応を徐々に厳しくしてきておりまして、その認知度はだんだん変わってきているものというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

練習期間であります、練習とはいっても、まさに本番に向けて半月しかありませんし、やはり4月1日からはできるだけ不適正なものが入っていないということが望まれるとは思いますが、ただ、一定期間どうしてもかかるのだろうというふうにも思うところです。

今、朝早くから大体3名程度で町内のごみステーションなんかを訪問しているというのを私も何度か見たことがあるのですが、どんなような体制で見回りといいますか、パトロールをしているのでしょうか。もし、今答えられれば伺いたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 現在のパトロールの体制ですが、常勤のパトロール2名プラス、シルバー人材センター2名を3月中は充てて、パトロール業務に当たっていただいているところなのですが、新しい分別が始まった2月からは、今年度に関しましてはシルバー人材センターから6人の職員の方に来ていただきまして、まずはごみステーションの看板のつけかえ作業を中心にやっていただいたところですが、その辺が一通り今終わったところですので、不適正排出のごみの指導ということで、今現在は、通常の2名のパトロールプラス6名のシルバー人材センターのパトロールということで扱っていただいております。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

次に、事業系のごみの取り組みについて伺いたいと思います。

家庭系の説明会は昨年からことしにかけて相当数、100回を超える説明会をやったというふうにも聞いておりますが、回収業者への説明はどのような方法で何回行ってきたのか伺います。

○梅津義則生活環境課長 市内に許可業者というのが5社ございます。その許可業者5社には、代

表の方に集まっていたきまして、12月中に一度新たな分別の説明をしております。その後、パンフレット等をつくりまして、2月中に事業者向けのガイドブックをつくりまして、そのガイドブックをもとに許可業者に説明をしております。

そこでわからなかった点は、再度、わからない点を持ち寄っていただきまして、先日、3月の上旬に一度、本当にわからない点だけを持ち寄っていただいて、合同の説明会を開催したところでございます。

○松浦敏司委員 それぞれ事業系のところにはこういったパンフレットが配られてきました。我が家にも3月の上旬に届きました。これはこれでいいわけですがけれども、ただやはり、その職員によってもいろいろな理解度があるのだらうと思うのだけれども、なかなかうまく説明できない職員もいたりして、質問に答えられないような状況もあったりもするようです。

そういう意味では、やはりまだまだ事業者への説明といいますか、回収業者への周知徹底というのをもっと力を入れないと、事業系のごみの回収がうまくいかないというようなことになってはまずいなというふうに思うので、あえて質問したわけですがけれども、回収事業者に対する説明というのは、今後、状況によっては必要でないかというふうに私なんかは思うのですが、その辺どのようにお考えですか。

○梅津義則生活環境課長 許可業者さんに関しましては、やはり事業系ごみを回収している最前線にいる方たちですので、やはり正しく説明をしていただかないと、よくないという認識は私も思っております。

特にわかりづらいのはプラスチックの部分でして、家庭から出るプラスチックと事業所から出るプラスチックで多少その取り扱いが違うといった点もありまして、その辺が従業員によって温度差があったりとか、そういった説明に違いがあったりとかということが出てくるのかもしれないので、その辺、再度聞き取りをいたしまして、そういった説明員によって差の生じることないように、再度、説明をしていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 事業系ですから一般家庭とは違うし、ただその事業によっては、一般家庭と似たような当然廃プラが出たりするわけです。

だから、その辺がしっかりと事業者の説明できるようにしておかないと、これはどっちになるのですかと聞かれたときに説明できるようにしなければならぬというふうに思います。

我が家でいえば、事業者であるけれども廃プラが相当出るといふ事業者の一つでもあるものから、その辺に気がついたので指摘したところから、

次に、4月1日まで、まさにあと半月というふうになりました。

いつも一般ごみのこういった制度が変わる、そういったときに起きるのが不法投棄だと思うのです。これについて、どんなふうな取り組みを今後考えているのか、最後に伺いたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 やはり不法投棄ですとかポイ捨てというのは、新しい分別が始まったことによってふえるということは、我々も予想している部分ではありますので、そういった点については、今後パトロール業務の強化及び監視カメラの設置ですとか、そういったあらゆる手を使ってそういった不法行為は許さないというような姿勢で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ、この点はしっかりとやってほしいし、不法投棄がふえると回収するのが大変だというふうなことも聞いていますので、その辺、しっかり取り組んでほしいと思います。

次に移ります。

がん検診についてであります。

予算は昨年とほぼ横ばいの状況だというふうに思います。そこで、ここ数年の間のがん検診の受診というのは、どのようになっているのか伺いたいと思います。

○笹尾里美健康管理課参事 受診数ですが、今年度は平成29年2月現在、胃がん検診が1,501人、肺がん検診が胸部とヘリカルCTを合わせて1,872人、大腸がん検診が1,909人、子宮がん検診が608人、乳がん検診が595人という受診状況になっております。

○松浦敏司委員 これは平成28年度ですね。それで、その数年前とか、その辺の数字と比べて28年度はどんなふうな状況なのか伺いたいと思います。

○笹尾里美健康管理課参事 胃がん検診は、平成26年1,626人、平成27年1,703人と減少しております。

す。肺がん検診につきましては、平成26年度が2,297名、ヘリカルCTを含めての人数となっております。27年が2,102人の受診で減少しているというところは胃がん同様の形になっております。大腸がん検診は26年が2,078人、27年が2,260人で減少しておりますが、大腸がん検診につきましては27年度まで大腸がんの無料クーポンの事業をやっておりまして、28年度今年度よりクーポン事業が終了したことによりまして、受診数が大幅に減少という結果になったかと考えております。

○松浦敏司委員 人口が若干減っているにしても、それにしてもちょっと減っているのには間違いないというふうに思うのですが、この受診の受診率についてどのような評価をしているのか伺います。

○笹尾里美健康管理課参事 検診につきましては、ミニドック検診で年間14日間行っておりまして、周知にも広報とか個人通知ですとか、全戸配付のチラシという形で行っているのですが、なかなか受診増が見込めないという状況で、厳しい状況と認識しております。

○松浦敏司委員 先ほど大腸がんについては、クーポンの話がありましたけれども、そういう意味では、やはり市民に何らかの形で受診を促す、そういった取り組みが必要なのかなど。このままの現状であれば、平成29年度もひよっとすると下がるかもしれないというふうなこともあるので、その辺はぜひ新たな市民へのアピールといいますか、その辺が必要になってくるのではないかというふうに思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○笹尾里美健康管理課参事 市民への周知なのですけれども、検診をやってまいりまして毎年10人ぐらいのがんが発見されております。それで、発見されたがんをここ2年半ほどの統計をとりますと、8割方早期のがんというところの結果が出ております。

そういう情報などを広報等で周知してまいりまして、早期にがんを発見する時点ですとか、有効性を周知していくということとともに、今年度から健康マイレージも始まりましたので、その周知もあわせてより効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 そうですね、やっぱり自分が受診して、その結果、あなたは再検査ですよ、それ

から医者に行ってもう一度検査してくださいと、その結果として、早期にがんが発見されたというふうなことが市民的に伝われば、やはり自分もそろそろ年齢的に検査しなければならないというふうに判断するのだというふうに思うのです。その点ではぜひ、もっと力を入れてやってほしいなというふうに思うのです。

それで、早期がんが発見されたということがあるのですけれども、この間、結果としてがんと診断されて入院治療を受けた市民というのはどのぐらいいるのか、もし、わかれば伺いたいと思います。

○笹尾里美健康管理課参事 1番直近の年度で、26年度が全ての方の情報がわかるのですけれども、胃がん検診ですと1,626人お受けいただきました。そのうち精密検査になった方が127名いらっしゃいまして、うちがん発見が3人という形で、同様に肺がんの胸部の写真の方が2人、ヘリカルCTが1人、大腸がんが1人、乳がんが4人、前立腺がんが3人ということで、26年度は14名の方のがんが発見されている状況です。

○松浦敏司委員 そういう意味では、このがん検診というのは非常に大事な事業だというふうに思います。

ぜひ、多くの市民が受けられるようにしてほしいなというふうに思うのですが、今現在、この検診というのは、基本的に国保加入の人を対象ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○笹尾里美健康管理課参事 がん検診の対象につきましては、国保加入者だけではなく、後期高齢者健診の75歳以上の方も対象であります。それと、会社等で健診がないところの勤めの方とその配偶者の方ということで、市民全体を対象にしているという事業でございます。

○松浦敏司委員 そうすると、例えば、国保の関係で見ると、今現在9,430人国保に加入している被保険者がいるのですが、およそ今2,000人くらい検診を受けているというふうになると、ここだけで見れば約21%の受診率ということになると思うのです。それプラス後期高齢とか会社でそういう制度がないところはどういうことであれば、これより若干ふえるだろうと思うのですが、それにしてももっと高くなる必要があると思うのです。

そういう意味で、全ての、がん検診ですから、一定の年齢以上になるとは思うのですけれども、

女性であれば子宮がんとなら年齢が早い層があると思うのですが、そういった形で、もっと受診率を上げる努力、研究をしてほしいと思うのですが、その辺で、考え方を伺います。

○笹尾里美健康管理課参事 受診率を上げるということで、例えば子宮がん検診ですと、1人で来るのはなかなか勇気がいるということで、乳幼児健診にいらしたおりとか教室にいらしたおりに、誘っていただいたり声をかけていただいたりというような、そういう形でお友達同士とか知り合い同士が受けられるような機会とか、声かけする機会にぜひ受診を進めるような方法もとってきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、その辺での取り組みを求めていきたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時17分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、寝たきり高齢者等移送サービスについて質問する予定でしたが、渡部委員が行ったのでこれはカットします。

次に、居宅介護給付事業についてであります。

まず、この事業内容について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 居宅介護サービスは、ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行っております。

障がいのある方の地域での生活を支えるために基本となるサービスでございまして、入浴や排せつ、食事等の介助を行う身体介護、調理や洗濯、掃除や生活必需品の買い物などを行う家事援助、通院や公的機関での手続などの際の介助を行う通院等介助などを行っております。

○松浦敏司委員 本当に大変な仕事だと私はつくづく思っているのですね。そういう中で、ヘルパーさんたちの大変さを理解しながら質問していきたいと思うのですが、今年度、事業費が減額になっているのですが、その辺の理由について伺い

ます。

○酒井博明社会福祉課長 予算減の理由といたしましては、利用者がお亡くなりになった、それから、介護保険への移行、施設等への入所によりまして、利用人員が減少していることが挙げられます。この結果から、29年度の予算が減額となりました。

○松浦敏司委員 そういう意味では、重症化して在宅ではいられないというようなことがあって、例えば、介護施設に入るとかということになっているのだろうと、亡くなるのは、これはとめられるものではありませんから、やむを得ないというふうに思うのですが、これは今後、高齢者はどんどんふえていくわけだし、障がい者も含めてふえる可能性もあるわけですが、今後の利用者の推移は、大体今年度ぐらいの利用を見込んでいるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ここ数年のまず利用状況でございますけれども、平成25年度は実利用者が96名、延べ利用で1,303名、時間であらわしますと2万1,480時間、26年度は実利用者が94名、延べ利用者は1,288名、時間が1万8,828時間、平成27年度は94名、延べ利用1,210名、時間が1万5,830時間、平成28年度は今時点の集計でございまして、実利用者が82名、延べ利用が1,122名、時間が1万3,985時間となりまして、年々減少する傾向にございます。ですので、今後の予測ということにもなりますけれども、この流れからいくと、また減少するという可能性はあるものだというふうに考えています。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

それで、今現在、利用者は平成28年でいえば、八十何名でしたか、年齢層というのはどのぐらいの人たち、もしわかれば大まかでいいのですが。

○酒井博明社会福祉課長 年代ごとの利用者数でございまして、平成29年1月の支給決定者で申し上げますと、70歳以上が8名、60歳台14名、50歳台22名、40歳台16名、30歳台9名、20歳台9名、18歳未満10名、合計88名という状況でございまして、ただ、この8月というのは支給決定しているけれども利用していない人数も含めますので、先ほど28年度82名と申し上げましたけれども、その分で若干の差異は出ております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、若い層から70歳以上の層まで一定数いるということがわかりま

した。

それで、この事業は補助事業というふうになっておりますけれども、その補助事業の負担割合というのはどんなふうになっていきますか。

○酒井博明社会福祉課長 この負担割合は、事業費のうちの半分が国費、残り半分のうちの2分の1が道費、残りが市費でございますので、市費は全体の4分の1ということになります。

○松浦敏司委員 非常に大事な事業だというふうに思います。この事業というのは、例えばヘルパーの派遣などについては、どういう体制でやりくりしているのか最後に伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 このサービスの提供事業者は、市内で全部で10事業者でございます。そのうち五つが介護保険のサービスもあわせて実施している事業者でございます。

ヘルパーの派遣体制につきましては、障がい支援区分によりまして、利用できる総体の時間数の上限があるのですけれども、その中で利用規模の支援内容等を勘案し、事業者、それから利用者と協議しまして、派遣時間や回数などの調整を行いながらサービスを提供しております。

○近藤憲治委員 わかりました。

ヘルパーは相当きつい仕事なので心配ではあるのですけれども、しっかりと市としてもサポートして行ってほしいなというふうに思います。

次に、就労継続支援給付事業についてであります。

これについても、事業内容についてまず伺います。

○岩原敏男福祉部長 この事業の内容でございますが、就労継続支援のA型とB型と大きく分かりますけれども、A型のほうは企業等に就労することが困難な障がいの方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行っております。このサービスを通じて、一般就労に必要な知識や能力が高まった方は、最終的に一般就労への移行を目指しております。

次に、就労支援B型は、通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある方に対して、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスでございます。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就

労継続支援のA、あるいは、一般就労への移行を目指しているという事業でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、今年度については、新年度の予算では事業費が増加になっておりますが、増加になった要因について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度予算が対前年比で増加した理由は、前年度の途中から市内に新たな事業所が設立されまして、この事業所の利用者が20名を越える状態となりまして、総体の利用者がふえましたことから、この状況を勘案した予算計上を行ったものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

先ほど永本委員の質問の中で、A型がなくなったということでもありますけれども、非常に私も残念だというふうに思います。

この間のやりとりの中で、どうしても行政側も、こういった施設をぜひつくってほしいとかという要請をしたり、それを受けてやったりするということが起きて事業を起こすわけですけれども、しかし結果として、こういう撤退せざるを得なかったということは非常に残念だし、ここについて事前にどういう運営状況だったかということ、これは行政としてはつかめなかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 事業所の経営内容ということになりますので、余り細かなことを申し上げるとするのはちょっと難しいのですけれども、オーナーと情報交換する中では、だんだん厳しくなっているというようなお話を何度かちょうだいしたことはございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、やはり行政としてもできるだけ情報をつかんで、そういった相談に気軽に乗れるような形、あるいは市として支援できることがあれば、支援するというようなことも必要なのだろうというふうに思います。まさにA型の果たす役割からいっても、そういったことも必要ではないかというふうに思いますので、その辺を指摘させていただきます。

次に移ります。

子供居場所づくりについてであります。

これも前段、他の委員からも質問あったところでありますが、この子供の居場所というのは、専門家も子供の居場所がないというふうに指摘しております。この事業をやるに当たって、どうい

子供たちを対象としてこの事業をするのか、その辺、伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 居場所づくりの対象ということでございますけれども、主には小中学生を中心として児童館的な機能を持っていただくということで考えております。

○松浦敏司委員 そこでちょっと気になったのは、その居場所ということなのですけれども、具体的に私の想像するに、児童館だとかそういったことは想像できるのだけれども、その辺の具体的にどういった場所を想定しているのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 この事業の助成対象としては、地域の団体等が行うものというふうに考えておまして、コミュニティーセンターですとか、あとは地域の会館ですとか、そういうところを活用していただいて、事業を行っていただくというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、居場所づくりとあるのですけれども、子供の居場所がないというのは、実は単純なものでもないのですよね。いろいろな条件、例えば、よくあるのは、両親が共稼ぎだとかひとり親世帯だとかというのはあるのだけれども、もう一つ、重要なこととしてあるのは、いじめの問題で学校にもいられないという子供がいると、その子供が行く場所がないというのも、これも居場所がない子供の対象というふうに思うのです。

そういう意味では、コミセンだとか会館だとかというのは、それはそれで構わないと思うのですが、その子供によっては対応する大人が、ある意味、専門性を持った人も必要になってくる場合が出てくるのではないかとというふうに思うのですが、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 この事業の目的としましては、児童館がない地区、それから、児童館から遠い地区で、このような居場所づくりのような事業が行われてない地区を優先して、まずはモデル的に進めてみようということで考えておまして、人の配置につきましては地域の方々が2名以上見守り等を含めて、いてくださいということで条件としておりますけれども、専門性を持った中で行うとか、そういう部分では特には考えておりません。

○松浦敏司委員 新規の事業ですから、最初から広範囲にというふうには当然ならないというふう

に思うのですが、今、私が指摘したように、いじめで困っている子供も当然いるわけですから、今後、新年度以降も続けていく事業だというふうに思いますので、そういう意味では、ぜひ教育委員会なんかとも連携するようなこともしながら、やっていく必要があるというふうに私は思うのですが、今後のこととして課題としてあるのではないかとと思うのですが、その辺での考えを伺います。

○清杉利明子育て支援課長 その部分につきましては、不登校対策としましては教育委員会の部署におきまして、そういう対策等も講じてきておりますので、そういうところともこの事業を活用したいという子がいましたら、教育委員会とも連携を図りながら、地域の方々に受け入れることが可能なかどうかも含めまして、検討の上、連携してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました、そういうことでお願いしたいと思います。

次に、乳幼児世帯生活応援事業ということで、これも新規の事業であります。

ゼロ歳児の子供のいるところには、おむつを240枚、1歳児は120枚を支給するというふうにあります。対象となる世帯は何戸あるのか。そして、どのような方法で新年度予算の583万円を算出したのか、その辺を伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 まず、この事業の対象としましては、2歳になるまでの2年間分として20リットル用の指定ごみ袋を240枚、交付するものでございますが、対象人数としましては出生者、それから、ゼロ歳児と1歳児がいる世帯の転入者を含めまして、300人を予定してございます。

また、その枚数の積算でございますが、1カ月当たり10枚程度必要だろうということで、その24カ月分で240枚としたところでございます。ただ、29年度に限りましては、平成29年4月1日現在で、ゼロ歳児と1歳児がいる世帯に対しましては、1年限りということで、ゼロ歳児がいる世帯には240枚、1歳児がいる世帯につきましては120枚を経過措置として交付する予定でございます。

それで、積算の内訳でございますが、通常の300人分でいきますと240枚掛ける1枚32円でございますので、1人当たり7,680円、240枚の場合で

すね。それで、300人分としますと年間で230万4,000円の経費がかかります。29年度につきましては、経過措置分がありますので、その2.5倍ということで、ごみ袋の購入費としましては576万円を計上しております。また、そのほか事務経費としまして7万円を計上しまして、29年度におきましては、583万円を計上しているところでございます。

○松浦敏司委員 子育て世代では、少しでも支出が少なくなるということは重要なことでありますから、乳幼児世帯生活応援ということですから、応援という意味では大いに結構なことだし、今年度だけでなく、これからも続けていくものだというふうに思いますので、しっかりとこれは出生率に直接響くことはないけれども、しかし、その位置図にはなるかというふうにも思いますので、今後の取り組みをしっかりとってほしいということで、最後の質問に移ります。

こども医療費についてです。

昨年8月から基本1割負担で通院についても軽減するということになりました。非常に子育て世代から喜ばれております。それで、およそ半年が経過しましたけれども、医療費の状況というのはどのようになっているのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 平成28年8月診療分から、小学生から中学生までの通院費用を1割負担に助成の拡充をしたところでございます。また、高校生等から数えまして、第3子目以降の中学生までの通院費用を無料化したところがございます。

それで、平成28年度におきましては、6カ月分を計上しておりましたが、予算の見込みにおきましては診療件数で約1万2,000件、事業費としましては約2,300万円を予定しておりましたが、決算見込みにおきましては診療件数で約8,000件、比率では67%、それから、助成額におきましては約1,200万円の見込みでありまして、助成額比率では約52%になるものと見込んでおります。

○松浦敏司委員 医療費が予定より少なくなるということは、これは結構なことだというふうに思います。それだけ病院に行く子供が少なかった。ただ、病気で行けなかったというのは、これは問題があると思うのですが、そういう意味ではない結果だというふうに思うのですが、ただ、こ

れはあくまでも8月からのことであって、例えば、今はやっているインフルエンザなんかあるのですけれども、このものについては、この数の中には入っているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 見込みの件数としましては入っておりますけれども、まだ実際こちらのほうに、今年度から審査については、支払基金ですとか国保連のほうに委託をしております。市のほうに実績として上がってくるのが2カ月後ということで、まだ12月診療分までしかないので、なかなかインフルエンザの影響が入っているかと言われますと、一応、多目には見込んでおりますけれども、現状としては、何とも言えないという感じしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、この当初見込みと今現在の到達の見込みからすれば、この数字は若干変わるだろうというふうなことについては理解しました。

昨年度の予算が8,414万8,000円であったのが、新年度では9,699万4,000円と約1,280万円増となっております。これは、多分、去年は半年分だけけれども、今度は1年分だというようなことで、こういった数字になったと思うのですが、その辺、改めて伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 拡充分におきましては、28年度におきましては6カ月分の予算で、29年度におきましては12カ月分ということで、その部分で約七、八百万円程度、拡充分の部分でふえておりますことと、先ほども申し上げましたが、審査を機関のほうに委託した関係で、28年度におきましては11カ月分の支払いになるということで、その部分で1カ月分の助成額等含めましてふえているということで約1,200万円程度、増額となっております。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

いずれにしても、これは喜ばれている制度で、私自身は、ぜひこども医療費については無料化をすべきだということをおいまでも何度か質問をしてきて、現状では無料化には高校生以下3人の世帯であれば3人目から無料になるけれども、それ以外はそうならないということでもありますけれども、しかしいずれにしても3割負担から1割負担ですから、これは、全く負担割合の実感は違うわけで、多くの子育て世代に喜ばれていると思えます。

そこで、これまで無料化を求めていた中で、答弁なんかでは、どうしてもそうなるとコンビニ受診がふえるというようなことで、意見、答弁があったわけですがけれども、今年の8月から実際に今の1割負担にすることによって、いわゆる窓口負担が軽減されたわけですから、そういう中で、このことによって、例えば医療機関において、患者がふえて大変だというのは、そういった苦情みたいなものは医師会などから出ているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 現在のところは、子育て支援課、また、健康管理課のほうには小児科医、また医師会等からは、苦情ですとか意見等についてはきておりません。

○松浦敏司委員 わかりました。

早々コンビニ受診がふえると私も思っていないし、やはり親にとって1番困るのは、給料日前の子供の病気、それはもう本当に何人かのお母さんたちから私も聞きますけれども、それが1番子育て中、心配だったというふうに言っています。

そういう意味では、今回この1割負担で相当軽減になっているということで、喜ばれているということで、私自身もこれは大いに評価をする制度であると思います。欲を言えば、無料化にしてほしいというふうには思いますけれども、これは今後の課題として受けとめていきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、私のほうからは、まず、介護予防生活支援拠点整備事業について質問させていただきます。

まず、この事業は新規ということで、事業の内容についてお伺いいたします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護予防生活拠点整備事業についてであります。地域要望により、西コミュニティセンターにコミュニティーカフェを創出するためのロビーの拡張工事の費用になります。

○川原田英世委員 西コミュニティセンターのロビーにカフェをということで、この事業によってどのような効果を見込んでいるのか、ほかの施設のこととか、どのような人が集まってどのような効果があると考えているのか、お伺いいたします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 大曲地区についてでありますけれども、高齢者数、要介護認定者数、高齢者のみの世帯数、全てにおいて網走市の平均値を上回っている状況でございます。

これらを懸念いたしまして、地域から町内会活動の鈍化や町内会組織が崩壊している状況を懸念いたしまして、西コミュニティセンターを地域の拠点として位置づけまして、高齢者の居場所を確保するとともに、日常的に民生委員、町内会、老人クラブなどの地域や高齢者、子育て世代、子供が交流するスペースの促進について要望があったものであります。

大曲地区につきましては、平成17年度から高齢者ふれあいの家、平成21年度から健康トレーニングの介護予防事業に取り組むとともに、大曲郵便局を主体として認知症サポーター養成講座の受講や認知症サポーターのいるお店登録など、認知症への取り組みも活発であります。

また、養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護を併設した地域密着型の小規模特別養護老人ホームがあり、4月には、日本体育大学附属高等支援学校が開設するため、地域と社会資源が連携した取り組みが期待されるところでございます。

さらに、人口減少や少子高齢化に伴う地域のさまざまな課題に対応するため、地域が協働する課題解決が重要になることを踏まえまして、地域みずから、昨年からワークショップを開催しております。

昨年8月には地域課題を見える化するワークショップ、本年1月には地域コミュニティー活性化ワークショップ、こういったものを開催して今後も継続されるということがございましたので、この大曲地区の取り組みは、まさに先進的であるというようなことで、さらにさまざまな社会資源が混在した地域であるということも踏まえまして、特別会計で平成29年度から実施する生活支援体制整備事業、これの第2層の協議体のモデル事業として実施したいというようなことで考えたところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

高齢化が非常に進んでいる地域でもあり、また、生活形態、集合住宅等が集まっている地域でもって町内会の組織化もなかなか難しいだろうという地域で、モデル的にこういった場所をつくっていくということで、私、非常に有用なところだ

など思っておりますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思うのですが、実際に運営をするに当たって、先ほどあったような高齢の方だけではなく、地域の子供たちから、皆さんが使っていただくと、集まっていただくような施設にするためには、やはり皆さんが集まれるような利用を促す取り組みも同時に必要になってくるのではないかなと思うのですが、そういった部分はこういったこと考えられているのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 先ほど御説明申し上げました生活支援体制整備事業における第2層の協議体、これを設置するに当たって、構成につきましては、西コミュニティセンター運営委員会、これは大曲3町、新町、新町天都山などが圏域になりますけれども、そこにワークショップ参加団体及び大曲郵便局ですとか大曲商店街、また、見守り協定を締結するセブンイレブン、こういった方々を加えて構成し、今、検討しているのは、協議体の下にそれぞれの部会、子育て部会ですとか子供部会、高齢者部会、そういったものをぶら下げて、さまざまな意見が集約されて運営できるような体制づくりというようなことで、今、考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

先ほどありました子どもの居場所づくり支援事業とか、そういったものもかかわってくるのかなというふうにも思います。そういった形で地域の中に新しいモデル事業として、各年代が集まって交流できる場所というのがこれから先、重要になってくると思います。

これがまず起点となって、これから先、町内会が崩壊しつつある地域や活動が非常に小さくなってしまっている地域も見られることですから、こういったものをベースにして各地域にも広げていくということも重要になってくるのだらうなというふうに思いますが、将来的にこの事業としてこういった方向を検討しているのかお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 生活支援体制整備事業につきましては、平成29年度の新規事業として実施しますけれども、第1層の協議体、そして、生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会に委託することで準備をしております。これは、第1層の協議体となり得る地域福祉会議を運営している、そして地域福祉ボランティアの育成支援といった部分を担っている団体であるからこ

そでできるものだというふうにして委託をすることとしております。

今後、この大曲地区の取り組みをモデルとして、しっかり地域と連携づくりをして閉じこもり防止、助け合う地域づくりの普及啓発、世代間交流、地域コミュニティの再構築、こういったこと目的として、市内各圏域で展開していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

その地域に住まわれている方たちが積極的にやっぱりかかわっていき、そして中核を担って行って、そして周りの方たちに広げていくというか、地域のつながりをもう一度しっかりと再構築していく大きなきっかけになる事業だなと思いますので、ぜひとも取り組みをお願いしたいと思いますし、また、やはり実施する方たちが、地域の中で孤立化してしまうというか、一生懸命やっている方たちが、何だ、あの人ら、一生懸命やっていて何か近寄りたくないなというのが必ずどこかのポイントで出てきてしまうのが、今、地域の中で動きというのがあるものですから、そういった部分で負担にならないようにケアしていくことも必要になってくるのではないのかなと思いますので、そういった部分での地域の支援というの、ぜひともお願いいたします。非常に期待している事業ですので、よろしくお願いいたします。

次に、ひとり親家庭支援事業について質問させていただきます。

児童扶養手当支給事業についてですが、この事業の中身と支給者数についてお伺いいたします。

○清杉利明子育て支援課長 児童扶養手当の支給の内容でございますが、一定の所得以下のひとり親家庭等の支援策の一つでございます児童扶養手当を支給しているものでございますが、実績としましては平成26年度が388名、平成27年度が391名、平成28年度の見込みにおいては387名となっております、近年につきましては390人前後で推移して横ばいの状況だというふうに認識をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

この制度自体はひとり親家庭で該当する方が申請することで支給されるということで認識しているのですが、この周知方法などはどのように行っているのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 市の広報ですとかに

毎年、年1回、所得等の調査で現況届がありますけれども、継続している方には文書で、また、新規の方等については市の広報を通じて周知、また、子育て支援ガイドびゅあにも、こういう手当等の掲載をしているところがございます。

○川原田英世委員 わかりました。

なかなか継続されている方はそのままスライドで継続ということになるのでしょうかけれども、こういう制度を知らない方というのは、申請という方法もありますけれども、知らなければ知らないままというケースも多いのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ新しい周知方法も検討していただきたいと思います。

そして、その下にあります次の事業に進めさせていただきたいのですが、母子家庭等自立支援給付金支給事業についてであります。

この事業、毎年質問に上がっているところでもありますけれども、来年度支給を受ける方は何名おられるのか、まずお伺いいたします。

○清杉利明子育て支援課長 来年度の見込みでございますけれども、この事業の給付金の支給時期については、その研修を受ける期間の研修内容等にもありますけれども、2年であったり3年ということで、継続して支給をしているものがございますが、来年度につきましては、今まで、支給を受けていただく方の継続者が1名となっております、そのほかは新規で数名程度を予定しております。

○川原田英世委員 わかりました。

継続が1名で新規の方をということで理解いたしました。ぜひ、多くの方に利用していただきたいというふうに思いますが、その中の方でこれまでに受けて社会に出て活躍しているよという方の声があると、やはり新しく私も挑戦したいという声も広がってくるのではないかなというふうに思うのですが、これまでに支給を受けた方たちの現在の状況、市内で活躍しているだとか、そういった状況を把握しておられるのかどうかお伺いさせていただきます。

○清杉利明子育て支援課長 この給付金の支援の目的としましては、技能習得及び資格取得のための受講費用や、その研修期間の生活費等の助成を行うもので、支給要件の中には、就職しなければいけないという要件はないことから、就職状況の把握は行っておりませんが、最終の支給の

ときに合わせまして、確認がとれる範囲内では聞き取りをしておりますけれども、毎年2名から4名程度の受講者がおりますけれども、大体毎年1人程度は就職につながっているというふうに聞いております。

○川原田英世委員 把握は完全にはできていないがというところで、一人ぐらいは状況をお伺いできているということで理解いたしました。ぜひとも資格を取っていただくだけではなくて、その後も成果という部分でも調査していただいて、今どのように社会で活躍しているのか、やはり、その専門的な資格を取られるということですから、その分野で活躍していただくと、とりわけやはりこの網走で活躍していただくというのが重要になってくるのだというふうに思いますので、その部分、指摘させていただきますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

次に、就労自立給付金給付事業についてお伺いいたします。

こちら、予算減の理由等については、永本委員のほうからお話があったところですが、この制度、一律に幾らとかそういうものではないということもありますし、なかなか受ける側にとってもちょっとどういった内容なのかわかりにくい部分もあるのではないかなというふうに思うのですが、そういった面も踏まえて、事業の周知についてはどのように行われているのかお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 この事業の制度の周知や支給される場合の具体的な内容につきましては、ケースワーカーが各家庭を訪問いたしまして、その対象となる方に説明をするという形で行っております。

○川原田英世委員 わかりました。

直接顔を合わせて御相談しているということで安心いたしました。ぜひ今後ともそのように進めていただいて、できるだけ自立できるようにしっかりと話を聞いた上で取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思います。

○井戸達也委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時12分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いた

します。

川原委員の質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 続きまして、生活保護事業についてお伺いいたします。

予算について、増額になっている部分4,255万3,000円、この理由について、まずお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 保護費の増額の理由でございますけれども、一番大きな要因としては、医療扶助費の増額によるものでございます。この医療扶助費の増額につきましては、近年、受給者が高齢化しているということに伴いまして、脳疾患の急性期医療ですとか、それから末期がんの医療、それから、関節症の人工関節置きかえなど、そういった手術に伴う医療扶助費が要因で、特に生活保護の場合は10割負担ということもありますので、こういう1回の大きな手術とかが医療費の増大につながっているというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

高齢化に伴って医療費が増加してきていると、例年であれば、補正等で医療費がふえている部分ということだったのでしょうが、当初予算の中でいうことで、行われているものだというふうに理解をさせていただきます。

やはり高齢化が進むにつれて、生活保護の中でも医療費の占める部分が大きくなってきているのかなというふうにも思います。予防医療の観点で、代表質問の市長の答弁の中でありましたけれども、やはり生活保護の方たちにもしっかりと予防の部分を促していくということも、これから重要になってくるのであろうなというふうに考えているところであります。

その中で、これまでも何度か質問してきました子供の貧困、これが、やはり全国の中でも道内は特に高い、また網走市も高いという状況もありますので、ちょっとその部分を把握させていただきたいなというふうに思うのですが、生活保護受給者の中で、就学中のお子さんを持つ方の受給の認定者の人数について、まずお伺いさせていただきます。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年4月の就学予定者の数でございますけれども、小中学生のいる世帯数は全部で24世帯、そのうちの人数として小

学生が19人、中学生が14人、合計33人となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

その中で、ひとり親の方で支給されている方は何名おられるかお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 このうちのひとり親家庭につきましては21世帯でございます。人数としては、小学生が16人、中学生が12人、合計28人でございます。生活保護世帯の中では、小中学生のいる世帯の大部分はひとり親世帯でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

以前の質問から、生活保護全体としては高齢者の方が50%を超えているということも回答いただいておりますが、お子さんを育てながらという方の人数について、ちょっと今、伺いさせていただきましてけれども、ひとり親家庭の方がほとんどを占めているというようなことで理解をさせていただきました。

やはり子供の貧困に対してしっかりと対策をとっていかなくてはならない、また今の数字を見た中で、やはり、ひとり親家庭の方に対しては、しっかりとケアをしていくということが必要なのだなというふうに思うところでありますので、先ほど質問させていただきましたひとり親家庭への支援事業についても、これからしっかりとさらに進めていかなくてはならないのだろうなというふうに思います。

また、別途事業であります。生活困窮者自立促進支援事業、先ほど渡部議員のほうからも質問がありましたけれども、この事業もしっかりと進めていかなくてはならない、そしてそこから各専門家のところにバトンタッチをして、しっかりとしたしかるべきケアだとか技能習得に向けて、就労に向けて支援をしていかなくてはならないと思うのですが、予算についてはこの生活困窮者自立促進支援事業、ほとんど変化はないのかなというふうに思うのですが、来年度の体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 生活困窮者の自立支援事業につきましては、来年度におきましても、網走市総合福祉センターのほうに事務所を置きまして、支援員も2名体制で、平日9時から5時までで相談業務を行っていくという形で進めてまいります。

○川原田英世委員 2名体制ということでわかり

ました。

次に、この事業の周知についてでありますけれども、先ほど民生委員の方の若干ありましたけれども、周知方法をどのような方法で行っているのかお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 事業の周知につきましては、社会福祉協議会のホームページでのPR、各公共施設、病院等においてA4版のチラシ、あるいは名刺サイズのPRカードなどを設置するとともに、市の広報誌や社協の広報誌を通じたPRなどを行っております。

また、民生委員や福祉団体の会議等に支援員のほうが直接赴きまして、その研修会等での説明も行っているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

ホームページやA4チラシなどの広報のほかに、直接出向いてということも行っているということで、ぜひとも進めていただきたいと思えます。

そして、実際のケース、相談された方々に対してどのような回答があってどういった専門家へのバトン渡しができるか、というふうにもその困難な状況から変えていくかという、先ほども同じようなことも言わせていただきましたけれども、そういった例を、ぜひ市民に見える形でしていくというの、ひとつ重要なことなのかなというふうに思えます。やはり、こういった相談を受けるだとかになっても、ちょっと壁を感じてしまうのですね。その壁を取り払うというのが、誰かが受けた事例だとか、そういった例を受けると、ロコミ効果とでもいいたいでしょうか、非常になじみやすくなるということもありますし、それを受けて、またほかの人にも進めることができるということもありますので、ぜひとも事業内容自体が市民の身近なところにある、そういうふうを感じてもらえるような仕掛けを進めていっていただきたいなというふうに思えます。

やはり、貧困自体の数字が見える化してきた、子供の貧困も含めいろいろところで問題になってきているのだろうというふうに思えます。先進国の中でも非常に貧困の状況は進んでいると、もっと悪いのが、日本はそれがさらに進んでいる状況にあるというところでもありますので、それについてやはりしっかりと進めていかななくてはならないのだと思えます。

国は大企業優遇、競争力のある大企業を育てるという方向に向かっていますけれども、やはり忘れてはいけないのは、根底にあるものをしっかりと支えていくことだというふうに思えますので、網走市政はこの部分をしっかりと、これから先も充実を目指して取り組みを進めていただきたいと思います。

最後に、地球温暖化対策事業についてお伺いいたします。

地球温暖化対策事業として、三つの事業が並んでいるのですけれども、それぞれどういったことを行うのかお伺いいたします。

○梅津義則生活環境課長 地球温暖化対策事業でございますが、まず、初めに地球温暖化対策の事務費でございますが、こちらは網走市役所の地球温暖化対策実行計画の進行管理のための予算を計上してございます。内容といたしましては、主に事務経費ということになってございます。

地球温暖化推進事業につきましては、主に地球温暖化対策のリーフレット、来年度は、事業所版を印刷するというところで予算を計上しております。これは2,000件分を予定しております。

次に、環境展開催事業所、こちらにつきましては、例年開催しております環境展、6月にリユース展と同時に開催しておりますが、そちらの関連経費になってございまして、主にはエコグッズなどのノベルティーの購入費用ですとか会場の借上料、機材の使用料といったようなところが主でございます。

それと、新エネ省エネ推進事業でございますが、こちら6月、10月に開催いたします環境展におきまして、ポスターの掲示ですとかリーフレットの配付を行い、新エネルギーに対する普及啓発を行うことを目的として、環境展の中で周知をしているということの関連経費でございます。

○川原田英世委員 主には印刷物等で普及啓発を行う事業だということで理解をさせていただきました。

先般、米国のトランプ大統領が、地球温暖化の原因はCO2ではないという発言をされて、きょうもニュースに出ていましたけれども、防衛費を上げるということで、地球温暖化対策費だとかそういったものは削るというような内容のことも見られておりましたけれども、アメリカの大統領がああいう発言をすると、そうすると温暖化に対し

ての今までの認識は大きく変わってくることも起こり得るのではないかなというふうに見ているところでもあります。CO2排出抑制等に国際的にも進んでいる中で、足並みが狂ってくるということになれば、これから先の取り組みも大きく変わってってしまうのかなというふうに思います。学術的に、正確な裏づけが今まであったにもかかわらず、さらに対案の学術的な裏づけも出てきてしまったりだとか、非常に難しい部分ではあるのだと思うのですが、その中で普及啓発を行っていくということも、また、ちょっとひとつ難しさが出てくるのではないかなというふうに思っているのですが、そこについて何かお考え、認識ありましたら伺いたします。

○梅津義則生活環境課長 今、川原田委員のほうからもお話ありましたとおり、アメリカのほうでは今までと違った方向性で地球温暖化のほうは捉えているというようなこともございますが、今のところ環境省としましては、地球温暖化対策を推進していくという方向で進んでおりますので、それに従って我々は事業を理解していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

新エネ省エネ推進事業のこの部分については、各建築のほうでも事業が組まれています。そういった部分も促すというような内容のチラシもなるということで理解していいのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 建築のほうとその辺の内容については、協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

ぜひともこういった取り組みも進めていただきたいと思います。単に啓発するだけではなくて、もう一步踏み込んだ部分もそうだと思いますし、やっぱり小さな子供たちが環境についてこれから考えるということが非常に重要になってくるのだと思いますので、そういったお子様向けのものもこれから検討していくということも重要になってくるのだと思います。今回法人向けということで理解させていただきましたので、ぜひともこれから先の取り組みをお願いいたします。

私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 早速質問に入らせていただきます。

最初に予算書の46ページ中ほど、障がい者理解促進啓発事業ということで伺います。

この事業の、まず内容としてどのようなことを行っているのでしょうか。

○酒井博明福祉課長 本年度の理解促進啓発事業につきましては、障がい者が、障がい者同士が夢を語るお茶会、それから、障害者差別解消法の周知ということで説明会を行う、それから、理解促進啓発事業ということで、まず障がいの団体、支援者等が行うイベント、それから事業等に補助支援を行うというような内容でございます。

○古都宣裕委員 障がい者にどのような方がいらっしゃるのか、またどのような特性の方がいらっしゃるのかと理解を進めていただくという上で、いろいろな事業をやるというのは大変いいことだと思います。

ただ、平成27年度がもう決算も出ていますけれども、予算として平成27年度82万円を組んで、決算では、実質使用したのは2万7,000円でした。平成28年だと15万8,000円ついているのですが、まだこれについては決算が出ていないので、どれほど使用されたかはわからないのですが、平成27年といえば、ヘルプカードが始まった年だと思うのですが、このヘルプカードも種々今までやりとりしてはいますが、なかなか取得者も少ないし、取得者が少ないというのがありますけれども、まだまだ一般の方の理解も全然進んでいないと。

私は、当初から始めるときに、使う側ではなく、知ってもらい、周りの広く、その人がいざというとき使ったときに、知っている状態が大切ではないかということをやや申し上げてきていたけれども、そういったことでこうやって予算を余すぐらいなら、ポスターの一つでもつくって張ったりとかできたのではないかなと思っていて、質問をさせていただきましたけれども、そのような予定はないのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ヘルプカードの周知活動につきましては、今までも市の広報、それから社会福祉協議会のふれあいメールへの掲載、民生委員や町内会連合会研修等におきまして、その障害者差別解消法の周知とあわせてPRを行うということにあわせて、昨年11月からは、身体障害者手帳や療育手帳を交付するときに使用する際、その説明パンフレットにヘルプカードについ

て掲載して周知を行っているというところございます。

今のところ、今までの取り組みの中では、ポスター、それからチラシの配付は行っていなかったのですが、これにつきましては、今後そういうポスターの掲示などについても検討してまいりたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 やはり、理解促進というからには、障がい者の方々は自身の障がいについて多分誰よりもわかっていらっしゃるし、周りの方がどういったことで、例えばヘルプカードでも提示されたときに、どういったことで困っているのかというのが理解されないと、提示したところで全く意味がなくなってしまうので、しっかりと理解が進むような活動を、また、ポスター掲示も今申し上げましたけれども、基本的にいろんな事業者も、頼まれて断られることはほとんどないと思います。人が集まる場所、スーパーですとか何でもいいのですけれども、いろいろなところに張ってあって目にする機会をふやしていただきたいと思います。

次に、ジョブコーチ養成研修費補助金とありますけれども、昨年度の実績と今年度の予定と、どのような状況にあるかというのをまずお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 ジョブコーチの養成研修の執行状況につきましては、平成27年度につきましては、研修を受ける方はおりませんでした。今年度につきましては、1名研修を受講されて、名寄のほうで資格を取得してきたという状況でございます。

○古都宣裕委員 平成27年度、創設時はゼロ名でしたけれども、28年度で1名起用されました。このジョブコーチというの、やはり仕事を、これから平成29年度から日体大が指導するに当たって、その生徒が卒業するのは3年後です。そのときに、やっぱり理解がなかなか進んでない状況、また、受け入れ先がない状況というよりは、一段と力を入れてやっていくべき事業だと私は思っております。

お話を聞くところによりますと、ロータリーと一緒にいろいろ取り組んでいるということだったので、ロータリーももちろんそうなのですが、ライオンズクラブですとかJCですとかYEGといったいろいろな団体がいらっ

しゃいまして、それに参加されている方は、事業者、またはそれに所属している社員の人たちがほとんどだと思うのですけれども、そういった方々に協力していただいて、また、ジョブコーチ制度というのをもっと理解していただく必要があると思うのですけれども、そういった考えはないでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回、就労実態基礎調査というのは平成27、28年で行いましたし、その以前に障がいの研修会等を行ったときに、ロータリークラブと連携しながら事業を進めていたという経過がございます。

あと、商工会議所には企業向けのセミナー等をするときに、商工会議所のほうから、会員の情報をいただくなど、そういうようなことも情報収集しながら当たっておりますけれども、確かに企業にはいろいろな団体がございますので、そういう意味では、チャンネルをさらに広げながら、この事業の周知、PRに努めていきたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 今、例として、私が挙げた企業のほかにも建設業協会ですとか、いろんな業種の協会もございますし、そこの総会とかの間にパンフレットのひとつでも挟めながら、せっかくやった補助制度、利用者が余りにも少ないとちょっと悲しいので、ぜひとも積極的に活用していただけるように取り組んでいただければと思います。

同時に、その下の障がい者職場実習雇用受け入れ事業補助金とありますけれども、これの事業の今までの実績と本年度の状況、また、見込み等何かあれば御説明願います。

○酒井博明社会福祉課長 障がい者の職場実習雇用受け入れ事業補助金につきましては、平成27年度は執行がございませんでしたが、平成28年度は、1件、今のところ7万円の実績がございます。

○古都宣裕委員 もし差し支えなければ、その1件の内容と、また今年度どこか興味を示しているようなところがありますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回の1件につきましては、障がい者の就労支援事業所が市内の社会福祉法人のほうで、洗濯の実習をするということで、その実習に伴う経費、それをこの補助金を使いながら、必要な消耗品等を整備するというところで申請をいただきました。

○古都宣裕委員 この事業もジョブコーチ事業も、またひいていえば、障がい者理解促進も全てやっぱり受け皿をつくる上で全部つながってくる事業だと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次、入ります。

予算書52ページ、児童館管理運営事業についてお伺いします。

この児童館管理運営事業なのですけれども、これは、児童館の中のほうをもちろん見ているのだと、管理をしているものだと思うのですけれども、ちょっとこれはずっと以前に一般質問か何かで私も言ったことあると思うのですけれども、西児童館があるのですけれども、西児童館って国道から入ってきてぐるっと回るような、暗黙の了解で一方通行のようになっているのですけれども、その一部が僕が本当に小学校に通っていたのが西小学校だったのですが、そのときからずっと道が悪いのですよね。それもちょっと児童館を管理運営するにおいて、児童の利用者のほうももちろんなのですけれども、迎えに来る親御さんも、あそこたしか市道なのですけれども、そういった部分で余りにも道が悪くて車が壊れたり何だりした場合、市に責任が来てしまうのではないかなと思うのですけれども、そういった部分の管理という意味では、もちろん職員が通っているわけですから、道が悪いなとか思ったらちょっと声かけてもらって直すようにという連携をとったりとかはしないのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 特に西児童館というお話でございますが、児童館におきましては毎月施設内の安全点検を行っておりますが、玄関先等については敷地内の部分につきましては点検等を行っておりますが、道路周辺等につきましては点検等は行っていない状況であります。今までも職員が気づいたときですとか周りの方たちから連絡があったりということがございましたら、現地を確認しまして対応してきておりますし、また、それが道路や公園等の部分でございましたら、土木管理課とも連携をしながら対応していくことでございます。

○古都宣裕委員 同じ道を通るのにすずらん保育園がありますけれども、すずらん保育園が合併して別の場所になってしまいますけれども、利用者の数が減るといってもやっぱり通る人たちがいる

中で、課をまたいでしっかり連携して、そういったものに取り組んでいただきたいなと思います。

次に入ります。

54ページ、こども医療費助成事業について伺います。

この事業の9,699万4,000円とあるのですけれども、お金の内訳をまず示していただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 こども医療費の予算の内訳でございますけれども、年齢区分に分けてゼロ歳児から3歳未満までで入院、通院を合わせまして、補助費としまして約4,470万円、それから3歳児から就学前の入院、通院を合わせまして約1,500万円、それから小学生の部分での入院、通院費の助成部分で約2,450万円、中学生の部分におきましての入院、通院費を合わせまして、約1,200万円、それから今年の8月から第3子目以降の無料化の拡充を行っております、その部分におきましての助成額としまして約90万円、合計としまして約9,700万円の予算を計上しております。

○古都宣裕委員 そのうちちょっと心配なのがありまして、このうちのたしか3,672万円がふるさと寄附となっていたと思うのですけれども、このふるさと寄附が今回使われてやっている部分もあると思うのですけれども、それが今後、ふるさと寄附があるから追加としてやっているお金が出てくるのか、それとも今後、今はふるさと寄附を活用するけれども、ふるさと寄附が何らかの要因によって寄附額が減ったり、もしくはこの制度自体がなくなったとしても継続するのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 基本的には、この事業は必要であると考えておりますので、継続したいというふうには考えておりますけれども、寄附制度がなくなったり、寄附金の総額が減少したときには、財政部局とも協議の上、対応してまいりたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 なかなか始めたものをいきなりやめるというのはすごい大変な部分でもある中で、やはり必要に応じて、それこそ予算をつけているものですから、しっかりと継続できるような形で維持していただきたいなと思います。

次に、保健センター管理運営事業について伺います。

保健センター管理運営事業は、前年度平成28年

度では、予算としては606万3,000円だったのですけれども、今回のこの増の理由については、組織改編が行われて健康福祉部となることから、何かしら窓口が本庁舎に来たりとか、そういった連携が組まれるのかなと思って見ていたのですけれども、どういったような予算でしょうか。

○武田浩一健康管理課長 保健センターの管理運営費の増額の分の理由ですけれども、これにつきましては保健センターのボイラーの更新と警備警報集中盤の取りかえに係る経費分が増額となっているものがございます。

○古都宣裕委員 今回、健康福祉部として、健康という名前が福祉部の前に来るぐらいになったなと思って見ていたのですけれども、その中で私も結政の会という会派としても窓口の一本化を常々話していたところだったのですけれども、せっかく一緒になったから、何かできることもあるのではないかと思うのですけれども、そういった内部の検討とかは行われなんでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 委員のおっしゃるとおり、今回の機構改革によりまして、健康管理課につきましては部の位置づけは変わるという形になりますけれども、業務を行う場所につきましては、引き続き保健センターでの業務という形になります。

これにつきましては、健康相談ですとか健康指導ですとか、健康診査等々の部分がございますので、保健センターでの業務という形になります。

○古都宣裕委員 場所とか、そういった難しい部分があるというのは重々承知しているのですけれども、何より利用者のことを思えばこそ窓口は一本化したほうが利用率は上がるし、利用者の気持ちとしても利用しやすいのではないかなと思うので、何らかの折にでも一本化ができる対応というのをぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、翌ページ56ページ、健康診査事業ということでいろいろな検診事業がありますけれども、これは平成28年度の予算特別委員会の折に、子宮がん、乳がんについて特段聞いたので、その数字がたしか対象は1万5,882名に対して子宮がん検診は632人の受診になると、乳がんに対しては1万4,324名に対して605名の実施だったという話だったのですけれども、これは利用率から考えると物すごい低いのではないかなと思いますけれども、これは毎年同じように、予算額としては余り

変わらないのですけれども、利用率を上げる取り組みというのは何か行っているのでしょうか。

○笹尾里美健康管理課参事 子宮がん、乳がんについてでございますが、前回のときもお話しさせていただいたと思いますが、検診が2年に1回ということもありまして、受診率自体は多分こちらの計算よりは倍の形になるのですが、あと検診の対象数というのは、女性の対象年齢の全人口になるのですけれども、ただ、市としましては、ほかの医療機関で受けているとか会社で受けている方とか、例えば、市の女性で国保の方が人間ドックでお受けになられているとか、そういう人数というのはどうしても把握できず、この人数には入っていないという状況はあります。その部分では、純粋な受診率というよりも少し減った形かなというふうに、実体より受けていらっしゃる方は少なく計上される形になるかと思われます。健康管理課、市の予算として実施しているのは、今回平成29年2月現在で、今年度は子宮がん検診680人、乳がん検診598人になっております。

受診増のための対策といたしましては、個別通知ですとか広報ですとか、女性の方の検診ですとか、お子さんの健診ですとか、訪問ですとか、そういう折に説明させていただいたり、検診の配送させていただいているのですが、なかなか伸びていかないというところもあります。

○古都宣裕委員 今、検診率アップの取り組みについても伺ったのですけれども、多分毎年同じことをもちろんされていると思うのですけれども、毎年同じことをされてアップしないというのは、取り組みがいま一つなのか、また別なアプローチが必要なのではないかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○笹尾里美健康管理課参事 委員御指摘のとおりかと思うのですけれども、今後の対策としては、先ほど松浦委員のときにも答弁させていただきましたが、女性同士の検診が受けやすい体制とか、そういうグループ内で働きかけるですとか、また今、子宮がん、乳がんのクーポンで無料で受けられるというのは、続いて継続して事業としてございますので、その方たちにより検診を受けていただくという形で、早期に6月とかという集団の健診とあわせてクーポンを発送しているのですが、その後未受診に対しての方への個別のアプローチですとか、検診の未受診の方へ御連絡させていた

だくとかという再度の御案内ですとかを強めていったりということにも力を入れていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 網走、また今、女性検診の話でいえば、女性の団体とか新しくできたものがあったりですとか、女性に限定していえば流水パタラを活用したりとか、いろいろやり方、アプローチはあると思うので、そういったものもしっかり検討して研究してやっていただきたいなと思います。

次に入ります。

翌ページ、58ページ上段のほう、受動喫煙防止対策検討事業について伺います。

この検討事業とは、どのような内容で、この検討に対してどのような人たちと話し合いを行い、またこの事業の着地点としては条例をつくるどころまで考えていらっしゃるのか、今時点でどのような考えでいるのかを伺います。

○武田浩一健康管理課長 受動喫煙防止対策検討事業についてでございますけれども、これについては、市民の健康維持増進の観点に加えまして、2019年のラグビーワールドカップですとか2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国民の健康を保護するために受動喫煙防止の推進が求められていることから、網走市におきましても、事前合宿地としての受け入れ環境の整備ですとか国際観光都市としての環境の充実を目指しまして、受動喫煙防止対策の検討を進めようとするものでございます。

受動喫煙防止対策の検討委員のメンバーという構成のお話だと思いますけれども、現在、構成メンバーにつきましては、医師会等の医療関係者ですとか飲食業関係者、商店街関係者、観光関係者、宿泊関係者、教育関係者、福祉関係者、公共交通関係者等々幅広い方々に入っていて、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

条例につきましては、一つの選択肢として視野に入れた形になろうかと思っております。

○古都宣裕委員 昨年12月、私ももっと取り組むべきだという話で質問させていただきましたがけれども、早速このような形で検討していただくのは大変喜ばしいなと思って見ております。

ただ、もう先進で取り組んでいるところも、例えば飲み屋で全面禁煙なんてちょっと難しい話か

なと思ったりとか、その場所とかそういった部分でも整備等いろいろなことで検討が必要だとは思うのですけれども、せっかく取り組むのであれば、網走でもある程度の終着点をしっかり見た上で、条例にするぐらいの勢いで取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、網走健康カニチョッ筋体操普及促進事業ということで伺います。

網走カニチョッ筋体操ということで、今回スローバージョンをつくるということで事業項目が上がっていたのですけれども、そもそもこの網走カニチョッ筋というのは御当地体操として始めたものだとも認識しているのですけれども、今現在、理事者側も含めて踊れる人、カニチョッ筋体操ができる人というのはどれぐらいいらっしゃるのですか。ちょっと手をできたら挙げていただけませんか。カニチョッ筋体操できる方はどれぐらいいらっしゃいますか。いないですか。

済みません、本当に恥ずかしながら私もカニチョッ筋体操、正直できないのですけれども、私の娘はできます。ただ、カニチョッ筋体操を私もYouTube等動画で上がってるのを確認しましたがけれども、御当地体操として健康の意味で取り組むというのはすごいわかりますし、せっかくだからというのでお年寄りとか子供たちがやっているのもわかるのですけれども、正直このカニチョッ筋体操を見て、わかりづらいですよね。ラジオ体操ってほとんど全員の人ができると思うのですけれども、それは体の動く項目が変わるたびに、手を挙げて体を伸ばす運動とかって言った上で始まるのですけれども、そういったものがないものですから、なかなかこれは浸透しないのと、健康の意味というのだったらば無電池ラジオみたいのが1,000円とかでありますから、そういったものとかを事あるごとにお渡しする機会をふやして、ラジオ体操に取り組んでいただいたほうが健康の意味としては早いのではないかと思うのですけれども、どのようなお考えなのでしょう。

○武田浩一健康管理課長 ラジオ体操につきましては、昔からテレビ等々でなじみがあるということで、皆さんが踊れるというのはそのとおりだと思います。

しかしながら、網走の特産のアブラガニをモチーフとしたオリジナルの御当地体操として、これにつきましてはきちんと監修を受けまして、全

身運動という形でなっている運動でございます。今後もこれにつきましては、御当地体操ということで、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** これをスローにする意味って何があるのでしょうか。

○**武田浩一健康管理課長** スローバージョンという形は、老人クラブ等々に健康講座ですとか保健師が伺ったときに、踊りたいけれどもなかなかその基本バージョンでも、テンポが早かったり踊りが難しかったりというようなお話を聞くことができました。そんなようなことから、どなたでも年齢に関係なくみんなで踊れるということを考えまして、今回スローバージョンということで作成をしております。

○**古都宣裕委員** 学校の運動会とか、そういったところでもまず始めにやる体操がたしかラジオ体操で始まったのではないかなと思います。そういったところでカニチョッ筋体操を使ったりというのはしないのでしょうか。

○**武田浩一健康管理課長** 平成19年にカニチョッ筋体操ができましたけれども、このときに各学校ですとか老人クラブですとか、いろいろなところに保健師等々が、健康管理課の者が回って指導、普及をしております。その後、平成24年には実践ガイドというのを全戸配付しております。現在も町内会やサークル、保育園ですとか、幼稚園、小学校でも継続してカニチョッ筋体操をしているところは数多くあります。

○**古都宣裕委員** せっかくだと取り組んでいけるのであれば、まず小学校とかの運動会だと親御さんもいらっしやいますし、おじいちゃん、おばあちゃんも目にする機会もふえるので、ぜひ最初に同じ体操をするのであれば、カニチョッ筋体操にしてくれというふうに、教育のほうにかけ合うもいのではないかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○**武田浩一健康管理課長** その辺も含めて、いろいろな形で普及活動をしていく、普及啓発に努めていきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 以上の点を指摘しまして、ことしの子供の運動会にはカニチョッ筋体操が最初に踊られるのだなということを思いながら、次の質

問に行きます。

次に、B型肝炎予防接種事業とありますけれども、今年度、対象は何人で何人分の用意の予算なのでしょうか。

○**笹尾里美健康管理課参事** B型肝炎予防接種事業ですが、28年度の対象者数は195人で接種見込み数492人で95%を見込んでおります。予算は295万円の予算となっております。

○**古都宣裕委員** これもできれば本当は100%やっていただきたいというぐらいなので、95%を見ているということで、できれば95%見ているけれども、もう3人の方が来て100%になりましたというぐらいやっていただければいいかなと思っております。

最後に翌ページ60ページ、処分場周辺有害鳥獣駆除事業とありますけれども、これは、今新しい生ごみ処理施設ができましたけれども、この駆除自体は今回はどちらで行うものなのでしょうか。

○**梅津義則生活環境課長** 駆除につきましては、平成29年度最終処分場として使用する八坂のごみ処理場の駆除を行う予定としております。

○**古都宣裕委員** 先ほど渡部委員の質問の中にもありましたけれども、委員としてちょっと視察で先日行かせていただきました。その中で、生ごみ処分場に行ったのですけれども、思った以上に臭いもなく、鳥獣害と呼ばれる八坂だと鳶とかがいっぱい飛んでいるのですけれども、そういったものもなかったのですけれども、これは平成30年になった場合、たしか明治の方ですとか向陽の方も心配していた部分だったのですけれども、ここは継続して新しい処分場のほうでも一応予算計上はしても、来ないのはもちろん理想だと思うのですけれども、そういった形で取り組んでいく事業として考えてよろしいのでしょうか。

○**梅津義則生活環境課長** 生ごみを堆肥化することによって、ある程度カラスですとか鳥獣害というのは減るだろうという予測は持っているところですが、野生動物ですとどういったことになるかわからないという部分も大きいものですから、今後につきましては、平成29年度の状況を見まして、その辺は事業縮小ができるのか判断をしていくようなことで考えております。

○**古都宣裕委員** 新しく明治に移動するに当たって、近隣住民が心配のないような形で取り組んでいただきたいと思っております。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質問者、挙手願います。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何項目か質問をさせていただきます。

まず、1項目なのですが、網走市休日内科急病センター整備事業について伺いたします。

代表質問でも取り上げさせていただきました、答弁もいただいているのですが、改めまして開設に至った経緯とその背景をお示しいただきたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 網走市休日内科急病センターの開設に至った経緯と背景でございますけれども、市内クリニックの医師の高齢化ですとか看護師不足などの現状がございまして、特に内科の一次救急体制の維持が困難になったことから、平成28年度より網走市休日内科急病センターを開設いたしまして、医療機関の負担軽減と救急医療体制の維持を図っているものでございます。

また、少子高齢化の進展ですとか人口の都市部への集中などに伴い、地域医療の確保が非常に厳しい状況、さらに平成16年の医師インターン制度の改正以降、医局に残る医師が減少したことにより大学病院からの医師派遣が困難な状況となり、地域医療に大きく影響を及ぼしているという背景がございまして。

○近藤憲治委員 まさに我が町だけではなく、我が国各地の地方都市の地域医療を取り巻く課題が顕在化をしている結果が、このような状況になっているのかなというふうに思っております。

ほかの地域でもこういった形で、行政で休日または夜間に急病センターを開設するという流れがございまして、網走市の休日内科急病センターの当面の運用のあり方はどのように考えているのかお示しいただきたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 開設場所につきましては、引き続き網走厚生病院の協力によりまして、

厚生病院の救急センター内で、日曜、休日の午前9時から5時までの内科1次救急ということで、年間の70日間あるのですが、そのうち約半分程度を現在でいえば、北海道大学病院と日本医科大学の附属病院のお医者さんに担っていただくという方向で、今後もやっていくということで現在のところ考えております。

○近藤憲治委員 地域医療はまさに公共財でございますし、地域を成り立たせる根幹でもございます。さまざまな形で維持をしていかなければならないということで考えますと、必要な措置であるというふうに考えますが、この先地域医療を取り巻く環境が激変する要素というのがなかなか見通せない状況の中で、例えば今回、休日と内科で始まったこのセンターが、例えば平日の夜間にも拡張するとか、そういったより行政で担う部分が広がっていく可能性があるのかないのか、現段階でどのような見解をお持ちなのかお示しいただきたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 内科1次救急でいえば、先ほども少し触れましたけれども、現在のところは急病センターの開設日数72日間の半分程度が確保できれば、当面一次内科については在宅医当番制で維持できるということで、医師会等のほうから言われているということがあります。

また、今、夜間の部分につきましては、現在の市内病院、いわゆる救急告示病院の輪番体制で実施していただいているのですが、今のところは厳しいというお話はまだ伺っておりませんので、現在のところは当面輪番体制でやっていくということで考えております。

○近藤憲治委員 地域医療も一度制度が壊れてしまうとなかなかもとには戻せないというふうに言われております。やはり地域の住民の側も地域の医療が置かれた状況をきちんと把握して、過度な負担をかけないで地域の医療機関を市民みんなで守っていくという流れが必要になると思いますし、その部分の見解については、市の皆さん、行政の皆さんとも考え方をともにできているというふうに考えておりますので、この先もしっかりと進めていっていただきたいと思います。

続きまして、健康都市連合総会・大会の開催に関しまして伺います。

先ほど、小田部委員の質問の中で開催に至った経緯、それから市の狙い、それから開催規模、想

定される内容等につきましての答弁はありましたので、割愛をさせていただきます。

私からは1点だけ、主催の体制をいかように考えているのかをお示しいただきたいと思えます。

健康という広いテーマ性がございますので、これは将来のまちづくりにおいても重要なファクターの一つとして位置づけていってもいいというふうに考えております。そう考えますと、主催をより広範な市民が参加をして、大会を盛り上げていくような戦略的な趣向を持っていただきたいと思えます。

市内の多様な団体、個人との連携、開催に当たっての連携についての現段階での考え方をとお示しいただきたいと思えます。

○武田浩一健康管理課長 開催に当たりましては、当然健康管理課が事務局で進めていきますけれども、日ごろから地域の健康づくり活動を推進いただいております網走市食生活改善協議会、網走市健康推進協議会にも御協力いただきまして、来網される皆様をお迎えするというところで、現在準備を進めているところでございます。

全国から来られる加盟団体の市民団体関係者の方々には、おいしい町網走の自然や食など魅力を十分に伝えられるよう、みんなで開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○近藤憲治委員 ぜひ広範な市民がこの総会・大会にかかわって健康というキーワードを軸に、将来のまちづくりを展望するような機会にしていただきたいと思います。

最後に、へき地保育事業についてもお伺いいたします。

こちら代表質問で触れさせていただきましたけれども、予算書にはへき地保育事業ということで、管理運営と統合整備の事業費が今回それぞれ盛り込まれております。

少子化の大きな流れに加えて、市の財政的な制約のある中で、集団の中で保育をするという保育所の前提をどこまで維持していくのかというのを考えておかなければならないと思っています。市内各僻地保育所の園児数等と、そこに投下している予算についてのバランスの現状を、市としてはどのように考えているのか展開をお示しいただきたいと思えます。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所の園児数とその予算のバランス等の点でございましてけれど

も、まず僻地保育所の園児数、季節保育所もございまして、平成28年12月1日現在の園児数でございまして、まず卯原内さんごそう保育所におきましては21名、嘉多山保育所につきましては16名、呼人のいずみ保育所につきましては7名、藻琴保育所につきましては36名、北浜のはまなす保育所におきましては13名、浦士別保育所におきましては11名、合計で104名の園児数となっております。

また、平成29年度の予算でございまして、全体としましては約6,780万円の予算を計上しておりますが、1人当たり換算しますと、約65万円の経費がかかっております。

委託料の積算におきましては、園児数に基づく積算もございまして、園児数などによりましてバランスをとりながら1カ所当たり約800万円から約1,400万円の委託料で運営をしております。

○近藤憲治委員 代表質問でも僻地保育所の将来についてお伺いさせていただきましたけれども、答弁では、まず地元のニーズに沿ってやるという御答弁をいただきました。中長期的に見て、現行の僻地保育所の数、規模を維持していけるのかという素朴な懸念もございまして。

地元のニーズを前提にすれば、当然、それは子育て環境の充実という視点にすればあるに越したことはないという反応が想定されますが、やはり適正な保育規模、そしてまた人口減少時代に即したコンパクトな行政運営を考えた際には、市としても僻地保育所の統廃合を含めた青写真、腹づもりを現段階から持つべきだと考えますが、その点についての見解をお示しください。

○清杉利明子育て支援課長 少人数の保育園におきましては、細やかな保育ができるというよい面の反面、集団生活の中から培われる社会性などが乏しくなる傾向がございまして、そうした力を養うには、一定規模の集団保育環境を整えていく必要があるということは考えております。

今後におきましては、少子化の中で適正な集団保育環境を維持できないほど子供の数が減少してきたときを含めまして、また地域の要望等がございましたら園の集約については検討することも必要ではないかというふうに考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、田島委員。

○田島央一委員 それでは、質問させていただきます。

ます。

他の委員からも質問ありましたけれども、乳幼児世帯生活応援事業についてなのですが、昨年の6月21日の第2回定例市議会の一般質問で、私のほうからも質問させていただきましたが、子供たち、子育ての支援の観点から、ごみ袋の一定量を無料配付できないかということで御提案をさせていただきました。今回、それが予算という形になったことを率直に喜んでおります。過去にも我が会派の古都委員が五、六年前にそういった同主旨の質問をされたということも承知しております。今回、いろいろな予算の背景もあると思いますが、こういったことが一歩前進したのは非常にうれしく思っております。

そこで、まずお伺いしますが、今回の使用済み紙おむつ用のごみ袋を無償で支給するという事業なのですが、子育て世帯を応援するというところで、事業概要をまず説明いただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 事業概要でございますが、先ほども一部の部分につきましては、御答弁させていただきましたけれども、まず目的としましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるため、子供の誕生を祝して紙おむつ用のごみ袋を支給し、乳幼児を育てている世帯を応援しようとするものでございます。

対象となる年齢につきましては、2歳になるまでの分、2年間分としまして20リットル用ごみ袋240枚を一括して支給したいというふうに考えております。また、対象人数につきましては300人を予定してございます。

ただ、平成29年度に限りましては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、経過措置を設けてゼロ歳児がいる世帯につきましては240枚、1歳児がいる世帯につきましては120枚を支給しようというふうに考えております。

支給の方法でございますけれども、子供が生まれましたら子供医療費の助成のほうの課との申請等もございまして、その届け出にあわせて支給したいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

この予算の策定に当たって、紙おむつの使用年齢の平均からこの予算を算定したのか、それとも予算上限にあわせてこの内容としたのか、算定根

拠についてお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 240枚とした根拠でございますが、まず20リットル用で積算しますと、月に紙おむつ用としてごみ袋が10枚程度必要であろうというふうに考えまして、対象年齢としては、ゼロ歳児と1歳児の2年間分ということで24カ月分としまして240枚と積算したところでございます。

○田島央一委員 先ほどの答弁もありましたので承知をいたしました。

今回の予算の中では、経過措置ということが先ほどの答弁でもありますけれども、今、ゼロ歳の子供たちと1歳の子供たち、そしてこれから生まれてくるという子供たちを想定しての予算組みだということで承知をいたしました。

あと、次の質問に移りますが、予算の原資がふるさと寄附金のほうを活用するというようになっておりますが、ふるさと寄附金の制度がなくなったとしてもこれは続けていきたいという事業なのか、その辺も確認のため質問させていただきます。

○清杉利明子育て支援課長 先ほどの子供医療費のところでの答弁でも説明させていただきましたけれども、基本的には継続していきたいというふうに考えておりますけれども、寄附金の制度がなくなったり原資が減少したときには、財政部局とも協議の上、対応してまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 子育て支援課としての思いのほうは承知をしたところでございます。

それでは、次に子どもの居場所づくり支援事業についてお伺いしていきたいと思っております。

こちらのほうは昨年9月の決算委員会のほうで、私からも質問させていただきましたが、児童館のない地域ではコミセンを子供たちが利用するに当たって、遊ぶのに利用料金を払っている状況がありまして、児童館のある地域ではお金を払わなくても遊べると、ただ、児童館がない地域はお金を払って遊んでいるという、ちょっとその不公平感があったという経過もお話をさせていただいて、市民部と福祉部のほう、それぞれ所管が別々になりますから、その中で検討をいろいろしていただきたいなということをお願いしていた経過もあります。

こちら辺の事業、検討に当たっての経緯を、も

う一度ちょっと説明いただければと思います。

○清杉利明子育て支援課長 昨年の決算委員会での以後、関係部局とも調整、協議等進めてまいりましたがけれども、そのうち大曲地区のほうからも同様の子供の居場所づくりのような事業をやりたいというような要望もございまして、その両方を支援する方法等ということで、市民部、それから社会教育部を含めまして検討を重ねてきたところでございます。その結果としましては、子育て支援策として、児童館がない地区、また児童館から遠い地区におきまして、そこをまずは優先的に子供の居場所づくりを支援してまいりましょうということで、創設に至ったところでございます。

○田島央一委員 承知をいたしました。

私のほうから決算委員会でお話をさせていただいたときは、負担軽減というところの主旨がちょっと強かったのですが、大曲地区から居場所づくりということも含めてこの事業が立ち上がったということで、経過について承知をいたしました。

確かに、これまでの間もちょっといろいろな地域の方々にお話を聞くと、子供が家に遊びに来るのを嫌がる親が結構いるみたいで、それはちょっと僕も驚きなのですが、親がいない間に子供だけで家の中で遊んでいるなんて昔は当たり前だと思っていたのですけれども、それを嫌がる親御さんがいて、結局子供たち同士で遊ぼうと思っても家に行けないという、何かちょっと変わっているなという不思議な状況がありまして、そうなる、やっぱりその遊ぶ場所、学校以外のところでも、閉まっていたら学校は行けないですけども、それ以外の場所に行くということは多くあって、その中でこういった場所ができたりだとか支援する体制ができるということは非常に喜ばしいことだと思っておりますし、やっぱりお金を持っていない子供たちは、実はアーリーナのほうに入っていくときにお金を取られるのですけれども、それは払えないから図書室のほうだとお金がかからないから図書室のほうにいるとか、ちょっとそういう何か変な状況がかなり見受けられたので、この辺の事業をうまく使って、子供たちが健康的にみんなと分け隔てなく遊べるような感じになればいいのかなと思っております。

次にちょっと質問させていただきますが、既に想定されている地区としては、卯原内地区と、大

曲地区ということで承知はしているのですが、それ以外の実施する地区についてどのように募っていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○清杉利明子育て支援課長 平成29年度におきましては、まずはモデル事業としまして、大曲地区と卯原内地区で先行して進めたいというふうに考えておりまして、予算的にはあと1カ所分の予算を計上しておりますけれども、その事業経過等も見据えながら途中の段階になろうかとは思いますが、児童館がない地区ですとか児童館から遠い地区を中心に町内会等に調査等も行いながら、もう1カ所については、調整を進めたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

モデル的な扱いということで、自分も卯原内の地区なので、このやり方がちゃんとモデルになるのだということをしつかりした認識して、これから進めていく必要があるのかなと思っております。

あと、対象の区域の設定は小学校区単位でということですが、これ受け皿となるような団体がふえて、今後児童館がある地域でもこういったものをやりたいという希望が出てくるということは想定されていますか。

○清杉子育て支援課長 今のところにつきましては、まずは児童館がない地区、また児童館が近くにない地区を優先して広げていきたいというふうに考えておりますので、児童館がある地区等についてへの拡大については、今のところは考えておりません。

○田島央一委員 承知をしました。

まずは、やはり児童館がない地区とか遠い地区からということの取り組みだということで、あと児童館とかこういったものだけが子供たちの居場所ということではないので、受け皿になるような団体がふえてきたら、もっと拡大していくことも必要なかなと思っております。今後のことなのですが、そういう団体だとか地域のほうで声が上がってきたときには、どのように対処していくのかお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 子供の居場所づくりという観点では、子育て支援課だけではなく、社会教育部のほうでも放課後子ども教室というのも行っておりますので、そういったことも連携をし

ながら広がりという部分では考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

まだちょっと先の話なので答弁しづらい部分はあるのかなと思いますが、最後にちょっと、先ほどの項目でも質問したのと重複するのですが、ふるさと寄附金を活用しての事業ですが、これはふるさと寄附がなくなっても続けていくのかという、その確認というか、その決意をお聞かせ願えればと思います。

○清杉利明子育て支援課長 同様の答弁になりますけれども、原課としては基本的には継続してまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

その福祉部の思いをしっかり受けとめましたので、やっぱり継続していかなければいけない事業なのかなと思っています。

実は3月5日に卯原内地区でも、受け皿となる団体として、子供の見守り支援の団体の設立総会がありまして、その中で事業を今後進めていくに当たって、やっぱり極端に張り切り過ぎないで、やっぱり長く継続して、子供たちのためになるような取り組みを長くやっぱりやっていきたいなという話がありましたので、できるだけ長く子供たちのためにできるような事業になればなと思っています。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。

西部地区統合へき地保育所整備事業についてです。こちらの事業は、さんごそう保育園と嘉多山の保育園を統合してということの事業ですが、水谷市長には、もう一步前進するという大きな決断をいただいたのかなと思っています。

西網走地区においては、西網走行政連絡協議会のほうから、数年にわたって保育園の再編整備、統合ということの要望を出させていただいて、その中で、今回一步踏み出して事業が進んでいったなと感じております。

ことしの1月下旬に、卯原内のほうでも町内会の総会がありまして、市長からもお話をされた中で大変、地域の方は喜んでおりました。本当に、西網走の大きな懸案事項の一つでもありましたから、これに対して一步進んでいくに当たって、また、今後どういうふうな展開をしていくのかということも含めて、今回は質問させていただきたいと思います。

地域や保護者向けの説明会はどのように実施していくのか、タイムスケジュールとか、保育所は二つありますので、回数だとかどのような説明会にしていくのか網走市の所見をお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 まずは、平成29年度におきましては、各保育所の運営委員会からの要望事項等の確認をするための説明会としまして、春ごろに一度開催したいというふうに考えております。その後、整備概要といいますか、そういう部分が見えてきた夏ごろにもう一度住民説明会のほうを開催し、意見集約等を図り、また、整備、概要におきまして、意見反映できるものについては反映していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 説明会ではさまざまな意見が出されると思いますけれども、それに対しては今答弁もあったので、対応できるものはしっかり対応していただければと思っています。

ちょっと、施設整備に当たって、資材費が今、高騰している現状がありまして、特に東京オリンピックが終わるまではちょっと資材費がもう下がるような見込みはないのではないかなというように、特に日本全体の課題ではあるのですが、そういった中で、公的、市内の保育所施設整備も含めてですけれども全体的に同じレベルのものはつくらなければいけないと思うのですが、その中で同じようなものを整備するに当たって、ちゃんとできるのかという心配があるのですよね。その辺についてのちょっと認識をお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 整備の程度でございますけれども、保育所や遊戯室におきましては、道の基準に沿って整備する考えでおります。また、定員につきましては40人規模を想定しておりまして、総面積としましては、現在のさんごそう保育園が243平米でございますけれども、新設となる保育所におきましては、350平米前後になるかというふうに考えております。

○田島央一委員 今、面積の部分にも触れられたかと思いますが、財政措置の条件も含めて多分そういうのもあるのかなと思います。総理大臣が小泉さんだったときに三位一体の改革で、保育園とかそういったものの補助金がなくなって、基本的には地方自治体で整備していくという方針

になっている中で、なかなか施設整備の補助金がなくて、多分使えるのが公共施設等適正管理推進事業債、これは平成29年から平成33年度までのもので、多分こういったものが、検討の俎上に乗っかっているのかなと思っております。

そういった中で、しっかりした他の市内の施設と変わらないような設備にさせていただきたいなというというのは、地域としては思うところです。

あと最後に、今回の予算の中で、ふるさと寄附金が今回の事業に充てられております。その中で、ちょっと所管がもしかして違うのかもしれないのですが、保育所をふるさと寄附を充てて今回整備する調査費の一部に充てているという形になっていますから、市外に転出した卒園者が多い地域、特に卯原内だとか嘉多山とかはそうなのだと思いますが、そういったときに、ふるさと寄附をこれを機にちょっと拡大したほうがいいのかと思っております。

保育園を整備するに当たって、ふるさと寄附金を使っているという事実があれば、例えば生まれ育ってさんごそう保育園だとか嘉多山保育園を離れて、その地区から離れてしまった方に、そういったものに使われているのだよっていうことを一つ動機づけとしてふるさと寄附の拡大、裾野の拡大なんかに取り組みれば、僕はいいのではないかなと思っておりますし、地域としてもそれできるのかなと思っております。

私も、卯原内町内会のほうに入っていますから、そういった中で告知もできるので、できれば福祉部のほうで答弁できないのだったら、ちょっと僕の陰に隠れて総務部長が見えないのですけれども、総務部長からでも、そういったふるさと寄附の裾野を拡大するに当たって、今回の予算、いろいろなことが絡まって、保育園の整備ということもありますので、できればいろいろなアイデアを使って拡大して行ってほしいなと思うのですが、所見をお伺いしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 ふるさと納税の関係です。私からお答えしたいと思います。今、委員からおっしゃられたように、事業の親和性を感じていただいて、ふるさと寄附につなげるという部分については、もともとそのとおりだということに思います。

我々ができることは、この寄附を使って、寄附された方にこういう事業で使わせていただいでい

るというのを丁寧にお返しするといえますか、お伝えすることで、またそれに賛同いただくというように繰り返しをしていきたいというふうを考えております。

○田島央一委員 所管外というか、本日質問に答えていただいてありがとうございます。

地域としては、その辺の準備をこれからちゃんとしていかなければいけないのかなと思ってますし、実は夏になると盆踊りだとか、いろいろな機会でも転出していった地域の方が結構戻ってくる機会もありますので、そういった中で自分自身もちょっと進めていきたいなと思っている部分もあるのですが、やはりふるさと、網走市に対するふるさと寄附を拡大する一つの材料としてこれを使えばなと思っています。仮に自分が網走市を離れていて、ふるさと寄附が自分の卒園したさんごそう保育園に使われるのだったら寄附しようかなと、やっぱり自分の動機、自分だったら多分それですらうなと思いますので、そういったものもうまく使って今後の展開に生かしていただければなと思っています。これは、今後のふるさと寄附の使い方も含めていろいろな展開があると思いますので、そういったいろいろなアイデアを使いながら、また、地元の協力もないとできない事業ではあると思うのですが、そういった観点からも今後展開をしていただければなと思います。

ちょっと福祉の分野から外れてしまったのですが、答弁いただきましてありがとうございます。

以上でございます。

○井戸達也委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、早速質問させていただきます。

最初に、廃棄物の処理について何点か伺いますけれども、生ごみの収集体制についてでありますけれども、実証実験やりながら取り組まれていると思います。その中で、さまざまな課題等いろいろあると思いますけれども、どのような課題が見つまっているのかということと、それから、先日委員会のほうで視察に行かせていただいたところ、紙ごみの中でちり紙のごみと、それから割り箸のごみがどうしても途中で軽いので落ちてしまうという課題もあって、それらの対処が必要だというようなお話も伺ったところですが、その辺についてもどういうふうに取り組まれるの

か、あわせてお答えいただければと思います。

○梅津義則生活環境課長 生ごみの収集に関しては、収集体制を2月の分別回収のときには平ボディ車2台ということで実施をしておりましたが、不適正な排出が多いことですか収集におくれが出まして、収集を終えたパッカー車などの応援、あと平ボディ車を3台にするなどして今のところ対応できている状況です。

今後につきましては、不適正排出が減ることによって、スムーズな回収ができれば、今よりも時間が早く回収できるのではないかとというふうに考えているところでございます。

それと、2番目にございました生ごみが分別の際に、袋と一緒に出たというということでございますが、堆肥化施設のほうに導入した破袋機でございまして、かなり高い制度で生ごみと袋を分離できているというふうに捉えております。収集袋と一緒に張りついた状態で、ミカンの皮ですかタマネギの皮ですか、そういったものが排出されているのは、私も見てはおりますが、総体の量からするとごくわずかな量であるというふうな認識を持っております。

今後、事業者のほうとその辺の調整を踏まえながら、機器の調整を踏まえながら実施していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 了解をいたしました。

状況によっては、さらに生ごみの中でちり紙や割り箸など軽いもの分けるということも選択肢に入れなければいけないのかなというようなことを印象として受けましたが、それはいろいろ運用面を見ながら検討していただければと思いますが、今、お話ありましておき、生ごみの収集体制については、できるだけ早い時間に収集されることが、恐らく冬場ですから問題ないのですが、夏場を見据えると望ましくなってくるのだらうなというふうに思います。

働いている方々のお話を伺うと、あの場所でやはり4時ぐらいには作業を終えて、それから会社に戻って機械のメンテナンス等、報告書の記入等の仕事をして帰るといのが労働時間としては適正になるのではないかとというのが目安だそうなので、その辺についての対応、夏場の心配も鳥獣害の被害も、今はないのですけれども、大丈夫かなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 夏場の生ごみの収集の関係でございまして、平成27年度に堆肥化の試験を行ったときには、一番暑い7、8、9の3カ月間で生ごみの堆肥化試験を行っているところでございます。その中のアンケートにおきまして、ステーションの状況が今までと変わらないというふうに回答された方が58%で、分別することで以前よりも状況が改善されたというような回答が5%ありまして、6割以上の方が変わらない、もしくはよくなったというふうな回答をしております。逆に、ひどくなったと回答されているのは7%にとどまっていることから、夏の暑い時期だからということで問題が生じるということでは考えてはいるところでございます。

また、ステーション回りを清潔に保つために生ごみの貸し出しボックスなども用意しておりますが、今のところ、希望されている団体は、二つの団体、二つの町内会で希望されておりますが、そちらのほうは数にもまだ余裕がありますので、申し込みいただければ対応が可能な状況になっております。

それと、収集体制の関係でございまして、収集がかなり遅い時間までかかっているということは、承知をしておりますが、今後受託している事業者などと協議をした上で、適正な収集体制を構築していきたいということで考えております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきます。

夏場の状況については、実際、状況を見てみないと何とも言えませんので、状況に応じて対応していただきたいですし、収集体制については、今の現状で足りないようなものがもしあるのであれば、予算の確保を含めた対応をぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、委員会の中で、イベントを活用したごみ分別の周知の取り組みをぜひ行ってくださいということで、御提案申し上げておきまして、前向きに答弁いただいたと思っておりますが、特にその予算書の中ではそれに当たるような事業が見当たりませんが、どのような考え方をお持ちなのか伺いたしたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 イベントごみを想定した分別の周知の関係でございまして、今、10日に既に分別用のボックスが幾つかございます。そういったものを活用していくこと、あとは、先ほど申しあげました生ごみ用にごみステーションに設

置する予定だったごみボックス、そういったものもごさいますので、そういったものを活用しながら、イベントの際にそういったものを貸し出しをして行っていければというようなことで考えております。

○平賀貴幸委員 それはそれで結構なことだと思いますが、もう少し可視化できないかということをお願いしたいのであります。パネルのようなものがそのごみ箱の上にちゃんとあって、そして網走市のごみはこういう理由でこう分けているというようなものがあって、来場者の方がそれを見ながら学べるという機会を大きな祭りの際につくっていくことで、ごみを分別というのはさらに徹底されるというふうに思いますし、皆さんの労力も省かれると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 昨年度10月に開催をしたリユース展の中で、新たなごみ分別を周知するためのパネル等を用意させていただきました。そういったものを活用する、あるいは今のごみ処分場等の処理方式の紹介をしながら、そういったイベントの際に周知を図っていくといったことは可能であろうというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ大きなイベントの場所を活用しながらやっていただきたいと思いますので、状況によって必要であれば複数のパネル等をつくるですとか、何らかの対応策をして積極的に進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、乳幼児世帯応援事業など、網走市としては子育ての世代の応援をしようという姿勢がよく出てきた予算になってきたというふうな印象を持っております。

しかし、そうは言っても、男性が主体的に育児参画を進めなければ、なかなか育児の負担感というのは、解消されないというものであります。もちろん、育児というのは負担感ばかりあるものではなくて、幸福感だとか満足感とか充足感を持つるものですから、ぜひ、男性も女性も育児の体験をするということで、育児休業の取得等含めて進めていただきたいというふうに思いますが、男性の主体的な育児参画を進めるというところでは、やはり取り組みが必要だというふうに思います。そこで申し上げたいのは、初めて父親になった男性へのアドバイスとして、男性から送られたアド

バイスにこんなものがありました。短いので読ませていただきたいと思います。「家族のサポート要員は、君しかいないから家事で外注できるものは、人に頼む、こだわりは捨てること、とにかく子供を生かすことだけを当面の目標に、週に1日でもいいから、妻が完全にフリーで行動できる日をつくること、妻に言われる前になるべく自分から行動する、食事も自分でつくれるものはつくる、ミルク併用にすれば、夜間は自分であげる、知人と飲み会に行くのは極端に減らすこと、妻とのコミュニケーションをとにかく密にとろう、何かできる、困っていることはない、いつもありがとうなどのコミュニケーションをとっていますか。もっととりましょう。」という内容です。

耳の痛い方もいらっしゃるかもしれません。しかし、こういったことをすることが、結果的に離婚率の高さというものを下げることに繋がるわけでありまして。

ひとり親家庭の貧困など、さまざまな問題を発生させる確率を下げるには、こういった対応を男性がしっかりとしていくことだというふうに思います。行政だからできることとしては、子育て支援ガイドブック、あるいは市の広報に掲載することや、父子手帳、母子手帳、父親学級ですとか、子育て支援センターで行われるイベントなどで、こういった文書を紹介していくことではないかと私は思います。それほど経費はかかりません。

しかし、この文章だけで私は男性がこのことを実践すれば、相当子育てというのは、お母さんたちは楽になると思いますし、少なくともお父さんたちはお母さんの愛を失わずに済むかもしれません。

こういった取り組み、ぜひしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 男性の主体的な育児参画を進めるに当たっての周知の方法等につきましては、女性の社会参加やワークライフバランスの促進などの観点からも男性の育児参画については重要であると認識しておりますが、あらゆる媒体や機会など、また、各種の事業の中におきまして、周知に努めてまいりたいというふうに考えておりますが、子育て支援課としての取り組みとしましては、先ほど御質問の中にもございましたが、子育てガイドブック、ぴゅあの中に、お父さ

んの子育てというページを設けまして、お父さんの役割などにつきまして、2ページにわたって掲載しているほか、子育て支援センターにおきましては、行事などにつきましては土日開催にしたり、また、土曜日をセンター開放日としまして、お父さんの利用もいただいているところがございますので、あらゆる機会を通しまして周知等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ努めていただきたいと思いますが、妻に言われる前になるべく自分から行動するというのが1番難しいなと私自身も思っているところではありますが、ぜひ、短い文章ですので、さまざまな機会でご紹介いただくなどして、少しでも多くのお父さんやお母さんが子育てを主体的に楽しめるという状態をぜひ網走市としても目指していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

年金制度改正に伴って、生活保護受給者の方々の状況が変わることになっております。

新たに年金受給資格を得る生活保護者の方が一定程度網走市にいますけれども、その人数や財政的影響などの状況は、どのように把握されているのでしょうか。見解を伺いたいと思っております。

○江口優一保険年金課長 ただいま、年金制度改正と生活保護の関係ということで御質問がありましたけれども、まず年金制度改革ということで、私のほうから説明させていただきます。

今回の制度改正におきまして、当市のほうで対象者となる方は292名いるということで、日本年金機構から連絡がきております。

○酒井博明社会福祉課長 現在、把握しております生活保護受給者における今回の年金改正の対象者数でございますけれども、おおむね60名程度というふうに見ております。

財政的な影響に関しましては、一人一人の年金受給額は一律ではないことから、確定した金額の算定は難しい状況でありますけれども、仮に、1人月2万円ということで計算しますと、年間で24万円、それが60名ということで1,440万円程度の財政的な影響が生じるのではないかとこのように推測しております。

○平賀貴幸委員 約1,400万円ぐらいの見込みですけれども、網走市の財政的な負担は結果的に減ってきて、年金という形での受給を受けられる

方が、約60人ふえる見込みがあるということがわかりました。

そこで、この新たな年金資格受給者に対する周知の徹底がやはり必要だと思います。せっかく受給者の権利を得ても、それがわからないままではいけないと思います。恐らくケースワーカーの方などが直接対応されると思うのですけれども、その辺の周知徹底の対応についてはどのような形になるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 対応に当たりましては、まず保険年金課のほうと情報交換するなりということで、まず連絡を密にして、ケースワーカーも勉強しながら事務を詰めることとなりますけれども、委員おっしゃられるように個別に訪問面談して、その中で制度について説明しながら手続のサポートを行っていくという形を、ということを考えております。

○平賀貴幸委員 時期を見ながら適切に進めていただきたいのですが、課題になるのは、意思疎通困難な方が想定されるということだと私は思っております。わかりやすく言えば入院患者ですとか、施設入居者の方で、意思の疎通がとれればいいのですが、状態によっては意思の疎通がとれない方もこの中には一定数いるだろうというところでは。

ここに対してどういうふうな対応をするかというようなことは、事前に想定してマニュアル化しておかないと、なかなかうまくいかないということも考えられますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 基本的には、ケースワーカーの中で毎月勉強会もやっておりますので、その中で統一した理解をまず得ることがありますけれども、それを経た上で意思疎通の難しい方につきましては、例えば病院、施設等に入っている方については、扶養義務者がいればその方を通じる、あるいは、施設の支援者に依頼する、あるいは入院患者等であれば、例えば包括などでそういうケアマネとかそういう支援者をまず使うということを考えまして、それでも難しいということであれば、やっぱりケースワーカーが個別に対応するという形になっているというふうにご覧いただいております。

○平賀貴幸委員 法的制約や手順などさまざまなものがあると思っておりますので、できるだけ早目にそ

こを想定して整理しておくことで現場の職員の皆さんがスムーズに動けるという形になると思います。ぜひそういった取り組みをここは進めていただきたいというふうに思います。

続いて、障がい者福祉の関係で全般的に伺ってまいります。

昨年、やまゆり園事件がございました。大変残念な事件であります。犯人を許すことは決まできませんが、しかし、構造的には彼も障がいのある方でありました。障がいのある方がさらに自分より弱い立場の人を攻撃し、死に至らしめるという事件だという側面もありました。

そういった社会構造が生み出したものだというとも言えるわけでありまして、あの事件というのは絶対にもう起こしてはいけませんが、それを起こさないための社会構造をどう変えるかという課題を、私たちに突きつけたということもしっかりと受けとめなければいけないというふうに思っております。

そこで伺わせていただきますが、あの事件の後、不安になった障がいのある方々がいらっしやったりするところも私も実際見ております。知的に比較的高い方々などはあの事件を受けとめて、やはり不安になったりします。さまざまな影響があったり、あるいはなかったり、それはするのだと思いますけれども、現場のサービスの提供でどのようなことが生じているのか生じていなかったのか、あるいは、精神障がいの方々に対する偏見が広がってはいけないということもあるのだと思います。そういった面で、どのような状況や対応な変化が網走市にはあったのかなかったのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 神奈川県相模原市で起こりました、このやまゆり園の事件につきましては、大変痛ましい事件でございました。

その後、網走市内におきましては、市内の施設入所支援を行っている事業者に対しまして、北海道や警察から防犯対策の有無等について調査がございましたが、具体的な改善の指示等はなかったことで承知しております。

現在のところその事件を受けて、各種サービスの提供の状況や対応については、特段の変化は生じている状況ではございません。

○平賀貴幸委員 北海道から防犯上のものを、玄関につけたりつけなかったりすることの調査だと

か、そういったものが入ってきて動きがあって、それぞれ対応する法人によっては対応したところもあるのかなというふうな意識は持っておりますが、大事なのはこの事件によって偏見を持たれるようなことが広がらないということだと思いますし、地域へ出ていくのだ、地域で暮らすのだという流れをとめてはいけないということだと私は思いますので、そういったことが起きないように状況についての配慮をぜひこれからも市は、積極的にしていただきたいと思います。

続いて、障がい者就労実態調査が今年度行われておりまして、結果も出ていると思います。

その結果の概要と、それから先ほどもいろいろ質問ありましたけれども、就労移行支援及び就労継続支援事業の実施状況と、それらの一般就労への移行状況についてはどのようになっているか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 まず、障がい者就労実態調査の結果でございますが、平成27年度に50社、28年度に50社の調査を行っているところでございます。調査結果から明らかになったことは、障がい者雇用ありと回答した企業のほとんどがやっぱり身体障がい者の雇用が多いということでありまして、精神や知的障がい者の雇用が進んでいない状況であります。また、その雇用が進まない背景には、障がい者がどこまで仕事ができるかわからないなどの障がい者に対する理解が進んでないということがありました。

また、雇用に当たっては、ジョブコーチや支援者による支援を求める回答も多かったことから、第一にはやっぱり障がい者への理解を進めること、それから第二には支援者の確保は重要であるということが、今回のこの結果からわかってきたと思っております。

次に、就労移行支援及び就労継続支援の実施状況並びに一般就労への移行状況でございますが、まず、就労継続支援事業の実施状況については、現在、市内でB型が4事業所において実施されております。現在82名の方がサービスを受けておりますが、サービス充足面におきましてその業種と利用を希望する者のマッチングの中で、不一致の場合もありまして、全員がBに就労できるという状況ではないことは確かでございます。

また、就労支援継続のAにつきましては、1事業所ございましたが昨年8月をもって廃業となり

ました。このAを利用していた方が結果的にサービスを利用できなくなる状況になったわけですが、これにつきましては、市、あるいは相談支援事業所が連携しまして、一般就労、あるいは就労継続B型事業所への移行、あるいは、近隣の町のA型の事業所の利用など、おおむね当事者の希望に沿った形で対応いたしました。

最後に、就労移行支援におきましては、利用者のうち一般就労に移行した者は、ここ2年間で利用者3名のうち1名という状況でございます。

○平賀貴幸委員 状況については理解をさせていただきました。A型の事業所はいろいろ課題があると私は思っておりますので、あっていいか悪いかというのは議論が分かれるところだと思っております。私はA型の事業所は比較的否定的に捉えている立場であります。それはさておき、続いて伺っておりますが、施設外就労という形態が就労継続支援事業Bにはございます。その実施状況がどうなっているのかということなのですが、結局施設外就労ですから、企業の中で仕事をさせていただくので就労につながりやすいので、そういったところができるだけあるということが望ましいのですけれども、どのような状況になっているかということ、その受け手となる企業への支援の仕組みというのは、国、道、市なかったのではないかと思います。その辺確認させていただければと思います。

○酒井博明社会福祉課長 まず、施設外就労の現況でございますけれども、これは現在市内では就労継続支援B型の1事業所におきまして、呼人の1企業との間で契約を締結して、施設外就労を今行っているところであります。また、この支援事業所におきまして、さらに社会福祉法人ですけれども1法人、契約を締結する予定となっております。企業の支援ということになりますけれども、確かに直接的な支援の制度というのはなくて、ただ、受け入れ先の企業にとりまして、アウトソーシングによる業務コストの削減など、メリットはあるものと考えております。

網走市としては、別の受け入れ企業への支援の仕組みとして、網走市障がい者職場実習・雇用受入事業補助金などを活用しまして、これで事業の補助を行うことができますので、今年度はこういう補助金の利用も生かしながら支援をしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 通年受け入れている企業さんです。その補助金では十分ではないといいますが、非常に少額なのですけれども、まずはそういったものがあるということは、ぜひそういった企業には御紹介いただきたいと思いますが、私はこの仕組みはもう少し進めていくことがジョブコーチを含めて、障がい者の就労につながるものだと思っております。なぜここは国や道は整備化しないのか、ちょっと謎なのですが、いまだに謎なのですけれども、意見交換をしても全然理解できない点なのですが、ここは市町村が独自にできる場所であって、それほど大きな支援がなくてもいいのかなということ、そういったことをやっている企業をしっかりと表彰するような仕組みですとかそういうようなものがあれば、もう少し意識が変わってくるのかなと思っております。できることからここはぜひ着手していただきたいと思いますが、次に、就労移行支援事業のほうにちょっともう一度戻らせていただきますが、5年間で3人の利用者で1人の移行だということでありました。

就労移行支援事業が5年間で3人っていうのも少ないと思うのですけれども、直B問題といって、卒業した後、直接就労支援継続支援事業所B型に行けなくなっているはずですよ、今、原則として。その問題があるので、もう少し就労移行支援事業、多くないといけないのではないかなと思っております。一定程度そこで研修のような形で作業をして、就労支援の事業者では移行支援ではできないというふうになった場合については、Bに行けるといふ救済措置もありますから、そういったところも活用されているのかなというふうに思いますけれども、それにしても少ないなと思えます。

就労支援事業所について、やはり体制の強化をしていく必要があると思っております。網走市内一つしかないのですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 就労移行支援事業所がふえないということにつきましては、制度的な問題もあるのかなというふうに考えますけれども、例えば、利用者の利用の期間が原則2年間に限られてしまう、あるいは一般就労への移行が進まない場合、報酬減、減算されてしまうというようなことがあります。なかなか企業も手を出しづら

い、事業所も手を出しづらいところがあるのかなというふうに考えております。

網走市として今も行っている1事業所があるわけですが、ここにつきましては、網走市としても先ほど申しあげました補助金なども活用を考えますし、また、その就労移行支援がうまくいくためには、やっぱり受け入れする雇用先の確保というのもすごく大事なのかなというふうに思いますので、就労実態調査で得たデータなどもとにしながら、また就労支援のセミナーなども活用しながら、少しずつ間口を広げていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 厚生労働省が過去に委託して実施しております就労に関する調査を見ると、この就労移行支援事業のパワーアップのためには、学校のようなカリキュラムを組んでいるところが多く効果を発揮しているというのは、各都道府県共通の状況として実は見えてきております。

ぜひそういった事例も紹介をしながらやっていただきたいというふうに思いますので、そこは取り組みをしていただきたいというふうに思います。

2年間限定だからこそ、むしろできるという形でそこは理解をしているところが、いい成績を上げているという言い方はあれですけども、一般就労につながっているということです。

また、この就労移行支援事業所だけが、恐らく網走ではジョブコーチの1型としての外部に派遣できる事業所として多分位置づけられていると思うのですね。今の答弁だと、B型の事業所に一般就労の実績が乏しいので、恐らくB型の事業所ではジョブコーチの資格を持っていても、1型の事業所としての派遣での報酬算定は認められないと思うので、その辺はぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、放課後デイサービスの経緯について伺います。

この放課後デイサービスについては、さまざまな課題があって、必要な資格の変更が行われることになっております。保育士もしくは社会教育指導員だとか教員ですとか、そういった資格がないと新規の開設はまずできないですし、たしか減算の対象にもなってきたりするのだというふうに思います。

ただ、全ての放課後デイサービスが居場所的な

形ではダメなのかという議論も本当はあって、国のやり方はちょっと乱暴過ぎるなという議論もある問題なのですが、そうはいつでも現実として、もう4月に迫っていますから、どんな影響が網走市内の放課後デイサービスにあるのかなのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 放課後デイサービスにつきましても、今、委員おっしゃられるように、このニーズが非常に高いということで、全国的にも指定事業所が急増しているという状況がありまして、その反面、報酬の不正取得、あるいは質の低い事業所が後を絶たないなどの問題が顕在化しているという状況でございます。

それを踏まえまして平成29年4月から、新規に事業所を開設する事業所に対しまして、今おっしゃられたような保育士、児童指導員、それから障がい福祉サービスの経験者を配置すること、あるいはスタッフの半数以上が児童指導員とか保育士にすること、あるいは事業所の管理責任者の要件には、障がい児などの支援で3年以上の実務経験を新たに加えると、このような新基準が設けられるというふうに承知しております。

この新基準は、既存の事業所にも適用されるものというふうにされていますけれども、今のところ経過措置の内容などを含めて正式な通知は市には届いていない状況であります。具体的な改正内容が明らかでない状況の中で、確定的なことを申し上げることできないのですが、事業者との情報共有などを通じて、利用者の不利益にならないように対応してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 対応がしてくれると、思わぬ経営的な影響を大きく受けることになりかねないというふうに思っておりますので、恐らく道にはもう既に情報が届いていると思います。ここはぜひ道とも連携しながら取り組んでいただければと思います。

次に、行動援護のサービスですが、行動援護のサービスが確保できない地域では、放課後デイサービスの中で行動障がいの強い方を受けている状況で、大変なところも近隣にもあります。

網走の場合は、一定程度充足できているというふうな認識を持っていますけれども、ここも事業者の確保が課題だと言われております。資格要件も実は厳しくなるのと、それから研修を受ける場所が札幌にしか今ないような状況、ほぼなのです

よね。札幌以外にも、昨年見るともう1カ所あるのですけれども、ただそうはいつでも道央圏しかない状況でありまして、そこの研修を受ける経費を自己負担したり事業者が負担せざるを得ない、しかも定員がいっぱいなので受けたくても受けられないような、ちぐはぐな施策になっていて、道もしっかりしてほしいなと思うのですが、この辺については網走市では、事業者の確保はうまくいっているというふうに理解していいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 この行動援護におきまず従業者の要件ということで、これにつきましては、今おっしゃられるように、行動援護従業者養成研修の修了者の方でございまして、知的障がい児、または精神障がい者の直接業務に1年以上の従事経験を有する者というふうにされておりますが、平成29年度までの経過措置として、居宅介護従事者の要件を満たすものであって、知的障がい児、または精神障がい者の直接業務に2年以上の従事経験を有するものとされております。市内では、全ての事業所におきまして、行動援護従事者が従事者の養成研修修了者がおりまして、経過措置にかかわる事業所はないというふうに承知しておりまして、かつ利用規模にもおおむね対応できているものというふうに考えております。

今後におきましても、研修実施情報の周知等により、さらなる支援者の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

今後、従事者の確保は難しくなるという状況が発生しないような対応をぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、よくあることですが、福祉サービス提供を受けている方、そして家族、そして提供しているスタッフ、これだけで人間関係が終わっているという場合が見受けられます。つまり、その方が地域の一員としてなかなか認知されていない状況でサービスを受けている、これは介護保険でも生じてきた問題であります。障がい者でもやっぱり生じておりまして、以前も東日本大震災のときなどで、こういったことが原因で、地域から受け入れられないことが、さまざまな妨げとなって、避難所に入れないとか、いろいろな問題が発生したということを申し上げさせていただいたところでもあります。

翻ると、ふだんからどうやって地域の一員として認識されるサービスの提供を事業者の側はやるかということは、とても大切だということが問われているのですけれども、網走市の場合はどうのような働きかけを事業者に対して行っているか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 障がい福祉サービスにつきましては、基本的には利用者である障がい当事者、家族、サービス提供事業者の中で行われるものであるというふうに認識しております。ただ、こうした枠組みの中では、限られた人間関係の中でサービスが完結してしまうことも考えられるところがございます。

そういうことを踏まえまして、その制度の枠組みの外でのインフォーマルなサービスをどのように提供していくか、あるいは構築するかというのが課題になると思いますけれども、現在、網走で行っている事業として平成28年度から30年度において実施しておりますサービス介助士の受講費の補助事業というのがありますけれども、これは福祉的な介助の技術、それからもてなしの心を講習、それから通信教育で学んだ方で試験に通った方が資格を取るというものなのですけれども、こういう育成事業を行っておりまして、この方がかなりボランティア登録もされているというところもありますので、こういう方々を生かしながら、あるいは障害者差別解消法の周知などの説明会なども通じまして、障がい者の理解を深めたり、この有資格者を活用する中で地域の一員として障がい者の方が認識されるような、そういう方向性について調査、研究していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 片側としては大変正しい政策だと思いますし、可能だったと思います。しかし、もう片側が必要だと私は質問させていただいたのですが、福祉サービスを提供する事業者の側がどうやって地域と接点をつくっていくのかということを考えて、サービス自体を再構築することが必要だということです。例えば、移動支援事業を行ったときに、地域の方々はどう触れ合うのか、あるいは地域の事業、さまざまなイベントの中にスタッフとしてどうやって移動支援事業で参画するのか、行動援護もそうですし、さまざまなサービスをどうやってその地域に開いていくのかということも少し考えなければいけないということな

のです。

その点については、しっかりと市として方針を持って事業者 서비스에あり方を変えていく、あるいは自立支援協議会等でそういったことを考えようという話をしていくということが大切だと思いますけども、その点についていかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 事業所との関係ということですので、事業所も含めながら今後検討ということになってまいります。

網走市には、今、委員おっしゃられるように自立支援協議会がごございますので、その中で各事業所が皆さん参画することで、そういう場も生かしながら、こういった問題について、また周知して一緒に勉強していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 同様に、移動支援事業も今はほぼサービスを提供される方に仕事として行われているのですけれども、以前はガイドヘルプサービスがあって、枠外のサービスとして成立をしていたインフォーマルサービスだったのですね。それが障害者自立支援法、済みません、支援費制度から変わってきて現在に至ると、若干利用が減ってきたという部分は先ほどの答弁にあったとおりの形でボランティアが復活してきた部分もあるのかなと思いますけれども、すみ分けをするということも大事だと思うのですよ。プロによるサービスでなければならない部分と、プロでなくてもできる部分というのはちゃんと分けておく、これ大事だと思います。

なかなか初期は難しかったのですけれども、これだけ時間がたつと、もうそれがやれるし、やっついていかないとなかなかその地域との接点を持ってないのではないかなと思いますけど、その点についていかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ボランティアの活用ということが大きなポイントになるのかなと思いますけれども、やはり福祉の中で、そのボランティアの力をまず活用するということが、社協内ボランティアセンターなども連携するということがありますけれども、先ほど申しあげましたサービス介助士などは、そういう福祉のノウハウも持っている方ですので、そういう方も活用しながら対応していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ガイドヘルパーはガイドヘルプの資格というのも実はありますので、これは公的

サービスでも活用できるものですし、ボランティアでもできるものでありますから、ここは市民部とも連携しながら、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いずれにしてもその辺の整理がそろそろ必要だろうというふうに思います。

次に、事業者の運営のことですけれども、人員体制によって処遇改善加算が得られるというものは先ほど質疑のほうでもありました。これが人材確保策の実施については大変重要でありまして、知らずにいると結局処遇改善加算でいただけなくなってしまふものですから、働いている方の、従業員の、お給料を上げられないという形になります。網走の場合は、ここの人員体制による処遇改善加算については、十分受けられる状態に各事業者あるというふうに理解していいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 処遇改善加算につきましては、平成29年度に臨時で障がい福祉サービス等の報酬改定を行うことによりまして、福祉介護職員、処遇改善加算を拡充して、月平均1万円増との処遇改善が図られることになったというふうに理解しておりまして、この処遇改善加算は、職位、職責、職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること、資質向上のための計画を策定して研修の実施、または研修費を確保すること、次に、経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み、または一定の基準に基づき、定期の昇給を判定する仕組みを設けることなどを要件として、各サービス提供事業者が北海道に届け出て、この該当数に応じて加算として報酬に反映できるというふうに定められています。

市内でも、全サービス提供事業所44のうち29事業所が今、加算を受けております。この加算の届け出につきましては、その要件に鑑みまして事業所が判断するものというふうに考えておりますけれども、人材確保の観点から、この加算内容については改めて市のほうから事業者への周知も図ってまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 3段階ありますので、1番高い段階が幾つあるとか、その辺は今ここで聞いてもあれですので聞きませんが、できるだけ1番高い段階が受けられると、多分1万円どころで済まない、もう少し、今回は大きく上がってきて、その加算を受けている事業者が驚いていたので、しっかりとここはやることによって介護報

酬も大きく上げられるはずですから、しっかりとここは情報の共有と提供を図った上で人材の確保に積極的に当たっていただきたいと思います。

次に、代表質問の答弁の中で、相談支援事業について基幹相談支援事業所の設置を検討するとおっしゃっていたと思うのですが、答弁がありました。

今まではその基幹相談支援事業所は網走市にありませんで、相談支援事業所が二つあったということで状況が変わってきますけれども、これについてどういう考え方でどういう変化が起こると想定されているのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 まず、基幹相談支援事業所なのですが、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を行う等々に、基幹相談支援事業所を整備することによりまして、まず、相談支援業務の集約化が図られるというふうに考えております。それに加えて、あともう一つが計画相談支援ということがありますけれども、こちらにつきましては、今のところ現行の計画相談の体制は維持しながら、通常の相談支援業務のほうについて集約を図っていくというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 計画相談をうまく集約するやり方もありますので、それはどういう選択するかというのはわかりました。

そういった選択のやり方もありだと思っておりますので、いずれにしても業務がスムーズに流れることを求めたいと思いますが、最後に、これまでやりとりしたようなものをぜひ、障がい福祉計画の策定に対しては反映させていただきたいというふうに思っております。

人材の確保がしっかりできること、それからその確保された人材がしかるべき資格をできるだけ取っている状況で経営が安定すること、こういったことがしっかりとしたサービスの確保を進めることにもなりますし、ひいては障がいのある方々が暮らしやすい地域になるというふうに思いますが、この辺については、考え方を共有できたいというふうに思いますが、障がい福祉計画の策定について、今、議論したようなことを反映させたものになるのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 障がい福祉計画の策定におきましては、今回も広く市民の意見を募集するというので、アンケートや市民フォーラムな

ども行う予定でありますけれども、この今回の議会を始めまして、この間、各定例会などで、議員各位からさまざまな意見もいただきました。この声も参考にしながら計画策定を行ってまいりたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 新たな計画の策定に期待をしたいと思います。

最後の質問です。

医療体制の維持について伺いたいと思います。

さまざまな課題が医療にあります。最初に、泌尿器科の重要性というのが、やはり高齢化が進むと高まっていると思っておりますが、その重要性への認識と、今後の網走市内の見通しについて伺いたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 泌尿器科の重要性と見通しについてでございますけれども、高齢化社会を迎えるとともに、内科や外科等と同様に腎臓、尿管、膀胱などの泌尿器科分野が重要になると考えられます。

網走市における泌尿器科の現状ですけれども、網走厚生病院では、平成25年4月より出張医による週2回の診療体制となり、限られた時間内での診療となることから、予約診療のみというふうになってございます。昨年秋よりこが病院において、泌尿器科の診療が始まっております。

○平賀貴幸委員 改善が図られたという状況が一つあるのだということは理解させていただきました。これで十分かどうかはさておき、まずは一歩前進だと思っておりますので、引き続きここは、できるだけ厚生病院においても、新規の方が受けられるような形を目指していただきたいというふうに思います。

次に、医療では、医師の確保もとても大切なことですけれども、やはり看護師の確保、あるいは助産師の確保というのが周産期医療含めるととても大切になります。市でもさまざまな事業に取り組まれているのは理解しておりますが、この確保の考え方についてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 医療従事者の確保につきましては、平成26年度より、看護師・薬剤師確保対策事業を実施しているところでございます。持続可能な地域医療の確保には、医療従事者の確保が重要なものと考えております。今後も、医療機関との情報交換を行いながら状況等も踏まえ研

究していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ここにやはり大切なのは助産師の確保の視点だというふうに思っております。特に、周産期医療を網走市でも、予算書の56ページにありますけれども、厚生病院に対しては補助を行っておりますし、さまざまな形での連携もしているというふうに思います。

そこで伺いますが、看護師及び助産師の網走市における年齢構成はどうなっているのか、年代がどういう構造になっているか伺いたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 平成26年版のオホーツク年報によりますと、網走市の看護師は441名、准看護師で217名、助産師は16名というふうになってございます。

年齢構成につきましては、北海道全体の年齢構成になってしまいますけれども、看護師、助産師とも25歳から54歳までの5歳刻みの各年齢でそれぞれ10%から15%の割合となっております。また、現在網走市におきまして出産が可能です厚生病院の助産師につきましては現在14名となっております。年代では20代が1名、30代が7名、40代が4名、50代が2名というふうに伺っております。

○平賀貴幸委員 お医者さんが2名いて、産科の体制が今維持されている形で周産期分娩ができる病院になっているわけですが、助産師の年齢構成がまだ網走市は若目だというふうに思いますが、課題であるというふうに思っております。というのは、分娩する際にはお医者さんも大事なのですが助産師の方々がしっかりと体制を組んでいる状態がやはり必要だからであります。これに対しての支援というのは北海道の周産期医療体制整備計画がここにあるのですが、それを見てもお医者さんの確保はあるのですが、助産師の支援というのはほとんど記載がないのですよね。助産院をつくるのか助産外来をつくるのか、そういうのはあるのですが、その辺について網走市として、看護師は看護師で支援しているのですが、助産師の確保に対する支援というのは、私、将来的には考え方を持っておくべきだと思いますけれども、現状ではいかがでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 助産師さんの支援につ

きましては、現在、先ほども申しましたけれども、看護師・薬剤師確保対策ということで実施しているところでございます。これにつきましては、現在医療機関等からそのような形の要望はちょっと今のところ現在ないのですけれども、今後、医療機関等と情報交換を行いながら研究していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 転ばぬ先のつえだというふうに思います。早目にそこは情報交換をして、困ったことにならないというところをつくっておかないと、網走市の地方創生総合戦略の根幹が崩れかねないことですので、ここはしっかり周産期医療を守るという形でやっていただきたいと思いますが、そういった出産を支えるときに専門的な研修を受けておくということで、たとえ医療関係スタッフが減っても、何とか対応できる状態をつくるという考え方もあるわけでありまして、その一つの専門的な研修が、オルソーと呼ばれるプログラムでありまして、これは、お医者さんやその他の医療関係者が周産期医療に効果的な教育を受けるコースでありまして、プライマリーケア医だけではなくて産婦人科の研修医を対象とした訓練でもあります。北海道はこの事業に対して昨年助成を行って、札幌でも実施されたというふうに伺っておりますが、やはりこういった研修を受けておく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 今、委員からお話ありました医師やその他の医療プロバイダー、救命士ですとか助産師のことだと思いますけれども、周産期の救急に効果的に対処できる知識や能力を発展、維持するための教育コースということで、オルソーの部分については認識しているところでございます。

産科医ですとか分娩施設の不足が全国的な課題ということでありまして、産科以外の医療スタッフや救急隊も産科救急の場面に遭遇した場合に、的確な対応を身につけることが需要が高まっていると言われてきております。

この辺についてはそのように認識しているところでございます。

○平賀貴幸委員 次に、このオルソーの基礎コースというのですか、救急基礎コースの位置づけだというふうに思いますが、ブルソーという取り組みもあります。これは、交通事故などの妊婦の方

の外傷を含む、病院に行く前の産科救急的対処を想定しております、特に産科救急に突然遭遇する可能性がある救急医や救急の看護師、そして救急救命士を対象にした教育コースでもあります。

この事業についても、たしかことは9月17日に、北海道大学の北大病院のほうで行われるというふうに伺っておりますけれども、この事業、二つとも私は助成をしながらでも、あるいは市の職員も含めて、消防職員、救急救命士も含めて受講していく必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺についての考え方がかたがたどうか。

○武田浩一健康管理課長 今後、地域状況等も含めまして研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 比較的、網走の市内では病院が近くにありますが、いざというときのタイムラグも少なくなくて済みますが、よりタイムラグが少なくなるということを考えると、ブルソーを受講しておいて救急救命士などが必要な措置を救急車の中でできるような状態にするということがとても大事だと思います。現状を伺いますと、なかなか、妊産婦の方が外傷で救急車に乗ったときに、どう対処していいかなかなか難しいのだそうです。

これはやはり専門的知識が必要な案件だということで、受講される方も多くなるだろうというふうに見込まれるそうです。基本的には、病院から遠い遠隔地の方々が中心になるのかなと思いますけれども、しかし網走市内の救急救命率を高めるというためや安心をさらに高めるという意味では、受講しておいたほうが確実にいいだろうと思います。担当課は、救急救命士の方は違いますが、総務を含めたほうの対応になるかと思えます。消防のほうも対応になりますので、きょうはここまでの質問にとどめさせていただきますが、こういった取り組みを進めることで、医療体制がたとえ多少脆弱になっても、分娩の体制を維持できるというところをつくっておかなければ、そもそもの網走市の総合戦略の根幹が崩れるようなことが十分あり得るような状況にあるのだという認識をぜひ持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 地域医療におきましては、市民の安心・安全というのは重要だということで認識しておりますので、それに向けて整備、構築をしていくということだと考えております。

○平賀貴幸委員 終わります。

○井戸達也委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開はあす午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後4時34分 散会
